

世界遺産にふさわしいまち

とみおか

第2次富岡市総合計画 後期基本計画 2023 ▶ 2026

住みたいまちナンバーワン富岡

富岡市

ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの日常生活は大きく変化しました。行政としては、この変化に柔軟に対応しながら、平時では気付きづらい事業の問題点等について、ゼロベースでの見直しや仕組みを大きく変革させ、推進させていく必要があると考えております。

また、近年においては、デジタル技術を活用し、暮らし全体をより便利にするための変革である「デジタルトランスフォーメーション（DX）」や二酸化炭素の実質的な排出量「ゼロ」を目指す「カーボンニュートラル」に向けた取組など、これまでにない新たな施策が求められています。このような変革の時代の中においては、行政、市民、企業等がこれまで以上に一丸となって、この難局に立ち向かっていかなければなりません。

さらに、全国的に急速に進んでいる人口減少、少子化・超高齢社会が及ぼす影響については、本市においても深刻な問題となっています。しかしながら、この問題に対する特効薬は存在しないため、様々な施策を総合的に推進していくことが重要となります。

そのためには、後期基本計画で掲げた重点施策「少子化・超高齢社会や人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり」、「変革時代に対応した新たな価値の創造」を強力に進めるとともに、今期の総合計画内に盛り込んだ「行政経営改革プラン」を推進させることにより、更なる行政の効率化を目指してまいります。

さて、本市の「第2次富岡市総合計画」は、平成28年3月の策定から、前期基本計画、そして、中期基本計画が終了し、このたびの後期基本計画が集大成となります。

計画に掲げた施策を着実に実行することで、「住みたいまちナンバーワン富岡」の実現を図り、全ての市民が輝き続けるまちを目指してまいりますので、皆様には一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、ご尽力いただきました審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様に心より感謝を申し上げます。

令和5年3月



富岡市長 伊法 義太

目 次

I 序論	1
1 計画策定にあたって	1
1 – 1 計画の目的	1
1 – 2 計画の構成と期間	1
1 – 3 進行管理	2
2 本市の概況.....	3
2 – 1 主要指標の見直し	3
2 – 2 市民の意識・ニーズ	6
3 施策の体系.....	10
II 基本計画	11
2つの重点施策.....	11
少子化・超高齢社会や人口減少社会に対応した 持続可能なまちづくり	12
変革時代に対応した新たな価値の創造.....	13
総合戦略との一体的な推進	14
行政経営改革プランの一体的な運用	14
SDGs 達成に向けた取組の推進.....	15
1 環境・安全	17
1 脱炭素・循環型社会の構築.....	18
2 安心して暮らせる市民生活環境の整備	20
3 防災・防犯・安全確保体制の充実.....	22
4 消防体制の充実.....	24
2 都市基盤	27
5 水道事業の充実.....	28
6 下水道・浄化槽の整備推進	30
7 安全で利便性の高い都市基盤の整備.....	32
8 快適で美しい都市環境の整備.....	36
9 豊かな住環境の形成.....	38
10 公共交通の確保と利便性の向上.....	40
3 産業・経済	43
11 商工業の振興と雇用対策の推進.....	44
12 農林業振興の推進.....	48
13 観光振興の推進.....	52

4 教育・文化	55
14 学校教育の充実	56
15 青少年の健全育成	60
16 生涯学習活動の充実	62
17 スポーツ・レクリエーションの充実	64
18 富岡製糸場の保存と活用	66
19 歴史・伝統・文化資源の保存と活用	70
20 文化活動の充実	72
5 健康・福祉	75
21 高齢者支援の充実	76
22 地域福祉の充実	80
23 子育て支援の充実	84
24 保健・医療・救急体制の充実	88
25 持続可能な医療保険制度の構築	92
6 市民協働・行政運営	95
26 市民協働による地域経営の推進	96
27 人権尊重社会の実現	98
28 移住定住対策の推進	100
29 富岡ブランドの推進（シティプロモーション）	102
30 持続可能な行政経営	104
7 地域づくり計画	107
地域づくり計画について	108
1 七日市・黒川地区	112
2 富岡地区	114
3 東富岡地区	116
4 黒岩地区	118
5 一ノ宮地区	120
6 高瀬地区	122
7 額部地区	124
8 小野地区	126
9 吉田地区	128
10 丹生地区	130
11 高田・妙義地区	132
8 行政経営改革プラン	135
1 これまでの経緯	136
2 位置づけと推進体制	137
3 基本施策	138
資料編	147

I 序論

1 計画策定にあたって

1-1 計画の目的

- ◆ まちづくりの最上位計画として、施策の基本的な方向性を定める計画

本市は、平成 28（2016）年 3 月に、まちづくりの最上位計画として長期的な方向性を定めた「第 2 次富岡市総合計画」を策定し、将来像（都市像）「世界遺産にふさわしいまちとみおか」の実現を目指して計画的なまちづくりを進めています。

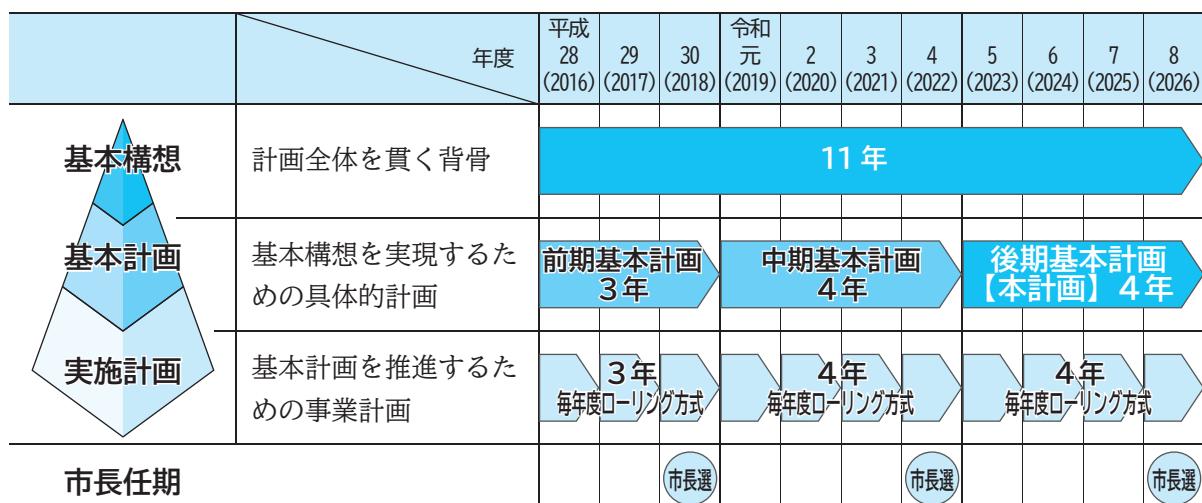
「第 2 次富岡市総合計画 後期基本計画」（以下、本計画）は、施策の基本的な方向性を定める基本計画（前期・中期・後期）について、中期基本計画の期間終了をうけ、これまでの取組の評価・検証、市民のニーズや社会経済情勢の変化などを踏まえ、まちづくりをさらに推進するために策定するものです。

1-2 計画の構成と期間

- ◆ 計画期間は令和 8（2026）年度までの 4 年間

第 2 次富岡市総合計画は、基本構想、基本計画（本計画）、実施計画の 3 つの層で構成されています。本計画は、令和 5（2023）年度から令和 8（2026）年度までの 4 年間を計画期間とします。

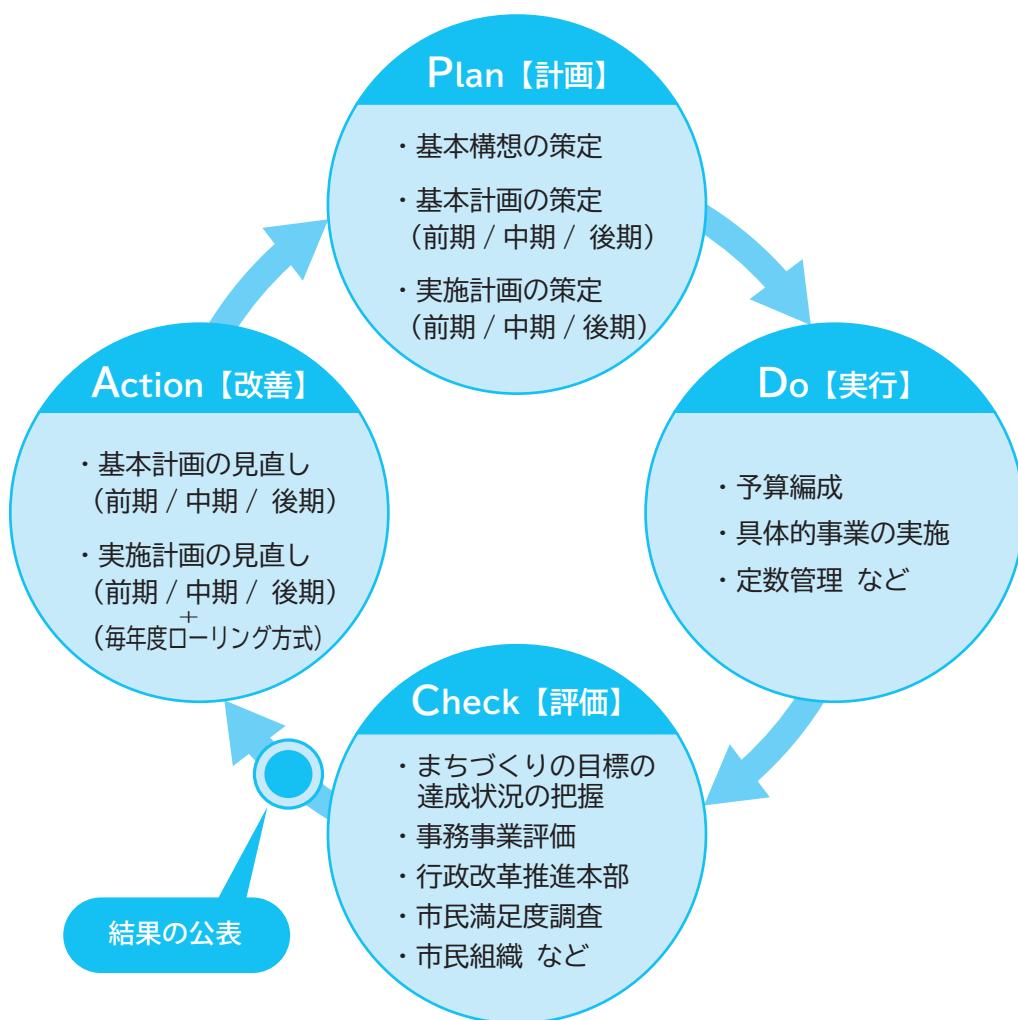
【総合計画の構成・期間】



1 – 3 進行管理

◆ PDCAサイクルによる進行管理

基本構想・基本計画・実施計画（Plan）に基づく施策や具体的事業の確実な実行（Do）、施策ごとの「まちづくりの目標」の達成状況把握や行政評価^{※1}、庁内横断組織による内部評価に加え、市民満足度調査や市民組織による外部評価などによる評価（Check）を実施します。そして、評価結果の公表、評価結果に基づく改善（Action）を経て、次の実行（Do）につなげるPDCAサイクルによる進行管理を行い、効果的・効率的かつ持続的な運用に努めます。



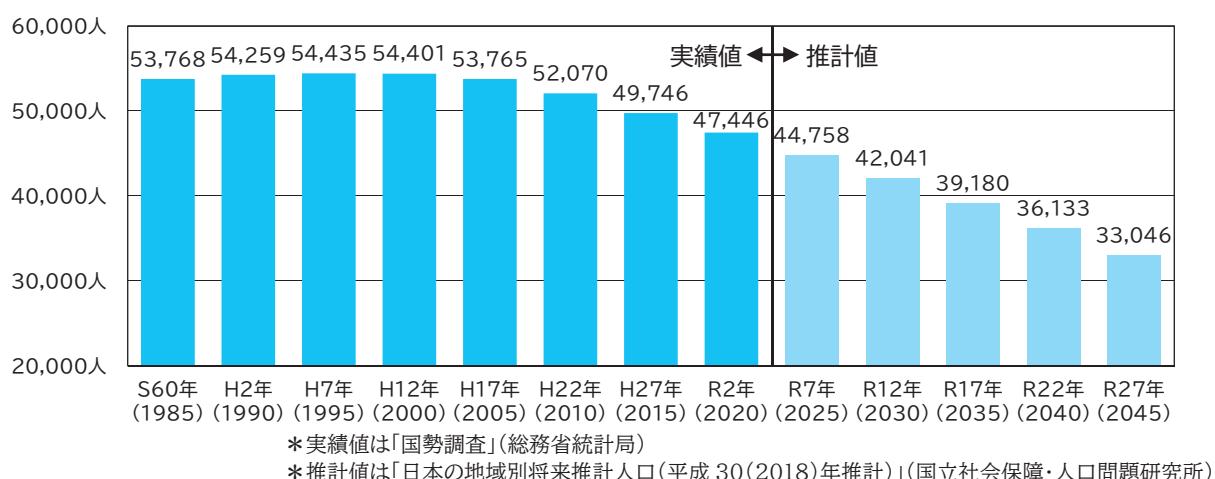
※ 1 行政評価：行政が実施する政策、施策及び事業等の成果や目標達成度などを客観的に評価及び検証し、改善に結びつける手法

2 本市の概況

2-1 主要指標の見直し

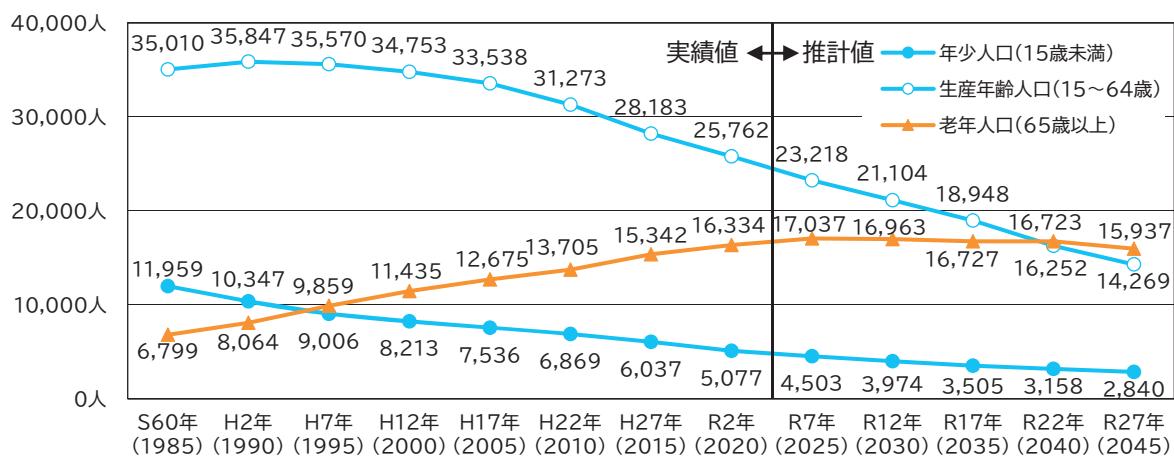
(1) 人口の将来推計

国勢調査によると、本市の人口は、平成7（1995）年の約5万4千人をピークに減少傾向が続いている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、人口減少はさらに加速し、令和27（2045）年には、ピーク時の約6割にあたる約3万3千人まで減少すると予測されています。



(2) 年齢別的人口推計

本市の人口を年齢3区分別に見ると、15歳未満の年少人口、15～64歳の生産年齢人口は、いずれも減少傾向が続く一方、65歳以上の老人人口は、令和7（2025）年まで増加傾向が続き、その後緩やかな減少傾向に転じると予測されています。また、令和22（2040）年には、老人人口が生産年齢人口を上回ると予測されています。



*実績値は「国勢調査」（総務省統計局）。実績値は年齢不詳を表示していないため、3区分の合計値は総人口と一致しない場合がある
*推計値は「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

(3) 財政指標

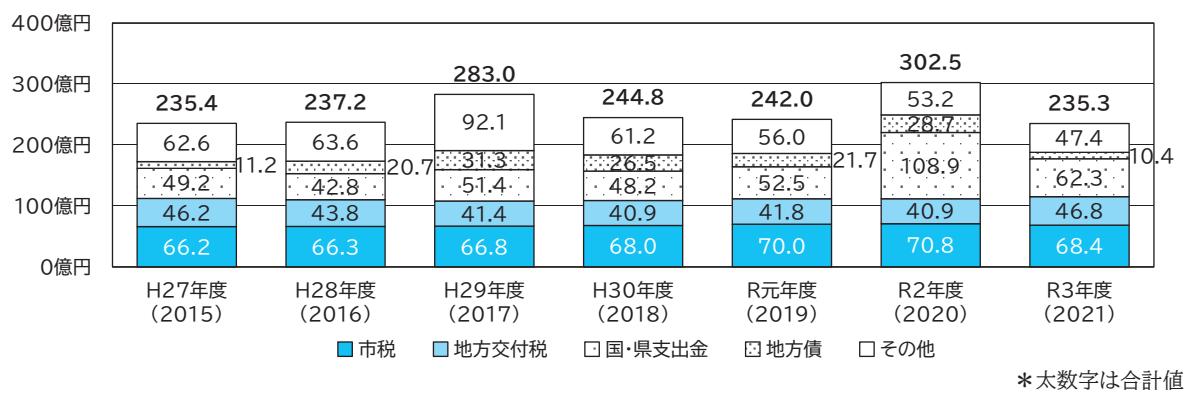
①歳入

平成 29 (2017) 年度は新庁舎の建設、令和 2 (2020) 年度は国が新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として行った特別定額給付金事業の影響により、財政規模が膨らんでいます。

歳入の根幹を成す市税収入は横ばい傾向にあり、地方交付税は減少している状況です。

各年度の国・県支出金は、公共投資関連事業等の歳出に応じて増減しています。

今後、生産年齢人口の減少など、社会経済状況の変化により、長期的には市税収入が減少傾向になることが想定されます。

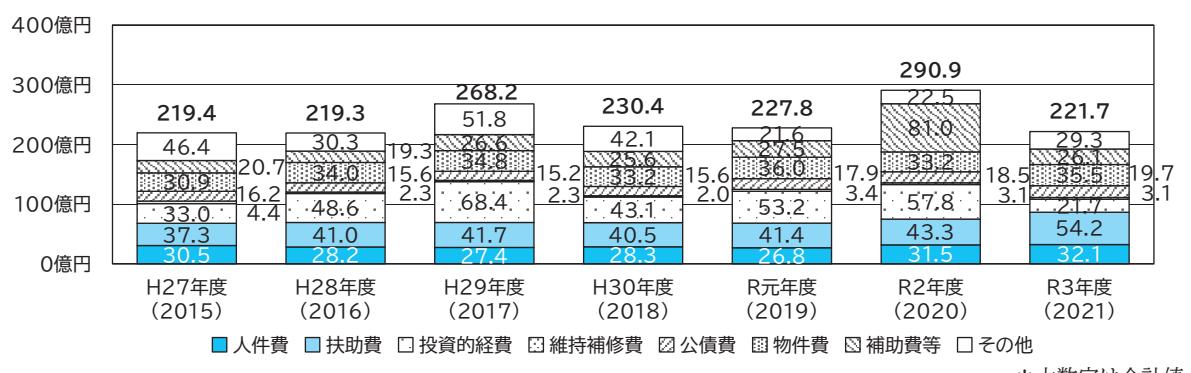


②歳出

歳入と同様に、平成 29 (2017) 年度は新庁舎の建設、令和 2 (2020) 年度は国の特別定額給付金事業の影響により、財政規模が膨らんでいます。

歳出を性質別^{※1}に見ると、物件費や補助費等はおおむね横ばいの傾向にある一方、人件費、公債費、扶助費は増加しており、今後も人口構造の変化とともに扶助費の増加が想定されます。

また、投資的経費は、各年度の事業量に応じて変動していますが、ごみ焼却施設の設備改良などにより近年増加傾向となっています。今後、公共施設の老朽化に対する取組がさらに必要になることが想定され、財政への影響を考慮していくことが必要です。



※1 人件費:職員の給与や議員、臨時職員への報酬などの経費

扶助費:法令に基づく被扶助者への支給、市が単独で行う各種扶助のための経費

投資的経費:道路、公園、学校の建設等社会資本を整備するための経費

維持修繕費:公共用施設等の効用を維持するための経費

公債費:市債(借金)の元金・利子や一時借入金の利子など

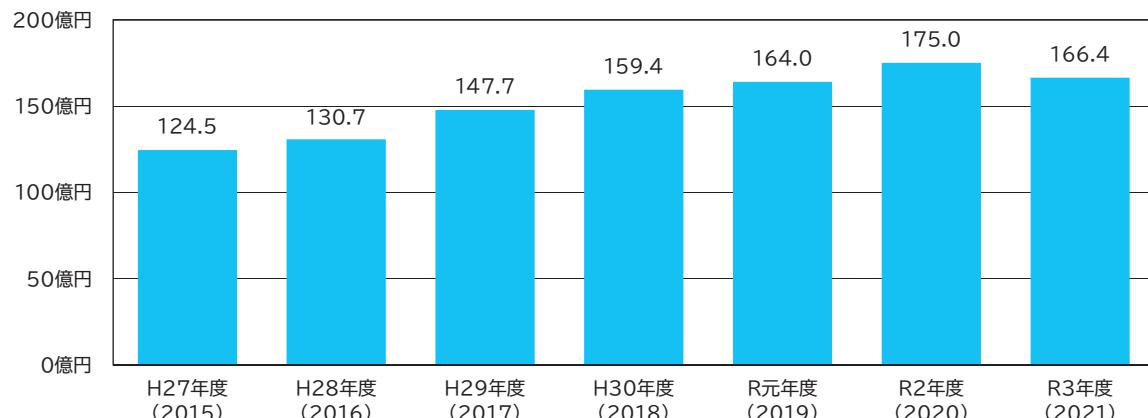
物件費:人件費、扶助費、維持修繕費、補助費等以外の消費的性質をもつ経費

補助費等:各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など

③地方債

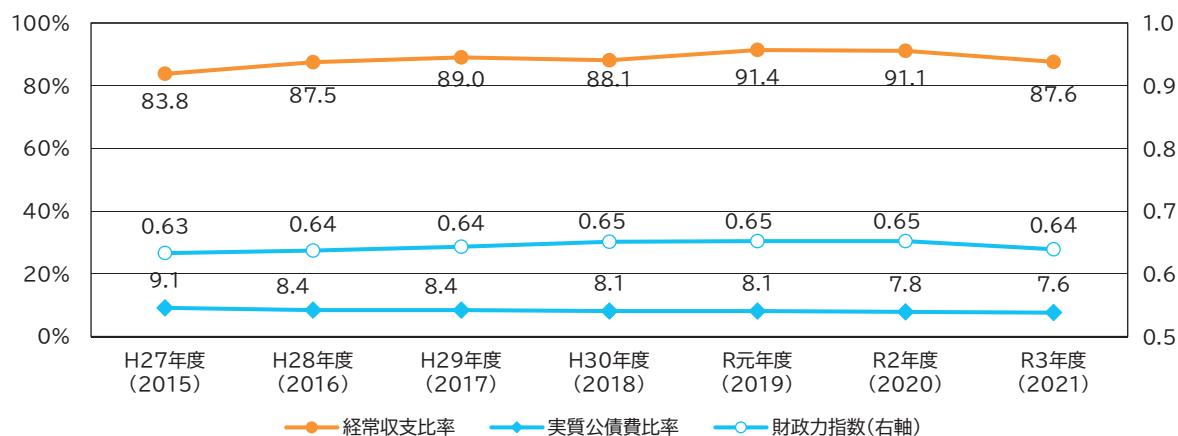
公共施設は、施設利用の受益者が応分の負担をしていくことが望ましいとの考え方から、その多くは地方債（借金）等を財源として建設してきました。

地方債残高は、平成18（2006）年の合併後、新規借入の抑制を図ってきましたが、ごみ焼却施設の設備改良等による借入により、近年は残高が増加しています。



④財政指標

財政状況を示す財政指標を見ると、将来負担比率^{※1}、実質公債費比率^{※2}は、新規借入の抑制などにより、年々改善しています。一方、財政の弾力性を示す経常収支比率^{※3}や、本市の財政力を示す財政力指数^{※4}は同程度で推移しています。これらを類似団体^{※5}や群馬県、全国の平均と比較^{※6}すると、本市の値は比較的安定しています。



※1 将来負担比率：一般会計等が将来負担する負債の標準的な財政規模に占める比率。算出されない(0以下)ため非表示

※2 実質公債費比率：一般会計等が負担する元金及び利息返済額の標準的な財政規模に占める比率

※3 経常収支比率：財政の弾力性を判断する指標。比率が低いほど弾力性が高い(75%~80%未満が妥当とされる)

※4 財政力指数：地方自治体の財政力を示す指標。1に近いほど財政力が高く、1を超えると普通交付税が不交付

※5 類似団体：人口と産業構造(産業別 就業人口の構成比)の二つの要素を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村

※6 令和2(2020)年度は、将来負担比率マイナス(類似団体順位1/84、類似団体平均37.3、全国平均24.9、群馬県平均22.3)、実質公債費比率7.8%(類似団体順位29/84、類似団体平均8.6、全国平均5.7、群馬県平均5.3)、経常収支比率91.1%(類似団体順位42/84、類似団体平均91.3、全国平均93.1、群馬県平均94.5)、財政力指数0.65(類似団体順位27/84、類似団体平均0.57、全国平均0.51、群馬県平均0.60)。資料「令和2年度財政状況資料集」(群馬県市町村課)

2-2 市民の意識・ニーズ

令和4（2022）年7月に実施した令和4年度「市民満足度調査」の結果から、市民の意識やニーズについて、以下にまとめます。また、令和2（2020）年度、平成29（2017）年度に実施した同様の調査の結果との比較を行い、経年による変化を確認します。

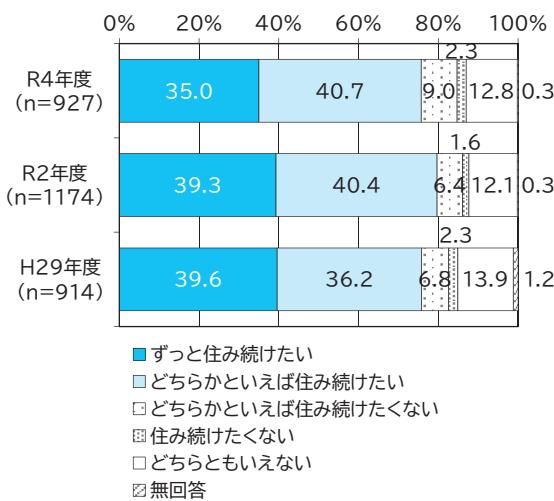
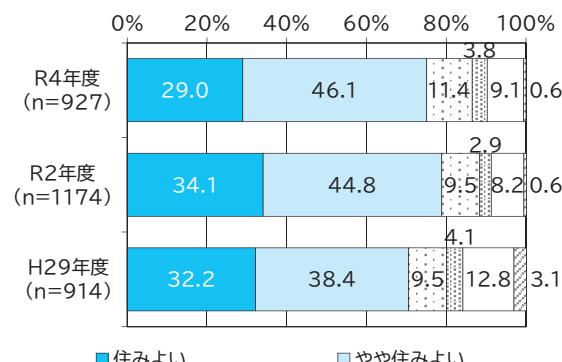
■調査概要

対象地域	富岡市全域
対象者	18歳以上の市民 2000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
発送(依頼)・回収方法	郵送による調査票の発送(依頼)・郵送及びインターネットフォームによる回収
調査期間	令和4(2022)年7月2日～8月1日
有効回収数(n)	927件(有効回収率 46.4%)

(1) 富岡市での暮らしやすさ

◆ 7割以上が「住みよい」「住み続けたい」。しかし、いずれも低下傾向

- 「住みよい」または「やや住みよい」と感じている割合は7割以上（75.1%）
- 過去2回の調査と比較すると「住みよい」は若干低下
- 「ずっと住み続けたい」または「どちらかといえば住み続けたい」とする割合も7割以上（75.7%）
- 過去2回の調査と比較すると「ずっと住み続けたい」は若干低下

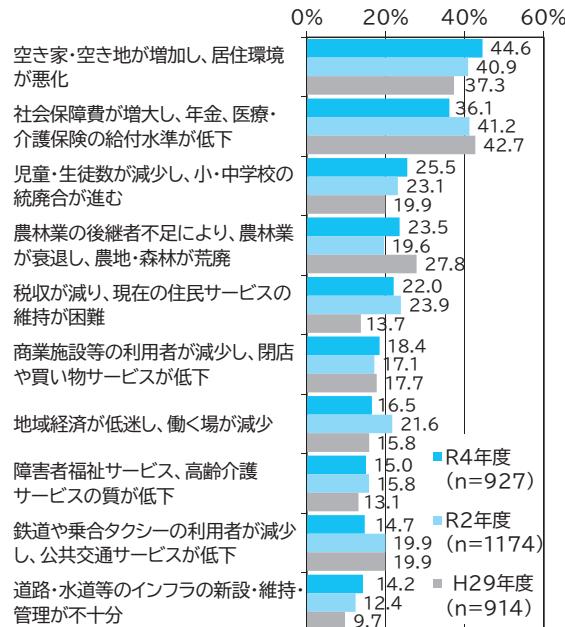


(2) 少子化・超高齢社会・人口減少のまちづくりへの影響（3つまで）

- ◆ 特に心配なこととして「空き家・空き地の増加による居住環境の悪化」「社会保障費の増大による年金、医療・介護保険の給付水準の低下」の2項目が高い

- 「空き家・空き地が増加し、居住環境が悪化」(44.6%)、「社会保障費が増大し、年金、医療・介護保険の給付水準が低下」(36.1%)の2項目が高い
- 過去2回の調査と比較すると、「空き家・空き地が増加し、居住環境が悪化」は高く、「社会保障費が増大し、年金、医療・介護保険の給付水準が低下」は低くなる傾向

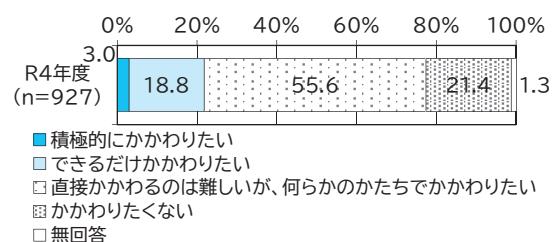
*全17項目中上位10個項目を表示



(3) 地域での困りごとや問題解決の取組・活動にかかわることへの意向

- ◆ 約8割が「かかわりたい」
- ◆ 「直接かかわるのは難しいが、何らかのかたちでかかわりたい」への対応が必要

- 「直接かかわるのは難しいが、何らかのかたちでかかわりたい」が5割以上(55.6%)で最も高い
- 上記に「積極的にかかわりたい」「できるだけかかわりたい」を加えた「かかわりたい」は約8割(77.4%)

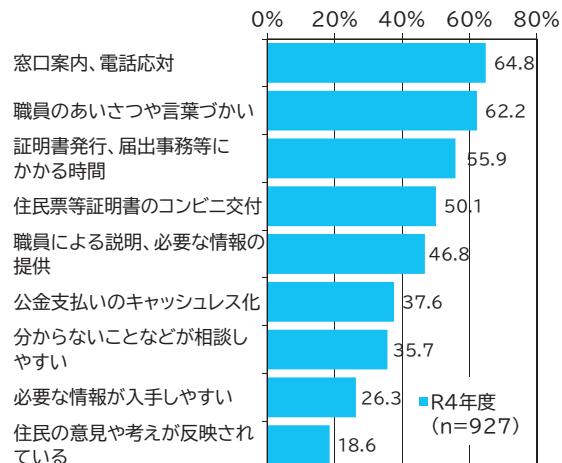


(4) 住民サービスの満足度

- ◆ 「住民の意見が反映されている」「情報が入手しやすい」などの満足度が低い

- 「窓口案内、電話応対」(64.8%)、「職員のあいさつや言葉づかい」(62.2%)の2項目が6割以上で比較的高い
- 「住民の意見や考えが反映されている」(18.6%)、「必要な情報が入手しやすい」(26.3%)は3割未満で低い

*「満足している」「やや満足している」の合計値



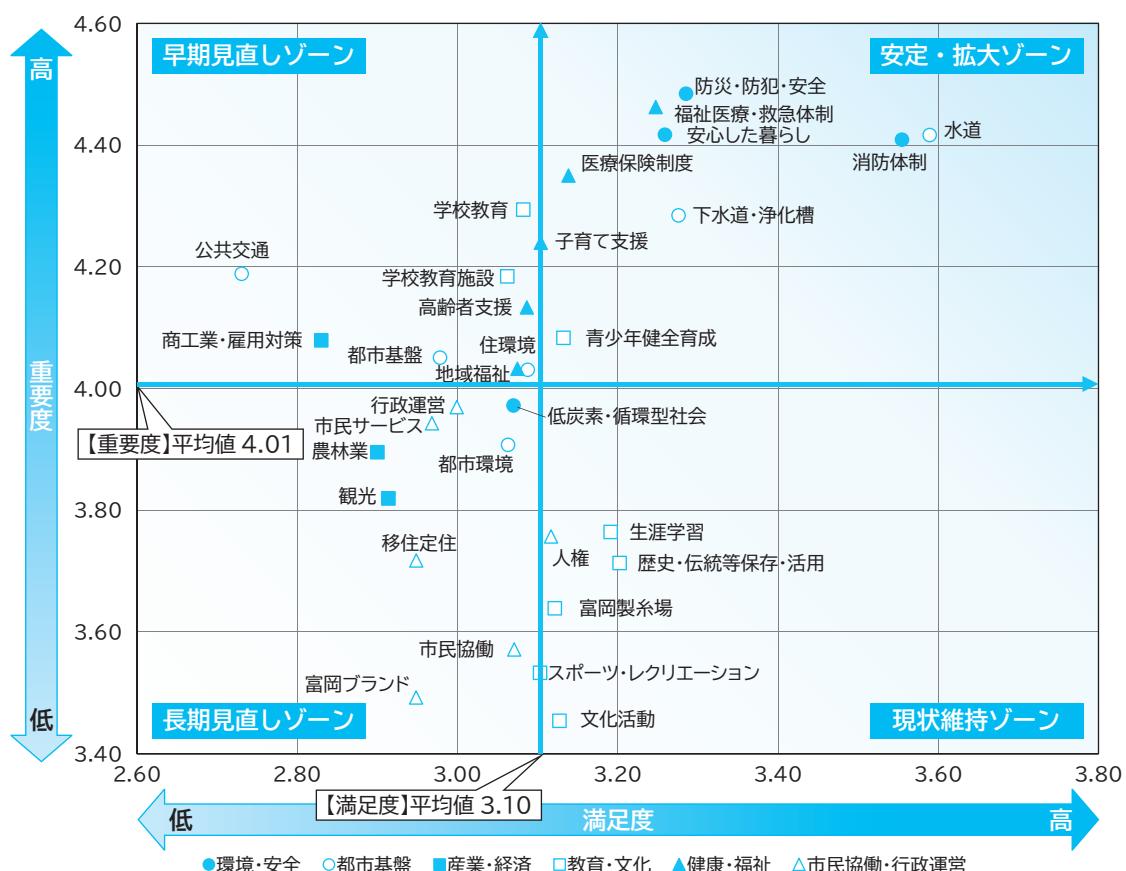
(5) 各分野の政策・施策の満足度・重要度

◆ 早期見直しが求められているのは「公共交通」「商工業振興・雇用対策」

○中期基本計画に基づく32の主要施策それぞれの「満足度」「重要度」(各5点満点)を見ると、平均点は「満足度」3.10点、「重要度」4.01点

○各施策を「満足度」「重要度」の関係から4つのゾーンに区分すると、以下のような特徴が見られる

ゾーン区分	満足度	重要度	特 徴	該当する主な施策
安定・拡大ゾーン	高	高	市民ニーズに応じたサービスが提供されている 現在のサービス水準の維持や拡大が求められている	水道事業の充実 消防体制の充実
早期見直しゾーン	低	高	市民ニーズに応じたサービスが十分提供されていない 早急な取組とそれを成果につなげることが求められている	公共交通の確保と利便性の向上 商工業の振興と雇用対策の推進
長期見直しゾーン	低	低	身近で喫緊な課題として認識されていない 長期的視点による見直しや必要性の周知などが求められている	富岡ブランドの推進(シティプロモーション)
現状維持ゾーン	高	低	すでに一定の成果が得られ、サービスが市民に定着している 現在のサービス水準を維持しつつ、見直しが求められている	文化活動の充実



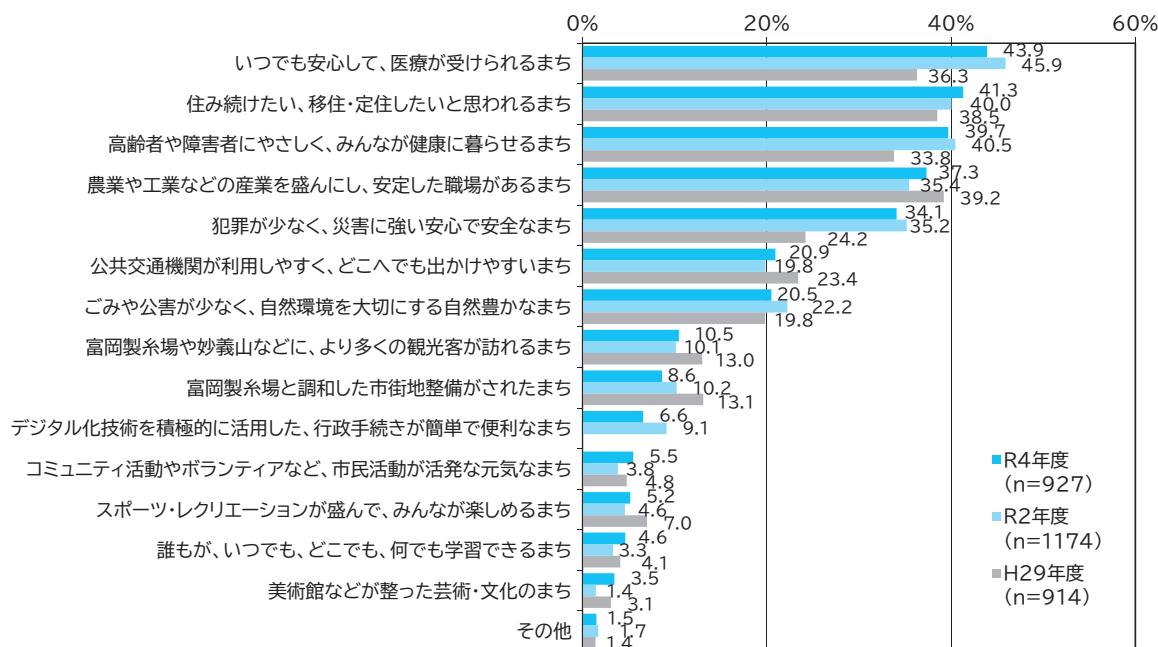
*図中の各項目は表現を省略して表示。6種類の凡例は中期基本計画の施策体系に基づき分類

(6) 目指すべきまちづくりの方向（3つまで）

◆「医療」「移住・定住」「健康福祉」「産業・職場」の4項目が高い

- 「いつでも安心して、医療が受けられるまち」(43.9%)、「住み続けたい、移住・定住したいと思われるまち」(41.3%)、「高齢者や障害者にやさしく、みんなが健康に暮らせるまち」(39.7%)、「農業や工業などの産業を盛んにし、安定した職場があるまち」(37.3%)の4項目が約4割で比較的高い

- 各2回の調査と比較すると、上位項目は同様



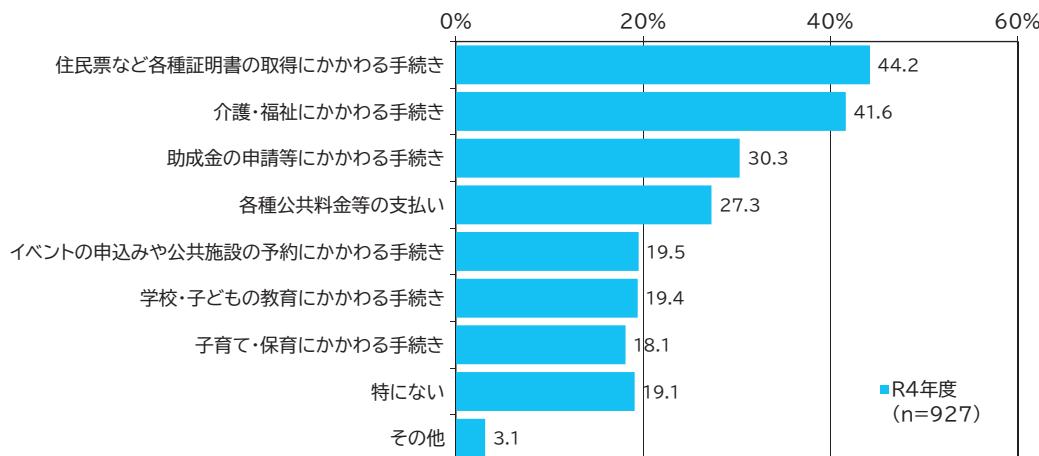
*図中の一部の項目は表現を省略して表示

*「デジタル化技術を積極的に活用した、行政手続きが簡単で便利なまち」はR2年度調査から設定

(7) 力を入れるべき行政サービスのデジタル化（3つまで）

◆「各種証明書の取得」「介護・福祉」にかかる手続きが高い

- 「住民票など各種証明書の取得にかかる手続き」(44.2%)、「介護・福祉にかかる手続き」(41.6%)の2項目が4割以上で比較的高い



3 施策の体系

これまでの取組の検証・見直し、市民の意識・ニーズなどを踏まえ、基本構想で定める将来像「世界遺産にふさわしいまち とみおか」を実現するための基本目標と、それに対応する主要な施策を以下のように設定します。



II 基本計画

2つの重点施策

中期基本計画では、分野の枠組みを超えて重点的に取り組むべき課題に対応する重点施策として「少子化・超高齢社会や人口減少への対応 一すべての市民が輝き、明日への夢や希望が持てるまちをつくる」「新たな価値の創造 一まちの魅力・資源を活用した、ひときわ輝くまちをつくる」の2つを設定し、その推進を図りました。

本計画では、中期基本計画における重点施策の進捗を踏まえるとともに、さらに推進するため、あらためて2つの重点施策を設定し、その実現を図ります。

〈重点施策1〉

少子化・超高齢社会や人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり

－誰も取り残さない すべての市民が幸せを実感できるまちをつくる

〈重点施策2〉

変革時代に対応した新たな価値の創造

－あらゆる資源を最大限活用し、すべての市民が輝くまちをつくる

〈重点施策1〉

少子化・超高齢社会や人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり

－誰も取り残さない　すべての市民が幸せを実感できるまちをつくる

少子化・超高齢社会や人口減少社会への対応は、最重要課題の1つとして、中・長期的視点で総合的に取り組む必要があることから、「第2次富岡市総合計画」においては、前期基本計画、中期基本計画のいずれも重点施策として掲げ続けるとともに、令和2（2020）年3月に第2期計画として見直しを行った「富岡市総合戦略」と一体となって取り組んできました。

市民満足度調査によると、少子化・超高齢社会や人口減少の進行により心配されることとして、空き家や空き地の増加による居住環境の悪化、年金や医療・介護保険の給付水準の低下など、日々の安全安心な暮らしに関わる項目が上位を占めています。このような不安は、住みやすさや定住意向などが若干低下していることにも影響を及ぼしていると考えられます。

これらの結果を踏まえ、本計画においても、中期基本計画までの方向性を継承するとともに、今後のさらなる少子化・高齢化や人口減少の進行を見据え、すべての市民が日々の生活に幸せを実感できる、持続可能なまちづくりに取り組みます。

市長の主な施策方針

- | | | |
|---------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| ■ 暮らしやすい健康なまちづくり | ■ 安心で充実した生活環境 の整備 | ■ 学校教育の充実 |
| ・子育て支援の充実 | ・上州富岡駅北地区再整備の 推進 | ・富岡市でしか受けられない 教育の創出 |
| ・保健・子育て・健康づくりの拠点整備 | ・公民館単位による円卓会議 の推進 | ・外国人教師による特色ある 英語教育・プログラミング教 育の充実 |
| ・高齢者支援の充実 | ・全地域の自主避難計画の 策定 | ・ICTを活用した学びの実現 |
| ・乗合タクシー「愛タク」の利便 性向上 | ・もみじ平総合公園遊具のリ ニューアル、スポーツ施設の 拡充 | |



関連する主な施策

- | | |
|-------------------|------------------|
| ■ 防災・防犯・安全確保体制の充実 | ■ 高齢者支援の充実 |
| ■ 豊かな住環境の形成 | ■ 子育て支援の充実 |
| ■ 公共交通の確保と利便性の向上 | ■ 市民協働による地域経営の推進 |
| ■ 商工業の振興と雇用対策の推進 | ■ 移住定住対策の推進 |
| ■ 学校教育の充実 | ■ 持続可能な行政経営 |
| ■ 生涯学習活動の充実 | |

〈重点施策2〉

変革時代に対応した新たな価値の創造

－あらゆる資源を最大限活用し、すべての市民が輝くまちをつくる

中期基本計画では、すべての市民が「住みたい・住み続けたい」と実感し、若い世代などが「戻ってきたい」「移住・定住したい」と思うことができる、本市ならではの「新たな価値の創造」を、人・もの・情報など、あらゆる資源の最大限の活用によって推進することを、第2の重点施策として掲げ、取り組んできました。

市民満足度調査によると、大切にしたい富岡市の良さとして、豊かな自然環境、快適な居住環境などがあげられています。また、地域での困りごとや問題解決に向けた取組や活動にかかわりたい市民の割合が高いことが示されました。しかし、住民の意見や考えのまちづくりへの反映や、必要な情報の入手しやすさの満足度が低いことから、人・もの・情報などの地域資源を活用するための体制や仕組みが十分ではないと考えられます。

これらの結果を踏まえ、本計画においては、中期基本計画までの方向性をさらに先に進め、先行きの見通しが立ちにくい変革時代の中にあっても、より力強く、新たな価値を創造し続けるまちであるために、本市のあらゆる資源を最大限活用するとともに、すべての市民が輝くまちづくりに取り組みます。

市長の主な施策方針

■ 地域経済の活性化

- ・地元企業支援と製造業をメインとした企業誘致
- ・副業人材活用の推進及びふるさと納税を活用した交流人口の増加
- ・工業団地の継続的な開発
- ・新規就農への支援の拡充
- ・吉田地区土地改良事業の推進

■ SDGsの推進

- ・2030年までの17の国際目標達成に向けた積極的な取組の推進
- ・脱炭素へ向けた事業支援
- ・中心市街地など持続可能な社会資本整備
- ・誰一人取り残さない社会の実現

■ デジタル化の推進

- ・LINEを活用した「愛タク」予約サービスの拡充
- ・オンライン申請、行政手続きガイドシステムの導入
- ・スマートフォン教室の開催
- ・キャッシュレス化の推進

関連する主な施策

- 脱炭素・循環型社会の構築
- 快適で美しい都市環境の整備
- 商工業の振興と雇用対策の推進
- 農林業振興の推進

■ 観光振興の推進

- 富岡製糸場の保存と活用
- 富岡ブランドの推進(シティプロモーション)

総合戦略との一体的な推進

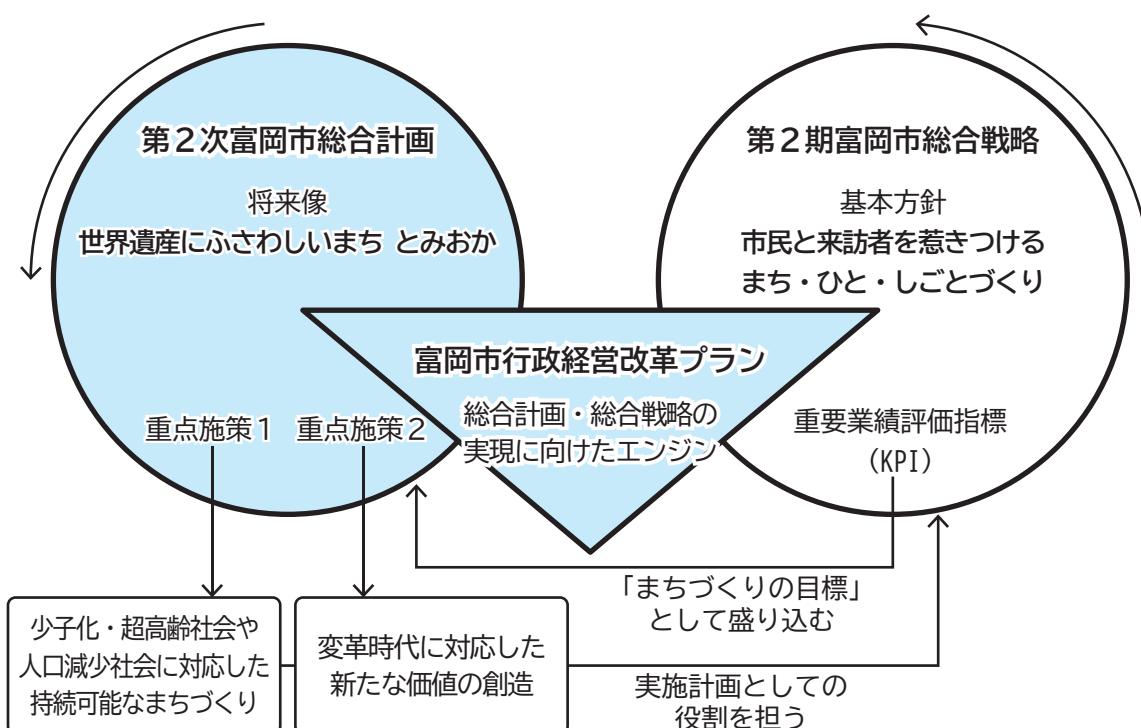
「第2期富岡市総合戦略」（令和2（2020）年3月）（以下、総合戦略）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」（令和元（2019）年12月）の地方版として策定したものです。

この総合戦略は、中期基本計画で掲げた2つの重点施策「少子化・超高齢社会や人口減少への対応」「新たな価値の創造」の実施計画としての役割を担うものとして位置づけられています。本計画で掲げる2つの重点施策についても同様の位置づけとし、総合戦略で設定されている重要業績評価指標（KPI）について、その多くを本計画の「まちづくりの目標」として盛り込み、一体的な推進を図ります。

行政経営改革プランの一体的な運用

「富岡市行政経営改革プラン」（平成31（2019）年4月）（以下、行革プラン）は、総合計画と総合戦略を、将来像「世界遺産にふさわしいまち とみおか」を実現するための両輪と位置づけ、これを強力に動かすための「エンジン」を担うものとして策定したものです。

行革プランについては、令和4年度で計画期間が終了したため、その役割をさらに効果・効率的に担う体制とするため、総合計画に盛り込み、より一体的な推進を図ります。



総合計画・総合戦略・行政経営改革プランの一体的運用イメージ

SDGs 達成に向けた取組の推進

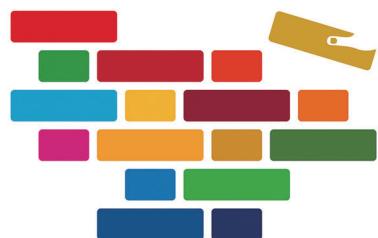
持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals エス ディ ジーズ) は、平成 27 (2015) 年の「国連持続可能な開発サミット」で採択された国際社会全体の目標です。貧困、飢餓、エネルギー、気候変動、平和的な社会などに関する 17 の目標で構成され、国連に加盟するすべての国が令和 12 (2030) 年までの達成に向けて取り組んでいます。

本市のまちづくりの考え方は、SDGs の理念「誰一人取り残さない (No one will be left behind)」と強く関連しており、「第 2 次富岡市総合計画 中期基本計画」に SDGs を位置づけ、17 の開発目標と各施策の対応を明示しました。

各施策に基づく分野別計画でも SDGs を位置づけ、その推進を図っています。

さらに、令和元 (2019) 年 12 月には、SDGs について庁内での理解を深めるとともに、市民や市内企業などへの普及啓発を推進するため、「富岡市 SDGs 推進本部」を設置し、全庁的な取組を推進しています。

本計画は、SDGs 達成に向けたこれまでの取組を踏まえるとともに、2 つの重点施策での位置づけ、各施策との対応を図り、さらに推進することとします。



先のことを考える。
積み重ねを大切にするまち
SDGs TOMIOKA

本市独自の取組を象徴するロゴマーク

1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	

SDGsにおける17の開発目標と本計画主要施策との対応

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1 環境・安全	1 脱炭素・循環型社会の構築		○			○	○				○	○	○	○	○		○
	2 安心して暮らせる市民生活環境の整備										○	○				○	○
	3 防災・防犯・安全確保体制の充実		○	○							○	○	○		○	○	
	4 消防体制の充実	○									○						○
2 都市基盤	5 水道事業の充実	○				○					○	○	○	○			
	6 下水道・浄化槽の整備推進	○	○			○					○	○	○	○			
	7 安全で利便性の高い都市基盤の整備	○	○	○	○	○			○		○	○	○	○	○		
	8 快適で美しい都市環境の整備					○			○		○	○	○				
	9 豊かな住環境の形成	○					○				○	○	○			○	
	10 公共交通の確保と利便性の向上	○			○	○	○	○			○						
3 産業・経済	11 商工業の振興と雇用対策の推進		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	12 農林業振興の推進	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	13 観光振興の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
4 教育・文化	14 学校教育の充実		○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	
	15 青少年の健全育成	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		○	
	16 生涯学習活動の充実		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○
	17 スポーツ・レクリエーションの充実		○		○						○						
	18 富岡製糸場の保存と活用			○	○				○	○	○	○					○
	19 歴史・伝統・文化資源の保存と活用				○				○		○	○					
	20 文化活動の充実				○				○		○	○					○
5 健康・福祉	21 高齢者支援の充実	○	○	○	○				○	○	○					○	○
	22 地域福祉の充実	○	○	○	○	○			○	○	○					○	○
	23 子育て支援の充実	○	○	○	○	○			○		○					○	○
	24 保健・医療・救急体制の充実	○	○	○	○	○					○						
	25 持続可能な医療保険制度の構築	○		○							○						
6 市民協働・行政運営	26 市民協働による地域経営の推進				○	○	○			○	○	○	○			○	○
	27 人権尊重社会の実現	○			○	○			○		○	○				○	
	28 移住定住対策の推進				○					○	○						○
	29 富岡ブランドの推進(シティプロモーション)							○	○	○	○	○					○
	30 持続可能な行政経営	○			○	○			○	○	○	○			○	○	○

1

環境・安全

次代につなぐ
安全・安心なまち



1

脱炭素・循環型社会の構築

**4 年後に
めざす姿**

- 市民がごみの減量化や資源化に積極的に取り組んでいます
- 二酸化炭素排出量の削減と再生可能エネルギーの活用が進み、環境負荷の少ないまちになっています
- 里地里山の恵みを守り・育み・活かすことにより、自然に囲まれた快適なまちになっています

現状と課題

- 本市の市民一人1日当たりのごみ排出量は近年減少傾向にあるものの、群馬県や全国平均より多くなっており、ごみの排出量削減や分別回収の徹底、有価物集団回収による、資源としての循環的な利用などの一層の促進が必要です。
- 清掃センターのごみ焼却施設基幹的設備改良工事を行い、長寿命化を図りました。今後も設備の定期的な入替えや修繕など、計画的な維持管理が必要です。ごみの減量化などの効率化に向け、複数の市町村が共同で処理を行う広域化について協議を進めています。
- 高齢化や人口減少を背景に、土地の管理が行き届かず、地域の生活環境に影響が及ぶケースが増加しています。
- 化石燃料の使用量を減らし、地球温暖化の要因となっている二酸化炭素の排出量削減を図るとともに、再生可能エネルギーの活用を促進し、環境負荷の少ないまちづくりを進めることが求められています。
- 本市は、令和4（2022）年度、脱炭素社会の実現を目指すため、ゼロカーボンシティ^{※1}を表明しました。

課題解決のための事業～施策の展開

1 ごみの減量化・循環利用の推進

- ◆ 生ごみの3切り運動^{※2}、資源ごみ分別の啓発等によって、家庭からのごみ排出量削減を推進し、環境への負荷軽減に努めます。
- ◆ 分別回収や有価物集団回収を促進し、資源としての循環的な利用を図ります。
- ◆ プラスチックを使った製品の設計から廃棄処理までに関わるあらゆる主体における資源循環等の取組「3R+Renewable」^{※3}を促進します。
- ◆ 市が委嘱する廃棄物減量等推進員との連携強化を図り、ごみの排出量削減とリサイクルの向上を推進します。
- ◆ 指定ごみ袋の導入等により、レジ袋削減によるごみの減量化や市民の環境意識向上を図ります。

2 ごみ処理施設等の維持管理

- ◆ 施設の長寿命化のための適正な維持管理と計画的な修繕・整備を図ります。
- ◆ 一般廃棄物処理施設の広域化について協議を進めます。

3 環境保全活動の支援

- ◆ 環境美化や環境課題に取り組む市民主体の活動を支援し、連携を図ります。
- ◆ 剪定枝等粉碎機や自走式草刈粉碎機などの機器貸し出しにより、土地の適正な管理など、地域の環境保全に取り組む市民の活動を支援します。

4 脱炭素のまちづくりの推進

- ◆ 市内に5か所設置されている電気自動車用充電ステーションについて、その利用状況や次世代自動車^{※4}の普及率等を勘案し、効率的な運用に努めます。
- ◆ 令和32(2050)年のゼロカーボンシティ実現に向けて、温室効果ガス排出量の削減と脱炭素社会の構築を図るための総合的な取組を推進します。
- ◆ 日常生活や事業活動における省エネルギー・脱炭素型のライフスタイル、製品活用を進めるため、「COOL CHOICE」^{※5}の普及啓発を図ります。
- ◆ エコドライブの普及啓発を図るとともに、公共交通の利用環境の向上を図り、移動の脱炭素化を推進します。

市民の役割

- 家庭から出るごみに关心を持ち、その削減と資源としての再利用に努めましょう。
- 土地の適正管理に努め、地域の環境保全に協力しましょう。
- 省エネルギーに努め、二酸化炭素排出量の削減を図るとともに再生可能エネルギーの活用に关心を持ちましょう。
- 環境に配慮した取組に关心を持ち、暮らし方を見直してみましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
清掃センターで発生する焼却灰・飛灰 ^{※6} の排出量	可燃ごみ焼却処理後の最終処分量削減状況を図る指標 清掃センターの焼却灰・飛灰の排出量	1,865t	1,640t
市民1人1日当たり生活系ごみ排出量	生活系ごみ排出量の削減状況を測る指標 (生活系ごみ排出量/365日/総人口)	765g	648g

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
環境基本計画	令和4(2022)年度～令和13(2031)年度
一般廃棄物処理基本計画	平成28(2016)年度～令和12(2030)年度
地域新エネルギービジョン	平成21(2009)年度～

※1 ゼロカーボンシティ：環境省が推進する温室効果ガス削減に向けた取組の一つ。令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す地方自治体のこと

※2 生ごみの3切り運動：生ごみの減量に向けた取組で、食べ物の無駄な廃棄の抑制と処分時の環境負荷を削減するため、食材を無駄なく「使い切る」こと、残さずに「食べ切る」こと、生ごみの「水分を切る」ことを進める運動

※3 3R+Renewable:Reduce(発生を抑制する)、Reuse(繰り返し使う)、Recycle(資源として再利用)の3Rに、Renewable(環境への負荷が大きい素材を再生可能な資源に替える)を加えたもの

※4 次世代自動車：ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車等

※5 COOL CHOICE：二酸化炭素などの温室効果ガスの発生抑制のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買替え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日常生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていくという取組

※6 焼却灰・飛灰：焼却灰は可燃ごみの焼却処理後に残った燃え殻、飛灰は焼却時に発生するガスに含まれる微小粒子状の灰



2

安心して暮らせる市民生活環境の整備

**4年後に
めざす姿**

- 相談体制が充実し、だれもが安心して消費生活をおくっています
- 消費者被害防止のための啓発が進み、被害が減少しています
- 墓地や斎場が安心して利用できます

現状と課題

- 消費生活センターでは、商品やサービスに関する相談、架空請求や悪質商法による被害及び多重債務問題に対して、消費生活相談員などの有資格者が、きめ細やかな相談対応をしており、トラブルが解決に至る割合は県内で比較的高い水準を維持しています。
- インターネットの普及、市民の価値観の多様化や成年年齢の引き下げなどを背景に、消費生活センターに寄せられる相談内容も多様化・複雑化しており、それぞれの状況に即した対応を効率的に行なうことが求められています。
- 消費者に不利益が生じるトラブル防止のための啓発活動と、発生した場合の迅速な対応がより一層求められています。
- 市民ニーズに応じた適切な墓地区画の提供ができるよう、適正な規模の墓地区画整備が求められています。また、管理料の納付方法や、少子化、人口減少などを背景に墓地承継者が不在となる状況への対応の検討が必要です。
- かぶら聖苑の安定的な運営と施設の利便性向上が求められており、施設設備の経年劣化に対応する修繕や機器の更新の検討等が必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 消費生活センター運営の充実

- ◆ 専門知識を持つ弁護士、司法書士、警察及び県の関係機関などと連携した相談体制を強化し、より充実した相談対応に努めます。
- ◆ 相談員の資質向上と情報収集に努め、多種多様化する相談内容に対応します。
- ◆ トラブルの回避や賢い消費活動のための、より迅速な情報提供に努めます。

2 消費者の支援・育成

- ◆ 賢い消費を促す啓発と知識の普及を推進します。
- ◆ 消費者団体と連携して、実際にあった悪徳商法の事例などを題材とした出前講座を開催します。

3 市営墓地整備・かぶら聖苑維持管理の充実

- ◆ 市民ニーズに応じた安定的な運営と設備の維持・整備を推進するとともに、利便性の向上を図ります。

市民の役割

- 消費者トラブルなどがあったときは迷わず消費生活センターに相談しましょう。
- 出前講座の積極的な参加と活用、広報紙等からの情報収集に努めましょう。
- 市営墓地の区画内清掃に努めましょう。また、かぶら聖苑の利用マナーを守りましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
消費生活相談に対する助言・斡旋による解決の割合	消費者トラブルへの助言・斡旋による解決の状況を測る指標	84.8%	85%

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
墓地検討委員会提言	平成27(2015)年度～令和6(2024)年度



3

防災・防犯・安全確保体制の充実

**4 年後に
めざす姿**

- 自然災害に強く、交通事故や犯罪も少ないまちで、だれもが安心して暮らしています
- 災害に備えて、市民の自助、地域の共助、行政による公助の協働体制が確立されています
- 防災関係機関、近隣市町村、自主防災組織^{※1}と連携し、全市をあげた危機管理体制が整っています
- 住宅や建築物等の耐震化と空き家の適正管理が進んでいます

現状と課題

- 市民、事業者、行政の協働による、防災対策、危機管理体制の確立が求められています。
- 市民一人ひとりが災害を「自分ごと」として捉え、備えるとともに、地域ぐるみで防災や防犯への意識高揚と体制づくりに努め、対応力を強化することが必要です。
- 本市を訪れる観光客等の安全管理について、関係機関と連携した推進が必要です。
- 警察、交通安全協会、交通指導員などの協力のもと、主に子どもたちや高齢者を対象に実施している交通安全教育・啓発活動をさらに強化・継続することが必要です。
- オレオレ詐欺をはじめとする、特殊詐欺の手口が多様化しており、被害を減らすための対応が必要です。
- 市内の住宅の耐震化率は7割程度に向上しましたが、大きな地震の発生による甚大な被害を防ぐため、防災への理解を深め、住宅や建築物等の耐震化を促進することが必要です。
- 空き家等が増加しており、適正な管理と倒壊等の危険性がある場合への対応が必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 市民の防災意識の高揚

- ◆ 市民や事業者に対し、地域防災計画や国民保護計画、地域ごとの自主避難計画の周知徹底を図るとともに、防災訓練や学習会の実施などにより計画の実効性を高めます。
- ◆ 広報紙や各種講演会開催などを通じ、防災意識の高揚と知識の普及に努めます。

2 防災体制の充実

- ◆ 市内の全地域で自主避難計画策定を完了し、計画に基づく訓練や、定期的な計画更新等の運用を促し、地域ごとの防災体制の充実を図ります。また、市全体の防災計画に基づく防災訓練を実施し、有事の際の対応力を強化します。
- ◆ 民生委員児童委員、区長会、地域づくり協議会等と連携し、高齢者や障害者等の避難行動要支援者の把握に努めるとともに、避難方法や被災時の生活の確保を図ります。

- ◆ 防災行政用無線の適切な維持管理、市職員の情報機器操作技術の習熟などにより、災害時の情報収集・提供体制の強化を図ります。
- ◆ 住宅や建築物等の耐震化、空き家対策の補助制度や相談体制の充実を図ります。

3 防災・防犯体制の促進

- ◆ 警察、消防などと連携・協力し、地域ぐるみの防災・防犯意識の高揚を図るとともに、自主防災組織等と連携した防災・防犯体制を強化します。
- ◆ 警察などと連携・協力し、特殊詐欺被害にあわないための被害防止対策の普及、啓発活動の一層の充実に努めます。

4 交通安全教育・啓発の充実

- ◆ パレードや街頭指導等を通じて交通安全教育・啓発の充実を図ります。

5 空き家の適正管理

- ◆ 新たな管理不全空き家の発生を未然に防ぐため、空き家の所有者等に対する早い段階からの適正管理の指導に努めます。

市民の役割

- 防災・防犯を「自分ごと」と捉えるとともに、地域で行う活動に積極的に参加しましょう。
- 交通安全に努めましょう。
- 本市で想定される大地震に備え、住宅や建築物等の耐震化について、理解を深めましょう。
- 空き家の適正管理に努めましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
自主避難計画に基づいた訓練実施地区数	防災体制の充実を測る指標 (訓練実施地区数／全12地区)	未実施	12地区
市民1千人当たり交通人身事故発生件数	交通人身事故の状況を測る指標 (人身事故件数／総人口(千人))	2.8件※2	3.8件
改善または除却された空き家件数	空き家の適正管理の状況を測る指標(空き家台帳に登録された空き家のうち、改善または除却された年間件数)	8件	15件

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
国土強靭化地域計画	令和3(2021)年度から継続した見直し
地域防災計画	平成18(2006)年度から継続した見直し
避難支援プラン全体計画	平成21(2009)年度から継続した見直し
耐震改修促進計画	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
空家等対策計画	令和5(2023)年度～令和8(2026)年度
自主避難計画(各地域)	-

※1 自主防災組織：住民による地域防災活動の拠点となる組織

※2 令和元(2019)年度～令和3(2021)年度の3年度はそれぞれ最終目標(3.8件)を下回っているが、それ以前の平成29(2017)年度(5.8件)、平成30(2018)年度(5.3件)はこれを上回る



4 消防体制の充実

**4 年後に
めざす姿**

- 消防体制が強化され、市民が安心して暮らしています
- 市民が消防や防災などの活動に積極的にかかわり、「消防力・防災力」が強いまちになっています

現状と課題

- 火災や災害時の適切で迅速な対応に加え、火災予防の重要性を踏まえた市民への啓発や市民と連携した活動を推進し、「消防力・防災力」の強化に努めています。
- 消防団車両や消防団詰所、防火水槽などの設備老朽化に対応するための更新や改修・補修を計画的に行っており、これによる消防機能の維持・向上を図ることが必要です。
- 消防の水利環境が脆弱な地域への消火栓、防火水槽の優先的な設置を進めており、その充足率をさらに高めることが必要です。
- 消防団員の確保が困難な状況にあり、持続可能な活動に向けた入団の促進と技術向上、組織再編が必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 消防施設の整備

- ◆ 老朽化した消防団車両を計画的に更新し、消防機能の維持・向上を図ります。
- ◆ 消防団活動の拠点となる消防団詰所の建替えや補修を計画的に推進します。
- ◆ 消火栓、防火水槽の新設及び既存の消防水利の維持管理に努め、消防水利環境の確保を図ります。

2 消防団活動の充実・強化

- ◆ 消防団の組織再編を計画的に推進するとともに、活動の質的向上を図ります。
- ◆ 富岡甘楽広域消防本部及び自主防災組織との連携を図り、総合的な地域防災体制の確立を目指します。
- ◆ 災害から市民を守る消防団の必要性、活動内容等の周知に努めるとともに、市内の事業者と連携し、消防団員の確保と活動しやすい環境整備に努めます。
- ◆ 消防団の各種行事を見直し、団員への負担軽減を図ります。
- ◆ 消防団員の教育訓練等への積極的な参加を促進し、技術向上を図ります。
- ◆ 大規模災害や富岡製糸場の火災を想定した総合訓練を定期的に実施し、予測される被害の緩和を図ります。

3 火災予防対策の強化

◆ 火災予防広報等の予防消防活動を推進し、火災予防意識の普及に努めます。

市民の役割

- 消防団の活動を理解し、協力しましょう。
- 消防や防災などの活動に積極的に参加しましょう。
- 火災予防に対する意識を高めましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和 3 年度)	最終目標 (令和 8 年度)
消防団員充足率	消防団員の充足状況を測る指標 (実団員数／団員条例定数)	92.0%	100%
市民 1 万人当たり火災発生件数	火災予防対策の強化状況を測る指標 (火災件数／総人口(万人))	2.7 件	2.5 件

2

都市基盤

人にやさしく、
だれもが快適に暮らせるまち



5

水道事業の充実

**4 年後に
めざす姿**

- いつでも、安全でおいしく飲める水道水が安定供給され、市民は安心して水道水を使用しています

現状と課題

- 人口減少や節水意識の高まり、節水機器の普及などにより、水道水の需要は減少傾向にあります。このような状況を踏まえた経営基盤の維持が必要です。
- 水道施設の老朽化が進んでおり、計画的な更新や耐震化を推進するとともに、将来の水需要を見据えた適正規模の施設配置が必要です。
- 市民生活の礎として、常に安全で安心な水道水を安定して供給することが水道事業の使命です。平常時はもちろん、自然災害や水道事故などの発生時においても迅速に適切な対応ができる危機管理体制の強化が必要です。
- 安全で安心して使用できる水道水を市民に届けるため、水源から蛇口までの水質管理体制の強化が必要です。
- 平成 29（2017）年 4 月に上水道と簡易水道の事業を統合し、より効率的で安定した事業運営を図っています。

課題解決のための事業～施策の展開

1 水道事業の健全経営

- ◆ 「水道事業基本計画」及び「水道事業経営戦略」に基づき、将来の水需要を考慮した水道事業の健全経営を推進します。
- ◆ 広域化や民間活用の拡大等を検討し、経営基盤の強化と経営の効率化、健全化を推進します。
- ◆ 設備の効果的な管理を図り、漏水事故などに迅速に対応するとともに、給水サービスの向上に努めます。
- ◆ 災害発生時等の緊急時においても、安全な水道水が安定して供給できる体制の確保と維持に努めます。

2 施設更新と維持管理

- ◆ 老朽化した水道施設の長寿命化を図るとともに、アセットマネジメント^{※1}を活用し、計画的な更新や耐震化に努めます。
- ◆ 水道施設の整備による充実化を図り、計画的でより効率的な維持管理に努めます。

3 安全な水道水の安定供給

- ◆ 自然災害や水道事故に備え、応急給水体制や復旧整備体制など、危機管理体制の整備・強化に努めます。
- ◆ 「水安全計画」に基づき、水道水の安全性を一層高め、安全でおいしく飲める水道水を安定的に供給できる水質管理体制の強化に努めます。

市民の役割

- 水の大切さを理解し、節水に努めましょう。
- 水道事業に関心を持ちましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
有収率	給水サービスの効率性を測る指標 (有収量(使用量)／配水量)	92.2%	92%
水道管の耐震化率	水道管の耐震化の状況を測る指標 (耐震水道管延長／水道管総延長)	18.2%	20%

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
水道事業基本計画	令和元(2019)年度～令和10(2028)年度
水道事業経営戦略	令和元(2019)年度～令和10(2028)年度
水安全計画	令和元(2019)年度～令和10(2028)年度

※ 1 アセットマネジメント：資産管理。資産の状況を的確に把握し、必要な更新と補修を適切に組み合わせて資産を維持管理する仕組み



6

下水道・浄化槽の整備推進

**4 年後に
めざす姿**

- 生活排水が適切に処理され、清潔で快適な生活環境が確保されています

現状と課題

- 清潔で快適な生活環境を確保するとともに、利根川水系の水源地域として水環境の保全を図ることが必要です。しかし、汚水処理人口普及率^{※1}は、全国 92.6%、群馬県 83.1% に対して、本市は 65.0% にとどまっています。
- 汚水処理の必要性について市民への啓発を推進し、その普及にさらに取り組むことが必要です。特に、単独処理浄化槽を使用している場合、し尿のみの処理で、生活雑排水が未処理のまま排水されるため、河川や湖沼の水質汚濁原因の一つとなることの周知に努め、生活雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽への転換や、公共下水道、農業集落排水への接続を促す必要があります。
- 本市では、地域や設置環境によって、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽など、さまざまな方法で生活排水を処理しています。今後は、それぞれの設備の特徴を活かしながら、より効果的かつ効率的に汚水処理するための計画的な事業推進が必要です。
- 汚水処理施設の地震等による被災は、市民生活や公衆衛生等に重大な影響を及ぼすため、地震に備えた防災・減災対策を早急に強化することが必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 公共下水道事業の推進

- ◆ 公共下水道未普及地域の解消に努めるとともに、下水道ストックマネジメント計画^{※2}に基づく調査、修繕、改築を着実に実施し、管路施設の長寿命化を図ります。
- ◆ 公共下水道が利用可能な地域における公共下水道への接続を推進します。
- ◆ 主要な管路施設の耐震診断を継続的に行い、耐震性が不十分と診断された管路施設の耐震化を図ります。

2 農業集落排水事業の推進

- ◆ 農業集落排水処理施設、マンホールポンプ場の効率的な維持管理を行い、コスト削減による経営の改善を図ります。
- ◆ 農業集落排水が利用可能な地域における農業集落排水への接続を推進します。

3 濾化槽設置整備事業の推進

- ◆ 単独処理濾化槽から合併処理濾化槽への転換の必要性周知に努め、単独処理濾化槽の解消に努めます。
- ◆ 合併処理濾化槽の適正な維持管理を促進し、公衆衛生の確保に努めます。

市民の役割

- 公共下水道や農業集落排水が利用可能な区域では、早期に接続をしましょう。
- 上記区域以外で、単独処理濾化槽を使用している場合は、合併処理濾化槽へ早期に切替えましょう。また、合併処理濾化槽の性能を常に発揮できるよう、維持管理に努めましょう。
- 水環境の保全に関心を持ち、理解を深めましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
汚水処理人口普及率	汚水処理の総合的な進捗状況を測る指標 (公共下水道及び農業集落排水の利用可能人口に合併処理濾化槽の使用人口を合わせた値／総人口)	65.0%	80%

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
生活排水処理基本計画	平成28(2016)年度～令和12(2030)年度
下水道事業経営戦略	令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

※1 汚水処理人口普及率：下水道、農業集落排水の供用開始区域内人口に合併処理濾化槽の使用人口を加えた値を総人口で除した割合(数値は令和3(2021)年度末時)

※2 下水道ストックマネジメント計画：長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化するための計画。本市では令和4(2022)年度からこれに基づく更新を実施



7

安全で利便性の高い都市基盤の整備

4 年後に
めざす姿

- 安全で円滑な道路や歩行空間が整い、人やモノの移動や交流が盛んです
- 環境にやさしく、災害に強い道路ネットワークが整備されています

現状と課題

- 交通需要の変化や富岡製糸場の緩衝地帯^{※1}の保全を踏まえた都市計画道路の見直し検討結果に基づく、適切な事業推進を図っています。
- 富岡製糸場の周辺地域に残る明治・大正期の情緒あふれる路地形態を活かした、楽しく安全に回遊できる歩道や道路の整備が求められており、無電柱化等の整備を進めています。
- 生活道路の機能向上とネットワーク形成、国道や県道など主要幹線道路へのアクセス性の向上、だれもが安全に通行できる道路環境などの整備が求められています。
- 道路施設（橋梁、排水路、法面擁壁、舗装等）の老朽化などに対応した計画的な改修・整備が求められています。
- 局地的な豪雨等による急激な増水に耐えうる排水路の整備が求められています。
- 上州富岡駅及び市役所周辺の都市拠点への機能集約、富岡製糸場、中高瀬観音山遺跡等の歴史・文化的資産とその周辺のまちなみ、市街地を囲む豊富な自然など、それぞれの特性とその保全に配慮した計画的な土地利用が必要です。
- 良好的な環境を保ちつつ、まちのまとまりの形成や開発の誘導を適正に行うために、立地適正化計画の推進、地区計画の活用、特定用途制限地域の指定や地区計画を併用した用途制限の変更、開発許可基準の見直しなどによる計画的な土地利用を図ることが必要です。

課題解決のための事業 ~施策の展開

1 都市計画道路の整備

- ◆ 前橋市と西毛3市を結ぶ西毛広域幹線道路について、国や県に対して整備促進を働きかけます。

2 まちなみ整備

- ◆ 観光客が安全・安心に回遊できる歩道整備を推進するとともに、機能面や周囲の景観に配慮した路面舗装の導入を図ります。
- ◆ 無電柱化を推進し、安全で景観に配慮した美しい通行空間の形成に努めます。

3 上州富岡駅北地区の再整備

- ◆ 生活道路や公園の整備等により、安全で利便性の高い都市基盤の充実を図り、居住人口の増加と地域の活性化を促進します。
- ◆ 無電柱化を推進し、安全で快適な景観に配慮した美しい通行空間の形成と、災害に強いまちづくりを推進します。
- ◆ 生活道路整備後の建築物の更新や土地の活用を促進します。

4 環境保全活動の支援

- ◆ 市道の整備を推進するとともに、路面の段差や凹凸の解消、照明施設や安全柵、雨水排水施設の整備など、道路機能の改善を推進します。
- ◆ 老朽化が進む道路施設（橋梁、排水路、法面擁壁、舗装等）の改修・整備を推進します。
- ◆ 幹線排水路の整備を推進し、豪雨時の浸水被害の防止を図ります。

5 新たな土地利用の検討

- ◆ 将来を見据えたまちづくりの観点から、都市計画区域の拡大を検討します。
- ◆ 高速道路インターチェンジへのアクセス道路の沿線や西毛広域幹線道路の整備が予定されている区域の沿線について、特定用途制限地域（路線型）※2などの指定を検討します。
- ◆ 立地適正化計画に基づき、まちの機能を維持するための立地誘導を図ります。

市民の役割

- 道路を大切に使いましょう。
- 道路や側溝の整備、清掃などに協力し、美しいまちなみの維持に努めましょう。
- 無電柱化の重要性を理解しましょう。
- 安全で快適な居住環境を次代に引き継ぐため、新たな規制の導入や変更の検討に協力しましょう。
- 土地利用や都市計画に関する各種規制を遵守しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
主要幹線市道の舗装改修率	主要幹線市道の舗装改修状況を測る指標 (舗装改修済延長／主要幹線市道延長)	51.7%	100%
橋梁長寿命化修繕計画に伴う橋梁の延べ修繕数	橋梁修繕の進捗状況を測る指標(累計値)	11橋	26橋
無電柱化計画路線整備率	無電柱化の進捗状況を測る指標(整備済延長／計画延長)	21.7%	40.5%

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
都市と交通のマスターplan 都市計画マスターplan	令和2(2020)年度～ 目標年次2040年度
都市と交通のマスターplan 立地適正化計画	令和2(2020)年度～ 目標年次2040年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成25(2013)年度から100年間
群馬県県央広域都市計画圏 都市計画区域マスターplan(群馬県)	令和2(2020)年度～令和7(2025)年度
ぐんま“まちづくり”ビジョン富岡市アクションプログラム(第2期)	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

※1 富岡製糸場の緩衝地帯：世界遺産としての価値を損なわないために、富岡製糸場の周辺に設けられた、景観や環境を保護する区域

※2 特定用途制限地域(路線型)：市街化調整区域を除く用途地域の定められていない区域内に、その土地の良好な環境形成または保持の面から、ふさわしくない用途の建築物等の建築を制限するための特定用途制限地域を路線に沿って一定の範囲で定めたもの

8

快適で美しい都市環境の整備

**4 年後に
めざす姿**

- 緑豊かな公園や緑地に多くの市民が親しんでいます
- 市民が美化活動や環境保全活動に積極的に取り組んでいます
- 富岡製糸場に調和した美しいまちなみ景観が形成されています

現状と課題

- 日常的にだれもが憩い、楽しみ、親しめる公園や緑地が求められています。また、地域の催しや防災拠点となる公園の整備が必要となっています。
- 子育てしやすい環境づくりに向け、市民ニーズに対応した子どもの遊び場となる公園機能の充実が必要です。
- 公園施設の老朽化への対応や樹木の更新などに加え、多機能トイレの整備などの設備のバリアフリー化、遊具の安全性確保など、適正な維持管理のための設備投資が必要です。また、維持管理の効率化によるコスト削減が必要です。
- 中心市街地には、商家建築、土蔵、長屋などの古い建物が多く残されており、歴史や文化を感じさせるまちなみが形成されています。これらを活用した快適な空間の創造が求められています。
- 富岡ならではの賑わいを演出する屋外広告物がある一方で、景観を阻害する掲出が散見され、適切な対応が求められています。
- 太陽光発電設備の増加に伴い、自然環境や景観、近隣住民等の生活環境への影響が危惧されており、適切な事業の実施を促すことが求められています。

課題解決のための事業～施策の展開

1 公園機能の充実と維持管理

- ◆ だれもが安心して憩い、楽しく過ごせる公園や緑地の維持管理に努めます。
- ◆ 公園や緑地の持つレクリエーション・防災・環境・景観などの機能や要素を充実させ、市民により親しまれる公園整備に努めます。

2 公園の適正管理と長寿命化

- ◆ 公園施設の調査により、施設の安全性確保や長寿命化対策を推進するとともに、管理の適正化や効率化による維持管理コストの削減を図ります。

3 景観形成の推進

- ◆ 富岡製糸場周辺について、地区計画に基づき、景観に配慮したまちづくりを推進します。
- ◆ 「景観形成助成金」の活用によって、市民による景観に配慮した建物修繕等を促進します。
- ◆ 「富岡市屋外広告物条例」に基づき、景観上好ましくない屋外広告物の監視・把握と是正指導に努めます。
- ◆ 「富岡市自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」に基づく適切な事業実施を事業者や土地所有者等に求め、景観及び環境の保全に努めます。

市民の役割

- 身近な公園や緑地を大切に使いましょう。
- 地域の美化活動や環境保全活動に関心を持ちましょう。
- 景観への意識を高め、良好な景観のまちづくりに協力しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
長寿命化対策を実施した公園の延べ箇所数	公園の長寿命化の状況を測る指標(累計値)	14か所	16か所
違反屋外広告物是正率	屋外広告物の違反是正の推進状況を測る指標 (是正実施件数／文書によって是正を依頼した件数)	59.1%※1	55%

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
景観計画	平成20(2008)年度～
富岡製糸場周辺地区 地区計画	平成29(2017)年度～
ぐんま“まちづくり”ビジョン富岡市アクションプログラム(第2期)	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

※1 令和3(2021)年度は最終目標(55%)を上回っているが、令和元(2019)年度(33.3%)、令和2(2020)年度(52.3%)はこれを下回る



9

豊かな住環境の形成

4 年後に めざす姿

- だれもがライフスタイルに応じた快適な住まいで暮らしています
- 空き家が少なく、まちが賑わい、活気があふれています

現状と課題

- 豊かでゆとりある住生活をおくるための住環境の充実が求められています。特に、次代を担う若い世代の定住化を促すための取組が必要です。
- 環境問題や資源・エネルギー問題などが深刻化する中、長期にわたり利活用可能な良質な住宅の供給が求められています。
- 社会経済や住宅市場の状況にかかわらず、だれもが、それぞれの生活や家族の状況に適した住宅に安心して住めるよう、住宅セーフティネットの構築が必要となっています。
- だれもが、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けることができる住環境の整備が求められています。
- 市営住宅について、点検の強化や早期の修繕による長寿命化を図り、更新コストを削減することが求められています。また、老朽化した施設の除却や、利便性の高い地域への集約など、今後の人口減少に対応した適正な管理が必要です。
- 地震による住宅や建築物等の被害を軽減し、市民の生命や財産を守るため、耐震性向上を図ることが必要です。
- 人口減少に伴い、空き家が増加しており、その利活用等の対策が求められています。
- まちなか居住の促進と、良好なまちなみの形成のため、まちなかにおける空き家の活用や市営住宅の住環境の「質」の確保が求められています。

課題解決のための事業 ~施策の展開~

1 安全で良質な住環境づくり

- ◆ 住宅や建築物等の耐震化、空き家対策の補助制度や相談体制の充実を図ります。
- ◆ 違反建築物に対する指導を強化し、安全で良好なまちなみの形成を図ります。
- ◆ 長期優良住宅、低炭素建築物^{※1}の普及を図るとともに、住宅の適正な維持管理を促進します。

2 住宅セーフティネットの構築

- ◆ 「市営住宅長寿命化計画」に基づき、入居者の住環境の「質」の確保を図ります。
- ◆ 民間賃貸住宅の所有者や仲介事業者と連携し、住宅セーフティネットの強化を図ります。
- ◆ 住宅のバリアフリー化や、高齢者向け賃貸住宅の整備を促進します。

3 空き家等の利活用

- ◆ 空き家所有者等への啓発や相談会の開催により、空き家の掘り起こしに努め、利活用の促進を図ります。
- ◆ 空き家バンクの運用等により、広く情報を発信し、空き家の利活用を図るとともに、特に若い世代の移住・定住を促進します。

市民の役割

- 住宅の耐震化や長寿命化に努めましょう。
- 空き家の利活用を図るとともに、適切な管理に努めましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
空き家バンク年間契約成立件数	空き家バンク登録物件の年間契約成立件数	14件	20件
住宅の耐震化率	住宅の耐震化の状況を測る指標 (耐震性のある住宅戸数／居住している住宅戸数)	73.5%	85%

関連する計画・指針等

名称	計画期間
市営住宅長寿命化計画	令和2(2020)年度～令和11(2029)年度
耐震改修促進計画	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
移住定住推進アクションプラン	令和5(2023)年度～令和8(2026)年度
空家等対策計画	令和5(2023)年度～令和8(2026)年度

※1 低炭素建築物：二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物



10

公共交通の確保と利便性の向上

**4 年後に
めざす姿**

- 多様な交通手段の1つとして、多くの市民が公共交通を利用しています

現状と課題

- 地域公共交通網形成計画に基づき、地域全体を見据えた公共交通の持続性確保を図っています。
- 市民の貴重な交通手段である上信電鉄は、富岡製糸場の世界遺産登録時から数年は利用者数が増加しましたが、新型コロナウィルス感染症や少子化の影響等を背景に利用者数が減少しています。路線の維持のためには公的な補助金の投入が不可欠であり、公平な受益者負担の観点を踏まえ、利用者の継続的な増加が図れるような取組が求められています。
- 地域交通事業者との連携によって、乗合タクシーを全面的に見直し、令和3（2021）年1月より「愛タク」として市内全域のデマンド運行（事前予約により停留所間を運行）を開始しました。今後も、地域交通事業者との連携と共に存を図り、市民の足としての利便性向上に努めることが必要です。
- 安全な地域交通環境を確保するため、地域交通事業者による安全管理の徹底を促すことが必要です。
- 公共交通網の維持は、移動手段の確保だけでなく、地域コミュニティの維持やまちの賑わいと交流機会の創出、だれもが安心して暮らし続けるための機能としても重要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 上信電鉄の利用者の確保

- ◆ 富岡製糸場への来場者が利用しやすい環境づくりを推進し、利用者の増加を図ります。
- ◆ イベント列車や自動車利用からの転換促進のための企画など、魅力ある取組の検討・実施により、新たな利用者の開拓とリピーターの確保を図ります。
- ◆ 近隣市町村との連携を強化し、さまざまな情報の積極的な発信による新たな利用者の開拓を図ります。

2 公共交通の利便性向上

- ◆ 「愛タク」の利用状況と市民ニーズの把握に努め、利便性の向上に努めます。
- ◆ 費用対効果や受益者負担を考慮しながら上信電鉄へ補助金を支出し、設備の維持や安全運行の徹底を促します。
- ◆ 「富岡版 MaaS」^{*1}の実現に向け、デジタル化を進めるとともに、利用者ニーズの把握に努め、市民の足として地域交通の充実を図ります。

市民の役割

- 公共交通機関に关心を持ち、必要性を理解しましょう。
- 公共交通を積極的に利用しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
富岡製糸場来場者の上信電鉄利用率	富岡製糸場来場者の上信電鉄利用状況を測る指標 (観光協会提供 観光動向実態調査)	8.0%	10.0%
市民1人当たり公共交通利用回数	公共交通の利用状況を測る指標 ((上信電鉄市内駅乗降客数+乗合タクシー利用者数)/総人口)	10.2回	16回
スマートフォンアプリによる「愛タク」予約率	アプリによる「愛タク」予約状況を図る指標 (アプリ予約成立数/全体の予約成立数)	34.8%	65.0%

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
都市と交通のマスターplan 地域公共交通網形成計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

*1 「富岡版 MaaS」:MaaS は Mobility as a Service の略。ICT(情報通信技術)を活用して交通をクラウド(仮想)化し、自家用車以外の全ての交通手段による「移動」を1つのサービスとして捉え、継ぎ目なくつなぐ概念。本市では「都市と交通のマスターplan 地域公共交通網形成計画」において「富岡版 MaaS」の確立を位置づけ、ICT、AIなどの活用によって、公共交通の利便性向上をより暮らしやすい地域づくりにつなげることを目指している

3

産業・経済

世界に誇る
地域資源を活かした
力のあるまち



11

商工業の振興と雇用対策の推進

4 年後にめざす姿

- 企業誘致や起業・創業などにより、新たな事業所が増え、多くの雇用が創出されています
- 商工業者が持続的に発展し、地域経済が活性化しています
- 働きたい人がいきいきと働き、仕事と家庭との両立を図っています

現状と課題

- 人口減少や少子化等の影響を背景に、購買人口だけでなく、労働人口が減少しており、地域の経済構造への影響が懸念されています。
- 経営者の高齢化、後継者不足等により、製造業、小売業等の自営業者数が減少しています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるデジタル経済^{※1}の急速な浸透、経済のグローバル化、SDGsへの関心の高まり等、商工業者を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、商工業者がより迅速・柔軟に経営課題に対応できるよう、エコノミックガーデニング^{※2}の考え方に基づく支援が重要となっています。
- 働き方や暮らし方の多様化が進んでいることを踏まえ、創業を希望する人への支援強化や移住促進のための取組との連携が必要となっています。
- 働く意欲のあるすべての人にとって働きやすく、能力を発揮できる労働環境と社会づくりが求められています。
- 企業の業務拡張等の需要に対応できるよう、工業団地等の基盤整備が求められています。

課題解決のための事業～施策の展開

1 工業の振興

- ◆ 生産性向上のための設備投資やデジタル技術を活用した新技術・新製品の開発を支援します。
- ◆ 県や金融機関等との連携により、経営戦略としての SDGs の取組を推進し、新たなビジネスチャンスへのつながりや企業の魅力向上、人材の獲得を促進します。
- ◆ 金融機関等との連携により、各事業者が抱える多様な経営課題に対応できる副業人材（高スキル人材）^{※3}の活用を支援します。
- ◆ 災害や感染症流行時の非常事態に対応し、事業継続が図れるよう、事業継続計画（BCP）^{※4}の策定促進と普及に努めます。
- ◆ 関係機関等と連携し、事業者の事業承継を支援します。

2 就労・雇用の支援

- ◆ 就職を希望する市内及び近隣の高校3年生を対象にした事業所見学会を継続的に実施します。
- ◆ 若手社員の声を活かしたパンフレットや動画の制作など、学生を対象とした情報発信の充実を図ります。
- ◆ 関係機関と連携して育児中の人や障害者を対象とした就職面接会、再就職セミナー等を開催し、就労や雇用を支援します。
- ◆ 育児・介護休業の取得推進やだれもが働きやすい職場環境の整備など、仕事と家庭の両立支援、女性や障害者等の活躍促進に取り組む企業を支援し、市内企業における人材の確保・定着を図ります。

3 創業者の支援

- ◆ 創業相談、創業者支援利子補給制度、関係機関との連携による創業スクール開催、創業者スタートアップ応援事業補助金等により、創業希望者や創業者を支援します。また、移住促進のための取組との連携を図ります。
- ◆ 中小企業診断士による面談・助言事業により、創業間もない事業者の事業継続や売上拡大を支援します。
- ◆ 関係機関等と連携し、事業者の事業承継を支援します。

4 企業誘致の促進

- ◆ 市外からの企業誘致や市内企業の拡張・移転を見据え、工業団地を整備するとともに、企業誘致及び企業立地促進策の拡充を図ります。
- ◆ 次世代産業の振興やバックアップ機能を求める首都圏等の企業の誘致活動を推進します。

5 商業の振興

- ◆ ホームページ作成支援、売上アップセミナー開催、個別経営相談会の実施等により、意欲ある商業者の経営改善や売上向上を支援します。
- ◆ ネットショップ等の運営支援や群馬県産業支援機構、中小企業基盤整備機構等の専門機関との連携により、市内中小企業及び小規模事業者の市外・県外・国外への販路拡大、外貨の獲得を促進します。
- ◆ 地域電子通貨推進事業により、非接触決済の推進及び市内店舗の売上向上を図ります。
- ◆ 商店街の街路灯のLED化及び維持管理事業を支援します。
- ◆ 金融機関等との連携により、各事業者が抱える多様な経営課題に対応できる副業人材（高スキル人材）の活用を支援します。

6 融資制度の活用促進

- ◆ 市の制度融資（小口資金、中小企業安定資金）の活用により、地域経済を支える市内中小企業や小規模事業者を支援し、経営基盤の強化や安定化を促進します。

7 地域経済団体の支援

- ◆ 富岡商工会議所や富岡市妙義商工会が実施する市内事業者の経営改善に向けた事業を支援します。

市民の役割

- 地域経済を支える商工業に関心を持ちましょう。
- 買い物の際は市内事業者から購入しましょう。
- 魅力的な製品、商品、サービスによる地域産業の振興に取り組みましょう。
- 愛着のある地元の企業で働きましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
創業・企業誘致件数	創業支援や企業誘致の状況を測る指標	8件	10件
市内企業設備投資支援件数	市内企業の経営拡張や設備投資への支援状況を測る指標	45件	60件
市内企業就職率	市内在住新規学卒就職者(高等学校卒業)の市内企業への就職状況を測る指標	47%	55%

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
創業支援計画	平成28(2016)年度～令和7(2025)年度

※1 デジタル経済：情報通信技術(ICT)によって生み出された経済現象。インターネットビジネスやデータ関連サービスなども含まれる

※2 エコノミックガーデニング：大学、商工会議所、金融機関や行政などの支援機関が連携しながら、地元事業者が活躍しやすいビジネス環境を創出することで地域経済の活性化を目指すもの

※3 副業人材(高スキル人材)：都市部にて現役で活躍しながら、地方でそのスキルを活かして働く人材

※4 事業継続計画(BCP)：Business Continuity Plan の略。緊急事態が発生した際に、企業が事業を継続したり、迅速な復旧を行ったりするために必要な方針・体制・手順などを定めたもの



12 農林業振興の推進

4 年後に めざす姿

- 生産基盤の整備と担い手の確保が進み、安定的で持続可能な農林業が推進されています
- 地域の特性を活かした安全・安心な農畜産物の生産・供給が図られています

現状と課題

- 従事者の高齢化や後継者の減少、兼業化が進み、農林業の競争力低下が懸念されています。また、耕作放棄地の発生防止と解消が課題となっており、農地としての計画的活用が必要です。
- 認定農業者^{※1}や新規就農者などの担い手の育成と確保を図るとともに、農地の流動化や集約化が求められています。また、移住促進のための取組との連携が必要となっています。
- 自然や農村景観、富岡製糸場の存在を活かした都市住民との交流機会の拡充が求められています。
- 本市はかつて養蚕が盛んな地域であり、そのことは製糸場建設の地として選ばれた要因の1つでもあります。しかし、家族経営による養蚕農家は、従事者のほとんどが高齢であることから、伝統的養蚕業の存続が危惧されており、養蚕業の担い手の掘り起こしや繁忙期の労働力確保、桑園の確保など、繭の生産体制の整備・維持が必要です。
- 荒廃した里山の増加により、景観の悪化や有害鳥獣の生息域拡大が問題となっているため、これらの整備・管理が必要です。また、農林業に被害をもたらす有害鳥獣の捕獲を継続的に行うため、人材の育成や新たな手法の確立が必要です。
- 小区画や不整形で作業効率が低い農地は、使用の状況を踏まえた基盤整備が必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 担い手の支援と確保

- ◆ 認定農業者や新規就農者など積極的に農業に取り組む人材を担い手に位置づけ、経営規模の拡大や農地の集積を支援するとともに、資金補助制度の活用を促進します。
- ◆ 新たな農業の担い手確保を図るため、企業等の農業への参入を支援します。
- ◆ 空き家活用による住居確保など、移住促進のための取組と連携した新規就農者の生活支援を推進します。
- ◆ 農業者と市による定期的な座談会等を開催し、課題解決に向けて協力・連携して取り組みます。
- ◆ 関係機関と連携し、就農や各種補助金の活用に関する相談への対応、就農計画の策定支援、受け入れ農家の斡旋等を行います。

2 農産物販路の多様化促進

- ◆ 6次産業化※2を推進し、加工農産物の高付加価値化と販路確保・拡大を支援します。
- ◆ 農産物の地産地消や消費拡大に対する取組を支援します。
- ◆ 関係団体等との連携による農産物や特産物の宣伝と販売を通じて、産地と消費者との交流の機会を創出します。
- ◆ 地域農業に対して効果的な国・県などの補助事業を活用し、経営体を支援します。

3 農地の流動化と有効利用の促進

- ◆ 農用地利用集積計画に基づき農地の貸借等を促進するとともに、制度の周知と理解を促進します。
- ◆ 農地の貸し手と借り手のマッチングや農地の集約などにより、農地の流動化と有効利用を促進するとともに、遊休農地の再生利用を促進します。

4 養蚕業への支援

- ◆ 群馬県、富岡シルク推進機構及び蚕糸絹業関係者と連携し、養蚕業の担い手の確保を図ります。
- ◆ 養蚕の普及と市民桑園の適切な維持管理に努めます。
- ◆ 新たに養蚕に取り組むための機材の購入、蚕室等の確保や修繕にかかる費用などを支援し、養蚕業への参入を促します。
- ◆ 養蚕業の安定した収入を確保し、魅力ある農業の一つとして持続されるよう、県や関係団体と連携し、繭代確保対策等の支援を推進します。

5 林業の振興

- ◆ 林道や作業道などの基盤整備により、林業生産の効率化を図ります。
- ◆ 森林環境譲与税を活用し、地域の実情に応じた適切な森林整備、担い手の育成と確保、県内産木材の利用促進を図ります。

6 有害鳥獣被害の防止

- ◆ 群馬県鳥獣保護管理事業計画ならびに富岡市鳥獣被害防止計画に基づき、人材の育成や新たな手法確立の推進と、有害鳥獣の計画的捕獲を図ります。
- ◆ 被害が深刻な地域では、侵入防止柵の設置を推進するとともに、地域ぐるみの被害防除体制の確立を促進します。
- ◆ ぐんま緑の県民税事業を活用し、里山や竹林の環境整備や維持管理を支援します。

7 土地基盤整備の推進

- ◆ 基盤整備の実施により営農環境を整えるとともに、農地を集積し、農業経営の効率化及び安定化を図ります。

市民の役割

- 新規就農者の受け入れ体制づくりに協力しましょう。
- 地元農産物を積極的に購入しましょう。
- 農振除外と農地転用にあたっては適切な申請をしましょう。
- 適切な農地の集積・集約に協力しましょう。
- 山林の公益的機能を理解しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
新規就農者数	農業を支える人材確保の状況を測る指標	9人	10人
養蚕の担い手数	養蚕業の振興と「富岡シルク」の維持・発展の状況を測る指標	13者	15者
認定農業者数(法人含む)	農業経営の体質強化と安定化の状況を測る指標	149者	150者
有害鳥獣による被害額	有害鳥獣による農林業被害の軽減状況を測る指標	5,466千円	3,000千円
耕地整備延べ面積 (吉田地区)	土地改良事業の進捗状況を測る指標 (累計値・予定全体面積 54.4ha)	令和6年度に 開始	32.7ha

関連する計画・指針等

名称	計画期間
鳥獣被害防止計画	令和5(2023)年度～令和7(2025)年度

※1 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村から農業経営改善計画の認定を受けた農業経営者・農業法人

※2 6次産業化：第1次産業従事者が、加工(第2次産業)、販売(第3次産業)までを行うこと



13 観光振興の推進

4 年後に
めざす姿

- 本市の2大観光拠点「富岡製糸場」と「妙義山」の観光振興によつて市内回遊が盛んになり、その効果が市内全域に波及しています
- 自然や歴史的建造物、人やまちなみ、食や特産品などの地域資源を活かした住民参加型の観光地づくりにより、多くのリピーターが訪れています
- 観光資源の掘り起こしや磨き上げ、外国人観光客の受入体制の強化が進み、市内が活性化されています

現状と課題

- 富岡製糸場の世界遺産登録を機に多くの観光客が訪れるようになりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、その数が減少しています。富岡製糸場の入場者数回復に努めるとともに、新型コロナウイルス収束後を見据えた、全市にわたる継続的な観光振興への取組が必要です。
- 妙義山は、多くの人が観光や登山に訪れており、歴史や文化、豊かな自然などの魅力や安全な登山のための情報をより多くの人に発信し、アドベンチャーツーリズム^{※1}等の、体験を促す拠点となるビジターセンター機能の整備が急務となっています。
- 旅行者ニーズの多様化に伴い、旅行会社が提案する従来の「発地型観光」とは異なる、地域の人や組織が地元ならではの旅行商品やサービスを提供する「着地型観光」が注目されていることを踏まえた、体験プログラム等の企画と実施をさらに進めることができます。
- より多くの観光客のニーズに対応するため、食の開発や特産物などの地域資源の活用を充実させることができます。
- 新型コロナウイルス収束後を見据え、観光資源の掘り起こしや磨き上げ、外国人旅行者の増加に対応した受け入れ体制の整備などをさらに進めることができます。

課題解決のための事業～施策の展開

1 富岡製糸場と妙義山を拠点とした観光資源の魅力向上と情報発信

- ◆ 市内に点在する観光資源を結びつけるだけでなく、市町村の枠を超えた広域連携による事業を実施し、市内外の回遊性向上を促進します。
- ◆ 修学旅行や研修旅行を積極的に誘致するとともに、体験プログラム等を充実させ、「学びの拠点施設」としての富岡製糸場の活用を図ります。
- ◆ 自然や歴史・文化など、豊富な魅力を活かし、ワーケーション等の多様化する旅行ニーズに対応した滞在型観光の充実を図ります。
- ◆ 妙義山の魅力を幅広く紹介し、来訪者の増加とリピーターの確保を図るため、ビジターセンター機能を有する拠点施設として妙義ふるさと美術館を更新し、その活用による情報提供や体験機会の充実、高いスキルを持ったガイド等の養成による機能と体制の強化を推進します。
- ◆ ホームページやSNS、プロモーションビデオなど、さまざまな媒体を活用した情報の受発信を推進します。

2 地域資源を活かした観光地域づくり

- ◆ 観光地域づくり法人（富岡市観光協会・DMO法人^{※2)}が主体となって取り組む観光資源の掘り起こしや磨き上げ、その旅行商品化やサービス体制の構築を支援します。
- ◆ 観光地域づくり法人（富岡市観光協会・DMO法人）をはじめ、観光、交通、情報にかかる民間事業者等、多様な関係者と協働し、滞在コンテンツや二次交通の充実、受入環境の整備等、観光振興のための取組を一体的に推進します。
- ◆ 富岡製糸場に加え、まちなかも案内できる高いスキルを持った観光ガイド等の養成、おもてなし意識（ホスピタリティ）の醸成により、市内どこでも観光客を受け入れられる体制を整備します。
- ◆ 自然、歴史的建造物、人、まちなみ、食や特産品などの地域資源を活かした観光施策を開します。
- ◆ 周辺市町村や民間組織と連携し、旅行者の多様なニーズに対応します。

3 食のブランド化と特産品の開発・普及

- ◆ 全国に誇る地域の食材と郷土の食文化、フランスとの交流などを活かした「料理」を開発するとともに、そのブランド化を図ります。
- ◆ 「富岡産シルク」等、地域産物を活用した新たな特産品、旅行商品の開発と普及を図ります。

4 訪日外国人観光（インバウンド）の受入体制の整備

- ◆ 多言語対応のサインやピクトグラム^{※3}の導入を計画的に推進します。
- ◆ 新型コロナウィルス収束後を見据え、アジア圏の中でも訪日実績の高い台湾等への誘客活動を積極的に展開するとともに、海外友好都市との国際観光交流事業を実施します。
- ◆ 外国人旅行者も無料でインターネットにアクセスできる公衆無線 LAN スポットの設置を推進します。

市民の役割

- 地域の歴史・文化・観光資源について積極的に学び、誇りを持ちましょう。
- 来訪者をおもてなしする意識（ホスピタリティ）の醸成に努めましょう。
- 「富岡産シルク」等、地域産物を活用した特産品、旅行商品の開発と普及に協力しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
市全体の観光入込客数	市全体の観光集客状況を測る指標	185万人	270万人
富岡製糸場入場者数	富岡製糸場の集客状況を測る指標	22.3万人	45万人
富岡製糸場外国人入場者数	富岡製糸場の外国人観光集客状況を測る指標 (富岡製糸場券売所における聞き込み調査)	20人	4,500人
市全体の観光消費額	市全体の観光消費の状況を測る指標	4,891 百万円	6,000 百万円
観光ホームページアクセス数	シティプロモーションによる富岡市の認知度向上の取組 状況を測る指標	89.3万件	100万件
妙義エリアにおける地域 イベント数	妙義エリアでのイベント実施状況を測る指標	5件	13件

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
観光戦略プラン	令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

※1 アドベンチャーツーリズム：「自然」「アクティビティ」「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行

※2 DMO 法人：DMO は Destination Management/Marketing Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

※3 ピクトグラム(Pictogram)：文字を使わない視覚記号の1つ。絵文字、絵単語、図記号などの総称

4

教育・文化

地域に誇りを持ち、
世界とつながり合う人が
育つまち



14 学校教育の充実

**4 年後に
めざす姿**

- 確かな学力と豊かな感性に基づいた情操と道徳性、たくましく生きるための健康と体力を備えた子どもたちが育っています
- 夢や希望を持ち、社会の変化に適切かつ主体的に対応できる子どもたちが育っています
- 子どもたちが、安全な教育環境のもと、安心して充実した学校生活をおくっています

現状と課題

- 社会経済情勢の激しい変化に対応し、自ら課題を見つけ、主体的に学び、考え、行動し、問題を解決する能力を子どもたちが身につけられる教育が求められています。
- 自らを律しつつ他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心を持った豊かな人間性、たくましく生きるための健康と体力を持った子どもたちを育むことが求められています。
- 子どもたちの「生きる力」をつくる「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の3つの要素をバランスよく育むことが求められています。
- 国際的な感覚や異文化など多様性を理解した上で、地域に誇りと愛情を持つ子どもたちを育むことが求められています。
- 障害のある子どもや、経済的に恵まれていない子どもに対する支援を関係機関と連携して充実していくことが求められています。
- 給食の地産地消を推進していますが、地域産の食材をより多く取り入れることが、地域に根ざした食育の視点で重要です。
- 市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、より質の高い教育環境の実現を図ることが必要です。
- 教育環境の改善や安全対策を図るための施設整備の推進とともに、効率的な維持・管理のための建物や機器の適切な図面管理が必要です。
- 学校や給食センター等の施設で使用する設備や機器についても、計画的なメンテナンスや修理が必要です。
- 教職員の働き方改革を踏まえた業務改善や、学校組織の活性化が求められています。
- 安全で安心な教育環境の整備や、刻々と変化する自然や社会状況に対応するための安全教育が必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 生きる力を育む指導の充実

- ◆ 急速に変化する社会を生きるために必要な力を身につけられるように、「主体的・対話的で深い学び」^{※1}の実現に向けた授業改善に努めます。
- ◆ 情報化・グローバル化に対応する力を高めるために、情報活用能力の育成やICT活用を図る情報教育の充実と外国語指導助手を効果的に活用した「Funglish」^{※2}の推進による情報教育や英語教育の充実に努めます。
- ◆ 自立し、他者と協働するために必要な豊かな人間性を育めるよう、道徳教育の充実を図るとともに、郷土への誇りと愛情を育む学習、感性を高め豊かな情操を育む読書活動、将来への夢や希望を育むキャリア教育の充実に努めます。
- ◆ 生涯にわたってたくましく自信を持って生きるために必要な体力の向上と心身の健康の保持増進を図れるよう、体育の授業や学校保健、食育の充実に努めます。

2 地域に根ざした、信頼され、魅力ある学校づくり

- ◆ 家庭や地域、関係機関との連携の充実を図り、特色ある開かれた学校づくりと地域の教育力の向上に努めます。
- ◆ 教職員研修の機会を充実させ、指導力の向上に努めるとともに、服務規律の確保の徹底を図ります。
- ◆ 幼稚園、保育園、こども園と小・中学校、高校の学校間の連携・交流を推進し、発達段階に応じた系統性・一貫性・連続性のある学校づくりに努めます。
- ◆ 子どもの個性や生活、学習進度に合わせた、きめ細やかな指導の充実に努めます。
- ◆ 地域への誇りと愛着をもつ子どもたちを育めるよう、富岡製糸場をはじめとして、地域の人や文化、自然を教材として取り入れた学習の充実に努めます。
- ◆ 経済的理由により高校や大学等への進学をあきらめることがないよう、進学準備に要する経費を補助し、家計負担の軽減を図ります。
- ◆ 市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、学校再編を推進します。
- ◆ 教職員が心身共に健康に働くよう、ワーク・ライフ・バランスを重視した職場環境の整備に努めます。
- ◆ 安全・安心な教育環境を確保するとともに、子どもたちが災害や犯罪などから身を守れるよう、発達段階に応じた安全教育に努めます。

3 学校給食における地産地消の推進

- ◆ 子どもたちが地域の食材に親しめるよう、地域産の豊かで安全な食材の契約栽培品目と使用割合の増加を図ります。

4 施設等の計画的な維持と効率的な管理

- ◆ 市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、学校施設の長寿命化改修や建替えを行うとともに、校舎や屋内運動場の計画的な修繕、破損予防等の対策を推進します。
- ◆ 建物や機器の図面等のデータ化と管理の一元化を推進し、効率的な管理に努めます。

5 設備・機器の計画的な入替え・修繕

- ◆ 校舎や給食センターについて、設備の劣化によって機能が阻害されないよう、設備や機器等の計画的な入替え・修繕を推進します。

市民の役割

- 地域の学校に关心を持ち、教育方針や取組について理解しましょう。
- 学校が行う行事や、家庭や地域と連携した取組に協力しましょう。
- 家庭教育の重要性を理解しましょう。
- 子どもたちが安心して学校生活をおくれるよう、見守りましょう。
- 子どもたちが地域について学び、体験する取組に協力しましょう。
- 子どもたちとのかかわりを多く持ち、互いに郷土愛の醸成に努めましょう。
- 学校施設の管理や防犯に協力しましょう。
- 学校関係者による施設の点検に協力しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
児童・生徒の外国への興味関心度	外国語教育の充実状況を測る指標 (児童生徒アンケートで「興味関心あり」)	小学生 78%	80%以上
		中学生 61%	70%以上
キャリア体験事業※3 参加生徒の満足度	キャリア教育の充実状況を測る指標 (参加生徒へのアンケート)	R4 年度値 69%	80%以上
児童・生徒の日常的な読書量	読書習慣化の状況を測る指標 (児童生徒アンケートで「30分/日以上」)	小学生 44%	50%以上
		中学生 32%	40%以上
小・中学校の年間30日以上の欠席者の割合	不登校児童・生徒の状況を測る指標 (年間30日以上の欠席者が全児童生徒に占める割合)	小学生 0.8%	0.8%以下
		中学生 5.0%	3.8%以下

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	令和5(2023)年度～令和8(2026)年度
教育行政方針	毎年度見直し
市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画	令和元(2019)年度～
学校施設個別施設計画	平成29(2017)年度～令和28(2046)年度

【市内小・中学校児童生徒数の推移】

小学校	富岡	西	黒岩	一ノ宮	高瀬	額部	小野	吉田	丹生	高田	妙義	計
令和元年度	585	261	71	305	462	134	163	130	60	89	65	2,325
令和2年度	578	252	68	295	479	126	159	126	60	92	60	2,295
令和3年度	532	230	63	292	488	115	158	126	57	97	59	2,217
令和4年度	508	221	61	282	469	115	157	108	51	88	57	2,117
令和5年度	496	211	70	263	458	104	142	92	47	86	45	2,014
令和6年度	467	200	67	262	459	95	137	71	47	83	46	1,934
令和7年度	446	203	54	242	445	89	117	69	40	76	44	1,825
令和8年度	409	203	47	231	410	84	106	58	37	68	39	1,692

中学校	富岡	東	西	北	南	妙義	計	小・中学校合計
令和元年度	185	325	265	73	329	73	1,250	3,575
令和2年度	181	310	256	74	315	70	1,206	3,501
令和3年度	191	325	235	78	296	68	1,193	3,410
令和4年度	180	325	244	82	303	79	1,213	3,330
令和5年度	173	303	259	85	304	85	1,209	3,223
令和6年度	151	278	266	79	312	82	1,168	3,102
令和7年度	152	260	251	81	293	75	1,112	2,937
令和8年度	147	275	222	74	301	67	1,086	2,778

資料:富岡市学校教育課(単位:人) 令和4(2022)年度まで実績値、令和5(2023)年度から推計値

※1 主体的・対話的で深い学び:学習指導要領(文部科学省平成29(2017)年3月告示)による小中学校での学びの方向性。「主体的学び」「対話的学び」「深い学び」の視点による授業改善で、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身につけ、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続ける子どもたちを育てることを目指す

※2 「Funglish」:富岡市独自の英語教育のキャッチフレーズで、Fun(楽しい)と English(英語)を合わせた造語。楽しみながら英語を学び、世界中の人と積極的にコミュニケーションを図ることができる児童・生徒の育成を目的に、令和4(2022)年度から市内小中学校において外国語指導助手等を増員するなど、取組を強化している

※3 キャリア体験事業:キャリア教育の一環として、中学生が県外の各種施設等を訪れ、普段経験できない価値ある体験学習を行うことで、職業・勤労に関する自己の興味・関心をさらに高め、将来への夢や希望を育むことを目的とした事業。平成27(2015)年度に中学2年生及び3年生の希望者を対象に「科学技術コース」(茨城県つくば市)と「伝統文化コース」(石川県金沢市)の2コースを開設。平成29(2017)年度より「海洋技術コース」(神奈川県横須賀市)を新設して実施。令和4(2022)年度は、「伝統文化コース」(石川県金沢市)と「デジタル技術コース」(群馬県前橋市)の2コースを開設

15 青少年の健全育成

**4 年後に
めざす姿**

- 自ら社会参加し自立した豊かな人間性を持った青少年が育っています
- 家庭と地域の連携による育成教育環境づくりが進んでいます

現状と課題

- ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもや若者の抱える問題が深刻化しています。
- インターネットの普及に伴う有害情報の氾濫等により、青少年を取り巻く環境が悪化しています。
- 一人ひとりの社会的自立に向けた成長を見据え、それぞれの発達段階に即した適切な育成支援が重要です。
- 家庭、地域、行政それぞれが役割を果たすとともに、互いの理解を深め、連携・協力することが一層求められています。

課題解決のための事業 ~施策の展開

1 青少年育成のための地域及び各関係機関の連携・活動推進

- ◆ 青少年育成にかかる各関係団体と連携し、青少年の自立と社会参加を促すためのボランティア活動、リーダー研修及び学習機会を提供する各教室の開催等、各種事業活動を推進します。
- ◆ 困難を有する子ども・若者の支援や相談を行う機関との連携を図り、地域全体で支援する活動を推進します。

2 啓発事業の推進

- ◆ 青少年育成の基本となる家庭の教育力向上を目指し、家庭教育に関する学習機会や情報の提供、啓発事業を推進します。
- ◆ 市ホームページ及び広報紙への情報掲載や案内チラシの学校への配布などにより、若者・青少年相談室「ぷらすゆう^{※1}」の認知度向上を図ります。

3 非行防止と社会環境浄化活動^{※2}の推進

- ◆ 関係機関・団体等と連携し、青少年の健全育成と非行防止を図るための催しや補導活動、白ポストの設置などの社会環境浄化活動を積極的に推進します。

4 相談活動の充実

- ◆ 若者・青少年相談室「ぶらすゆう」の相談事業について、必要に応じた関係機関との連携と定期的な情報共有を図り、支援体制の充実化を図ります。

市民の役割

- 青少年とのかかわりを重視し、のびのびと成長できる家庭環境・地域環境をつくりましょう。
- 青少年が遊びやボランティア活動等、生活の中で自然や社会と積極的にかかわれるよう、環境づくりに努めましょう。
- 「地域の子どもは地域で育てる」という意識を持ち、地域の青少年を見守り、育てましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
家庭教育力向上等の啓発事業への保護者参加率	啓発事業への保護者参加の状況を測る指標 (参加者数／保護者数)	4.1%	13%

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	令和5(2023)年度～令和8(2026)年度
教育行政方針	毎年度見直し

※1 若者・青少年相談室「ぶらすゆう」：本市の青少年相談室の愛称

※2 社会環境浄化活動：「白ポスト」による有害図書の回収など、青少年を有害情報から守る活動

16 生涯学習活動の充実

4 年後に めざす姿

- いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています
- 学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます

現状と課題

- 核家族化や都市化、少子化・超高齢社会の進行などを背景に、地域の連帯意識の希薄化などが危惧されており、世代を通じた交流の推進が求められています。
- 市民と行政との協働による地域社会の実現のため、従来の生涯学習の活動にとどまらず、地域の社会教育活動を行う団体の育成や支援といった社会教育の面についても充実が必要です。
- すべての世代が、地域に誇りと愛着を持ち、互いに共有し合うことが必要です。
- 生涯学習センターや登録有形文化財である富岡市講堂など、社会教育施設の中には耐震補強や老朽化への対応などが必要なものがあり、今後、計画的な整備を進めることができます。

課題解決のための事業～施策の展開

1 学習機会の拡充

- ◆ 市民ニーズの把握と情報提供に努めるとともに、特色ある学習内容を検討・展開し、より多くの市民が、いつでもどこでも学びたいときに学べる機会の拡充を図ります。
- ◆ 富岡製糸場をはじめとする本市の貴重な歴史的遺産や伝統、文化などについて、より多くの市民が学び、地域に誇りと愛着を持って互いを高め合えるよう、地域資源を活かした学ぶ機会の拡充を図ります。

2 学習成果を活かす仕組みの拡充

- ◆ 学習で得た知識や技能を地域へ還元できる人材育成に努めるとともに、学びの成果を発表する機会の拡充を図ります。

3 社会教育活動の推進

- ◆ 地区公民館を、地域で社会教育活動を行う団体の育成と支援を推進するための拠点と位置づけ、地域の多様な社会教育活動を促進します。
- ◆ 地域における生涯学習を推進する生涯学習奨励員^{※1}と連携するとともに、社会教育活動の促進と社会教育施設の活用を推進します。

4 社会教育施設の整備

- ◆ 社会教育施設の耐震補強や老朽化に対応する改修・整備と安全性・利便性向上のための機能充実を計画的に推進します。

5 図書館の充実

- ◆ だれもが読書や生涯学習の場として活用できるよう、利便性の向上、資料や施設、電子図書館などの非来館型サービスの充実に努めます。
- ◆ 幼少期から読書習慣が身につけられるよう、学校やボランティア団体等と連携した読書活動を推進します。

市民の役割

- 学ぶ機会を積極的に活用しましょう。
- 学びの成果を地域や生活に活かしましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
市民1人当たり社会教育施設利用回数	生涯学習・社会教育の充実状況を測る指標 (施設使用回数／総人口)	1.2回	5.1回
「富岡学 ^{※2} 」受講修了者延べ人数	本市の魅力を伝える人材育成の充実状況を測る指標 (累計値)	104人	150人
市民1人当たり市立図書館図書貸出冊数	市立図書館のサービス・資料・施設の活用状況を測る指標 (貸出冊数／総人口)	3.9冊	5.0冊

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	令和5(2023)年度～令和8(2026)年度
教育行政方針	毎年度見直し

※1 生涯学習奨励員：地域における生涯学習をより一層推進することを目的に平成18(2006)年に設置。3年任期で、各行政区に1～2人配置

※2 富岡学：富岡市が主催し、市内の歴史や史跡、富岡製糸場や各地域の名所などを学び伝える市民学級・講座

17

スポーツ・レクリエーションの充実

**4 年後に
めざす姿**

- だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しみ、心と体の健康づくりとともに、スポーツ振興、競技力の向上に取り組んでいます
- 安心して運動できる施設が整っています
- スポーツ・レクリエーションをきっかけに新たな交流が生まれ、地域の活性化につながっています

現状と課題

- だれもが気軽に参加でき、継続的に取り組めるスポーツ・レクリエーションは、心身の健康づくりや生きがいづくりだけでなく、スポーツを通じた世代間・地域間の交流を促進し、地域コミュニティの活性化を図る上でも重要です。
- 市民の健康志向の高まりにより、年齢を問わずスポーツ・レクリエーションへのニーズが多様化しています。また、少子化・超高齢社会の影響により、大会や教室・イベントなどの参加者が減少しています。
- スポーツ・レクリエーション施設の多くは、老朽化への対応が喫緊の課題となっています。また、令和 11（2029）年には群馬県で国民スポーツ大会（国民体育大会）の開催が予定されており、その開催も見据えた定期的な点検や修繕、計画的な改修や整備に努めることが必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 機会や場の提供

- ◆ 市有スポーツ・レクリエーション施設の利便性向上を図るとともに、市民ニーズを把握し、ライフステージに応じた大会や教室の開催など、だれもがスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会や場の充実に努めます。
- ◆ 次代を担う子どもたちが各種競技スポーツに親しむ機会や場を設け、スポーツ人口の底辺拡大や青少年の健全育成を図ります。
- ◆ 市有スポーツ・レクリエーション施設の利用方法や大会・教室の募集、開催などに関する情報発信の充実に努め、施設の利用促進や利便性向上を図ります。
- ◆ だれでも気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる場を設定し、その活用に関する情報発信を図るとともに、市外からの来訪者等と市民との交流を促進します。

2 活動の支援

- ◆ 生涯スポーツ、競技スポーツの推進に取り組む個人や団体の育成と活動を支援します。
- ◆ スポーツ協会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団など各種団体と連携し、競技スポーツの振興、競技力の向上や指導者の育成を図ります。

3 施設の適正な維持管理の推進

- ◆ 老朽化の進んだ施設の長寿命化対策など、利用状況に応じた、適正で効率的なマネジメントによる維持管理に努めるとともに、管理方法について検討し、利便性の向上と安心して運動できる環境づくりを推進します。

市民の役割

- 日頃からスポーツに親しみ、楽しむことで心身の健康づくりに励みましょう。
- 市や地域主催のスポーツ大会に積極的に参加しましょう。
- スポーツ施設を大切に使用し、管理に協力しましょう。
- スポーツ・レクリエーションを通じて市外からの来訪者と交流するとともに、市の魅力を発信しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
市民1人当たりスポーツ施設利用回数	スポーツ施設の利用状況を測る指標 (学校施設を除く市内スポーツ施設の利用者数／総人口)	4.9回	8.5回
キッズスポーツアカデミー ^{※1} の参加者数	子どもたちが各種競技スポーツに親しむ機会の活用状況を測る指標	60人	100人
トップアスリートクリニック ^{※2} の開催種目数	競技スポーツの振興、競技力向上の機会の提供状況を測る指標	2種目	3種目
市内周遊ランニングコースの数	スポーツ・レクリエーションの場の整備状況を測る指標	0コース	10コース

関連する計画・指針等

名称	計画期間
教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	令和5(2023)年度～令和8(2026)年度
教育行政方針	毎年度見直し

※1 キッズスポーツアカデミー：小学校低学年の児童を対象に、スポーツを長く続けることを目的に、年間を通してさまざまなスポーツを体験できるスポーツ教室

※2 トップアスリートクリニック：トップアスリートやトップアスリートを育てた指導者を招き、競技力の向上や競技人口の拡大などを図るスポーツ教室



18

富岡製糸場の保存と活用

**4 年後に
めざす姿**

- 富岡製糸場が市民の誇りとなっています
- 計画的な保存と活用が進められ、次代に継承されています

現状と課題

- 令和 2 (2020) 年 10 月に国宝「西置繭所」の公開活用が開始されました。しかし、富岡製糸場内には約 100 の建造物があり、それらの保存修理を進めるには、多額の費用と時間を必要とします。また、保存修理と併せて、世界遺産・国宝にふさわしい整備活用を検討する必要があります。現在は、公開活用されているスペースが少なく、活用への市民参画も十分とはいえません。
- 世界遺産登録が経済効果としてプラスに作用する一方、文化財保護の視点からはその適切な対応が急がれます。また、入場者の安全性確保も喫緊の課題です。
- 海外からの入場者に対応するため、多言語による施設紹介や展示説明を充実させていくことが必要です。
- 産業遺産である富岡製糸場の価値をわかりやすく伝えるために、操業時の生産システムを伝える工夫が必要であり、そのために必要となる乾燥場・繭扱場の保存修理工事の早期完了を目指しています。
- 生糸の原料である繭生産を担う養蚕農家の減少や、桑畠の減少・荒廃が危惧されており、繭の生産体制確保や、安定的な需要を生むための商品開発、ブランド化などを進めることが必要です。
- すべての市民が富岡製糸場を学び、誇りを醸成できる取組が求められています。特に、次代を担う青少年への働きかけが重要です。
- 全国的な観光キャンペーンなどの機会を活かし、富岡製糸場の価値と魅力について情報発信することが必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 保存管理・整備活用の推進

- ◆ 文化財として適切な保存修理工事を計画的に推進します。併せて、市民や来場者が富岡製糸場の価値と魅力をより身近に感じ、理解できる整備活用を目指します。
- ◆ 文化財としての価値に留意しつつ、入場者が安全・快適かつ内容の充実した見学ができるよう、関係機関と連携しながら場内の整備と安全対策を推進します。
- ◆ 保存修理工事や調査発掘の現場を積極的に公開し、文化財保存整備について理解を深められるようにします。
- ◆ 保存管理及び整備活用について、補助金と見学科や寄附金などの財源の効率的な運用と、適切な規模の事業推進に努めます。

2 利活用の推進

- ◆ 建造物について、保存修理と併せて、有識者の助言を踏まえ、世界遺産にふさわしい利活用方法を検討します。
- ◆ 体験施設、休憩所、トイレなど、バリアフリー対応を含め、来場者をおもてなしする設備の充実を検討します。
- ◆ 自動繰糸機などについて、CG やプロジェクトマッピングなどのデジタル映像技術等を用いて「動く展示」を行い、操業時の生産システムを伝える工夫を推進し、来場者の満足度の向上と理解の促進を図ります。
- ◆ 富岡製糸場についてより多くの市民が学び、誇りと愛着を持てるよう、地域と連携・密着した取組に努めます。
- ◆ 富岡製糸場の普遍的価値を次代につなぐため、若年層を対象とした企画・立案に努めます。

3 調査研究の推進

- ◆ 歴史、文化、観光などさまざまな面から継続的な調査・研究を実施し、その成果を展示や報告書として広く発信します。
- ◆ 環境測定等のモニタリングのためのデータ収集及び解析を実施し、今後の整備活用に活かします。
- ◆ 所蔵する関連資料について順次調査・研究を進めるとともに、適切な保存管理に努めます。
- ◆ ユネスコ世界遺産委員会で指摘された、富岡製糸場での女性労働者の役割や労働環境などについて調査研究を推進します。

4 わかりやすい情報提供

- ◆ 場内解説員^{※1}の養成や展示解説の方法の充実を図り、来場者へのわかりやすい情報発信に努めます。特に若年層を対象として、体験型の手法を用いた理解促進に取り組みます。
- ◆ 富岡製糸場の価値について、イベント開催や体験企画を通じた効果的な情報発信に取り組みます。
- ◆ 「富岡製糸場と絹産業遺産群」における他の世界遺産構成資産との連携強化を図ります。

5 「富岡シルク」の普及促進

- ◆ 「富岡シルク推進機構」と連携して、養蚕、製糸、製品化、販売まで、持続可能な絹製品の生産販売システムの構築を図ります。
- ◆ 良質な絹製品の生産による「富岡シルク」の世界に誇れるブランドとしての成長を促します。
- ◆ 富岡製糸場の歴史と伝統を受け継ぐ「富岡シルク」のPR及び展示・販売を促進するとともに、絹文化の普及・継承に努めます。

市民の役割

- 富岡製糸場の保存や活用に関心を持ち、学び、広く情報を発信しましょう。
- 将来にわたって保全する責務を果たすことを一人ひとりが認識し、協力しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
市民の富岡製糸場見学者数	富岡製糸場への市民の関心の状況を測る指標	4,621人	5,000人
西置繭所多目的ホールの利用率	ホールで開催されるイベント利活用の状況を測る指標	60%	70%
富岡製糸場の展示・施設内容への見学者の満足度	富岡製糸場の展示・解説・施設への見学者の満足度を測る指標(見学者満足度調査結果)	89.8%	90%以上
富岡製糸場入場者数【再掲※2】	富岡製糸場への集客状況を測る指標	22.3万人	45万人
富岡産繭の販売量	「富岡シルク」ブランドの普及状況を測る指標	2,991kg	3,000kg

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
旧富岡製糸場 保存管理計画	平成20(2008)年度～
旧富岡製糸場 整備活用計画	平成25(2013)年度～30年間
旧富岡製糸場 総合防災計画	平成26(2014)年度～15年間
富岡製糸場インタープリテーションガイドライン	令和3(2021)年度～

※1 場内解説員：富岡製糸場内で、富岡製糸場の歴史や絹の大衆化に貢献した世界史的な価値と魅力を見学者に伝える解説員。機械ではなく人が解説を行うことによって、柔軟かつ細やかな対応が可能

※2 施策「13 観光振興の推進」のまちづくりの目標として掲載

19

歴史・伝統・文化資源の保存と活用

**4 年後に
めざす姿**

- 文化財が市民共有の財産として適切に保存・継承されています
- 歴史・伝統・文化資源が市民の学びや観光・交流活動に活用されています

現状と課題

- 貫前神社、妙義神社をはじめとする文化財を適切に保存・継承するとともに、郷土の誇りを育み、市民の学びや交流のために利活用されることが求められています。
- 文化財を生涯学習や学校教育の教材として活用し、より多くの市民が学べる環境づくりが求められています。
- 埋蔵文化財発掘調査は、保護の必要性を理解してもらうとともに、豊富な出土遺物等の資料を一括管理し、公開活用に重点を置いてその価値を周知していくことが必要です。
- 少子化・超高齢社会が進行する中、郷土芸能の後継者が不足し、その存続と継承が危惧されています。
- 国指定史跡の中高瀬観音山遺跡は、弥生時代の社会を知る上で大変貴重な遺跡であり、公園としての整備推進が求められています。

課題解決のための事業～施策の展開

1 文化財の保存と活用

- ◆ 文化財の適切な保存に努め、後世に継承するとともに、ふるさと歴史ウォーク、出前講座などを通じて、生涯学習や学校教育の教材として活用を図ります。
- ◆ 富岡製糸場を訪れる観光客を対象として、国指定重要文化財を含む多くの文化財を有する本市の魅力を積極的に情報発信します。
- ◆ 文化財案内板や周遊コースを設置し、学びと観光の視点で文化財の活用を図ります。
- ◆ 埋蔵文化財の発掘調査を進め、その結果を情報発信することにより、市民の学びと郷土の誇りを育みます。
- ◆ 豊富な埋蔵文化財関係資料を一括して適切に保存・管理し、公開・活用するための施設整備を推進します。

2 次代への継承

- ◆ 文化財について、消防・自主防災組織との連携や防災設備整備への補助等を推進するとともに、将来にわたり維持管理する活動を支援します。
- ◆ 地域に伝わる郷土芸能の保存・継承を推進するとともに、後継者の育成を図る活動を支援します。
- ◆ 国指定史跡の中高瀬観音山遺跡の貴重な歴史遺産と豊かな自然環境を活用した歴史公園の整備を推進します。

市民の役割

- 地域の歴史や伝統、文化財の保存や活用に関心を持ち、学び、広く情報を発信しましょう。
- 市内文化財の保存活動や伝統行事へ積極的に参加・協力しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
国重要文化財旧茂木家住宅来場者数	地域の重要文化財への関心の状況を測る指標	941人	1,180人
「富岡市内出土品展」来場者数	埋蔵文化財への関心の状況を測る指標 (埋蔵文化財発掘調査成果を速報的に毎年展示・公開)	445人	1,035人
富岡市郷土館入館者数	郷土資料への関心の状況を測る指標	132人	200人

関連する計画・指針等

名称	計画期間
教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	令和5(2023)年度～令和8(2026)年度
教育行政方針	毎年度見直し

20 文化活動の充実

**4 年後に
めざす姿**

- 市民が文化・芸術や郷土の歴史にふれ、生きがいを持って心豊かにいきいきと暮らしています
- 魅力的な催しを目的に、市内外から多くの人々が文化施設を利用しています

現状と課題

- 本市には、かぶら文化ホール、美術博物館、妙義ふるさと美術館などの文化施設があり、さまざまな催しを開催しています。しかし、市民の要望や価値観の多様化、さらに新型コロナウィルス感染症の影響などを背景に、利用者が減少しており、より魅力的な催しの実施や、富岡製糸場などへ訪れる観光客の利用を促すことが必要となっています。
- より多くの市民、特に子どもたちや若い世代が文化・芸術や郷土の歴史にふれられるよう、身近で親しみやすく、企画力に富んだ施設運営が求められています。
- 美術博物館は、建設から25年以上が経過しており、施設設備等の更新や収蔵スペースの確保など、計画的な改修・整備が必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 文化活動の推進

- ◆ 市民の要望や新しいアイデアを取り入れた展覧会やコンサート、体験学習などの企画を検討・実施します。
- ◆ 市民だけでなく、富岡製糸場等への来場者など、市外からのより多くの人を文化施設に呼び込む仕組みを検討します。
- ◆ 隣接する諸施設との企画連携や教育機関等さまざまな組織との横断的な連携を図ります。

2 市民の文化活動への支援

- ◆ 文化活動の拠点として、市民等の主体的な企画による取組を支援し、文化コミュニティの活性化を図ります。
- ◆ 市民、団体等の文化・芸術活動を支援するとともに、成果発表の場としての環境を整備します。
- ◆ 事業の企画などに関し、市民等を対象とするアンケートなどの意向調査を継続して行い、事業の評価やニーズを把握するとともに、より効果的・効率的な企画の実施に努めます。

3 教育普及活動の推進

- ◆ 小・中学校と連携して、児童・生徒が文化・芸術鑑賞や創作活動に参加する機会の充実を図り、感性豊かな子どもの育成に努めます。
- ◆ より多くの市民に学びの機会を提供し、生涯学習を推進します。

4 施設の管理・運営

- ◆ 施設の老朽化に伴う改修・整備を計画的に推進するとともに、施設運営についての検討を行い、市民等が利用しやすい環境づくりとサービス向上を図ります。

市民の役割

- 文化・芸術や郷土の歴史を積極的に学びましょう。
- 市民の共有財産である歴史資料を大切にし、後世に継承しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
かぶら文化ホール利用者数	かぶら文化ホールでの文化活動の推進やホールの利用状況を測る指標	15,799人	54,000人
かぶら文化ホール利用率	かぶら文化ホールでの文化活動の推進やホール利用状況を測る指標(利用日数／利用可能日数)	35.1%	55%
美術博物館の入館者数	美術博物館の利用状況を測る指標	12,904人	25,000人
美術博物館の市民ギャラリー利用率	市民ギャラリーでの市民の文化活動の推進や利用状況を測る指標(利用日数／利用可能日数)	38.8%	60%

関連する計画・指針等

名称	計画期間
教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	令和5(2023)年度～令和8(2026)年度
教育行政方針	毎年度見直し

5

健康・福祉

だれもが健やかに
安心して暮らし続けられるまち



21 高齢者支援の充実

4 年後に めざす姿

- 高齢者がまちのさまざまな機会や場で役割を担い、活躍し、いきいきと暮らしています
- 安定した介護保険制度の運営のもとで高齢者が安心して暮らしています

現状と課題

- 本市の高齢化は今後さらに進み、令和 7（2025）年には市民 2.6 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となることが見込まれています。また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、要介護認定者、認知症高齢者などが増加することが予想されます。
- 高齢者のニーズが多様化しているため、その的確な把握と、一人ひとりの状態に応じた支援、サービスの提供等による、安心して生活できる環境の整備が必要です。
- 高齢者の積極的な地域活動への参加、経験や能力を活かした地域の活性化が期待されています。また、いきいきと地域で活躍し続けられる環境づくりは介護予防の観点からも求められています。
- 在宅医療・介護連携の必要性がますます高くなっています。家族、地域、事業者、医療機関、行政が一体となって、地域社会全体で高齢者の生活を支える仕組み（地域包括ケアシステム）の構築や、介護サービスの充実が求められています。
- 高齢者が安心して暮らし続けるためには、生活における移動手段の確保が重要であり、乗合タクシー「愛タク」との連携を図るとともに、インフォーマルサービス^{※1}としての移動手段の確保にも取り組んでいくことが必要です。
- 市内に 11 ある公民館が、平成 30（2018）年度より地域福祉を含む複合拠点として位置づけられたことを受け、地域による高齢者支援のさらなる充実が期待されています。

課題解決のための事業～施策の展開

1 地域包括ケアシステムの推進

- ◆ 地域包括支援センター^{※2}の機能強化や地域ケア会議^{※3}の開催、介護予防や生活支援を推進するとともに、関係機関との連携により地域包括ケアシステムの推進を図ります。
- ◆ 配食サービスや安否確認緊急通報装置^{※4}の設置など、各種在宅サービスの提供や見守り事業を推進し、自立した生活を支援します。
- ◆ 経済的困窮、虐待などの理由により自宅での生活が困難な高齢者のセーフティネットとして、養護老人ホームへの入所措置を継続します。
- ◆ 乗合タクシー「愛タク」の活用とともに、介護サービス等との連携、地域主体の取組など、幅広い見地から、高齢者の移動手段の確保を検討します。

2 介護予防と生きがいづくり・社会参加の推進

- ◆ 高齢者が自立した生活を維持できるよう、健康づくりや介護予防の取組を推進します。また、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者の把握と必要な支援を推進します。
- ◆ 高齢者が経験や能力を地域の中で発揮できる環境整備を推進します。
- ◆ 高齢者が急速に進むデジタル化に対応できるよう、スマートフォンの購入補助や使い方を身に付けるための教室などを開催します。
- ◆ 高齢者の介護予防や認知症予防、健康増進を図るとともに、参加者との交流を通じた社会参加の場として、eスポーツを楽しむための教室を開催します。
- ◆ シルククラブ^{※5}やシルバー人材センターなどが取り組む高齢者の生きがいづくりや社会参加を促す活動を支援します。
- ◆ 認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるよう、認知症に関する知識の普及・啓発を図ります。
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域福祉の拠点である公民館と連携した支援体制の構築を図ります。

3 介護保険制度の安定した運営

- ◆ 「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度改革等への的確な対応や、介護保険財政の安定化を図ります。
- ◆ サービス事業者等との連携を強化し、地域密着型サービスの充実と施設の適正な配置を推進します。
- ◆ 高齢者それぞれの自立支援と介護状況の重度化防止に向けた取組がより効果的なものとなるよう、それぞれに応じたPDCAサイクルによる介護保険事業の運用を図るなど、保険者としての市の機能強化を図ります。

市民の役割

- 地域活動に積極的に参加するとともに、さまざまな年代の人と交流し、心身の健康の維持や互いの理解に努めましょう。
- 高齢者の経験や能力を地域の力として尊重・活用しましょう。
- 高齢者的人権を尊重し、虐待などの早期発見と未然防止に努めましょう。
- 介護保険制度への理解を深め、適正・適切なサービス利用に努めましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
介護予防教室参加者数	健康づくりや介護予防の取組状況を測る指標 (いきいき健康教室・筋力トレーニング教室の参加者数)	1,256人	1,658人
シルバー人材センター会員登録率	社会の担い手として活躍する高齢者の状況を測る指標 (60歳以上人口に対する会員登録者数の割合)	1.3%	1.7%
介護給付費準備基金残額	介護保険事業の運営状況を図る指標 (過去4年間の年度末平均残高)	333,077千円	300,000千円以上

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

※1 インフォーマルサービス：家族をはじめ、近隣や地域社会、ボランティアやNPOなどが行う援助活動

※2 地域包括支援センター：高齢者の生活を支えるため、介護・保健福祉サービスや日常生活支援などの相談、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関

※3 地域ケア会議：地域包括支援センター等が主催し、地域の状況に即した地域包括ケアシステムの実現に向け、医療、介護等の多職種が協働して高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めるために行う

※4 安否確認緊急通報装置：ペンダント型発信器(手動通報：自身で緊急ボタンを押す)及び24時間の動作確認センサー(自動通報)による見守リシステム

※5 シルククラブ：富岡市老人クラブ連合会の愛称。健康・友愛・奉仕を基本に、「生活を豊かにする楽しい活動」「地域を豊かにする社会活動」に取り組んでいる

22 地域福祉の充実

4 年後に めざす姿

- だれもが互いを尊重し、地域全体で支え合っています
- 障害のある人が、地域でいきいきと安心して暮らしています
- 支援を必要としている人の社会的な自立が進んでいます

現状と課題

- 本市の障害者数は、身体障害については横ばい、知的・精神障害については微増傾向にあります。
- 障害の有無にかかわらず、だれもが住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるよう、本人や家族への支援体制やニーズに応じたサービスの充実が必要です。
- ノーマライゼーション^{※1}の理念に基づき、互いを支え合う市民意識の醸成や環境の整備を図ることが必要です。
- 生活保護世帯数は、横ばい状態が続いていましたが、近年は微増傾向にあります。
- 生活困窮者、生活保護の被保護者の心身の状況に応じた就労支援をさらに推進し、自立した生活を促すことが必要です。
- 社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会の事業活動は、高い公共性を有しており、これらとのより一層の連携と財政基盤の安定のための支援が必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 相談・支援体制の充実

- ◆ 基幹相談支援センター^{※2}を中心とした相談支援事業所^{※3}との連携により、障害のある人が気軽に相談できる体制や緊急時の支援体制づくりを推進します。
- ◆ サービス等利用計画・障害児支援利用計画^{※4}を作成する指定相談支援事業所^{※5}の整備を推進し、障害のある人への支援の充実を図ります。
- ◆ 障害のある人への虐待などの早期発見と未然防止に努めます。
- ◆ 生活困窮者、生活保護受給者など、生活に課題を抱えていても誰一人取り残されることなく、安心して暮らし続けられるよう、重層的な支援体制の強化を図ります。

2 日常生活支援の充実

- ◆ 障害のある人や医療的ケアを必要とする人が安心して自立した生活をおくれるよう、必要とされる障害福祉サービスの提供を推進します。
- ◆ 関係機関と連携した生活相談や就労支援などにより、生活困窮者、生活保護の被保護者の社会的・経済的な自立や生活の安定を促進します。

3 社会参加の支援

- ◆ 障害のある人が社会の一員として自立し、それぞれの個性や能力に応じて誇りと生きがいを持ち、豊かな地域生活がおくれるよう、生活・職業訓練や生涯学習を通した社会参加への支援を推進します。
- ◆ 障害のある人が気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会や場の提供を推進し、スポーツを通した社会参加を促進します。
- ◆ ハローワークとの連携により、生活困窮者、生活保護の被保護者それぞれの状況に応じた就労支援を推進します。

4 障害についての啓発活動

- ◆ さまざまな機会や方法により、障害そのものや障害のある人への正しい理解を図るために啓発を推進します。

5 環境整備の推進

- ◆ 世界遺産に登録された富岡製糸場を訪れる多くの来訪者を視野に入れ、バリアフリーやユニバーサルデザインの考えを取り入れたまちづくりを推進します。
- ◆ 手話が言語であるとの認識に基づき、手話奉仕員養成講座を開催するなど、手話への理解と普及を進め、すべての市民が共に生きる地域共生社会の実現を目指します。

6 社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会への支援

- ◆ 地域福祉を支える社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会の事業実施に必要な経費を補助します。

市民の役割

- すべての市民が互いに支え合い、共に生きる地域共生社会の実現に努めましょう。
- 障害への正しい理解に努め、障害のある人の人権を尊重しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
障害福祉サービスの利用件数	障害者の日常生活支援サービスの利用状況を測る指標	5,886 件	6,170 件
就労を希望する生活困窮者 の就労率	生活困窮者の経済的自立の促進状況を測る指標 (就労者数／就業希望生活困窮者数)	59.1% ^{※6}	55%

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
地域福祉計画	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
障害者基本計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度
障害福祉計画・障害児福祉計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

※1 ノーマライゼーション：だれもが互いに支え合い、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしていける社会が本来あるべき姿であるという考え方

※2 基幹相談支援センター：総合的・専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談支援体制強化の取組等を行う地域の中核的な機関

※3 相談支援事業所：障害のある人の福祉に関する問題について、相談に応じ、必要な情報の提供・助言を行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行う事業所

※4 サービス等利用計画・障害児支援利用計画：障害のある人が障害福祉サービスを適切に利用できるように作成する計画書

※5 指定相談支援事業所：障害のある人からの相談に応じ、自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する相談支援事業所

※6 令和3(2021)年度は最終目標(55%)を上回っているが、令和元(2019)年度(22.2%)、令和2(2020)年度(33.3%)はこれを下回る



23 子育て支援の充実

**4 年後に
めざす姿**

- 子どもを安心して産み、育てられる環境が整っています
- 子育ての喜びと、子どもたちの笑顔があふれるまちになっています

現状と課題

- 地域の人口減少や核家族化の進行、急速な少子化など、子どもや保護者を取り巻く社会経済環境が急激に変化しています。
- 子育ては、保護者が第一義的責任を有するという基本的認識のもと、家庭、学校、地域など、さまざまな市民がそれぞれの役割を果たし、子育て世帯を社会全体で支えていくことが重要です。
- 結婚や出産の希望実現を促す取組や、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりが求められており、妊娠、出産期から子育て期まで、切れ目なく子育てを支援する体制の整備と充実が必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 地域の実情に応じた子育て支援

- ◆ 子育て支援・保育サービスについて、ニーズ調査に基づいた量的拡充と質的改善を図るとともに、地域の状況に応じたきめ細やかな支援を推進します。
- ◆ だれもが気軽に安心して相談できるネットワークづくりと、地域住民が主体となって地域で子どもたちの健全育成を支援する事業を促進します。
- ◆ 子どもたちが安心して遊べる施設の整備を推進します。
- ◆ 市民が必要なサービスを受けられるよう、子育てに特化した市ホームページ「子育てナビ」や市のSNSなどを活用し、子育て支援情報を市民目線でわかりやすく提供するとともに、各種手続きの利便性の向上に努めます。

2 結婚から育児まで切れ目のない支援の充実

- ◆ 結婚支援事業を行う企業・団体の支援や、若い世代の結婚に係る経済的負担の軽減を図り、結婚を希望する市民が希望をかなえられる環境の整備を推進します。
- ◆ 子育て世代包括支援センター事業^{※1}を中心に、妊娠、出産期から育児まで、切れ目のない子育て支援の環境づくりを推進します。
- ◆ 妊娠から出産、育児まで、心身ともに安心して子育てができるよう、各種教室や講習会により親子の絆を築く機会の創出や正しい知識の普及・啓発を図ります。
- ◆ 結婚や子育てに係る経済的負担の軽減や支援を推進します。特に若い世代、多子世帯に対する負担の軽減や支援を進めます。

3 助け合いによる子育て支援の推進

- ◆ 関係機関や民生委員児童委員との連携により、児童虐待の未然防止と早期発見に努めます。
- ◆ 子ども家庭総合支援拠点^{※2}と子育て世代包括支援センターとの連携を強化し、子どもの発育支援、子育て世帯の支援の充実に努めます。
- ◆ 子どもの各年齢期に応じた相談に対応できる子育て相談支援体制の充実を図り、子育ての心理的負担の軽減と孤立防止に努めます。
- ◆ 子育てと仕事の両立支援、男性の育児参加の促進など、ワーク・ライフ・バランスを図る活動を推進します。

4 子ども・子育て支援事業計画の推進

- ◆ 「子ども・子育て支援事業計画」に掲げた各施策を推進し、次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、地域社会全体で子どもたちをしっかりと支えられる環境づくりに努めます。
- ◆ 「子ども・子育て会議」を継続的に運営し、各分野との連携やネットワーク化を図るとともに、計画や事業の進捗状況の確認と見直し等を推進します。

市民の役割

- 子育て支援に关心を持ち、理解を深めましょう。
- 国や県、市、地域や団体等が行う子育て支援に協力しましょう。
- 子育てと仕事の両立など、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めましょう。
- 子どもの人権を尊重し、虐待などの未然防止と早期発見に努めましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)	
子育て世帯あたりの地域子育て支援拠点施設等利用回数	地域子育て支援機能の利用状況を測る指標(延べ施設利用組数／未就園児世帯数)	14.1回	25回	
認定児童※3 の施設利用者数	認定児童の施設利用状況を図る指標	利用者数 待機児童数	16,082人 0人	13,032人 0人

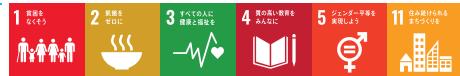
関連する計画・指針等

名 称	計画期間
第2期子ども・子育て支援事業計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

※1 子育て世代包括支援センター事業：保健師や保育士などの専門職を配置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施する事業

※2 子ども家庭総合支援拠点：子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点

※3 認定児童：公的な財政支援である施設型給付の対象となる認定こども園、保育園、幼稚園等を利用する際に必要となる市町村による認定を受けた児童



24

保健・医療・救急体制の充実

**4 年後に
めざす姿**

- 市民それぞれがライフステージに応じた健康づくりに取り組み、だれもが健やかに安心して暮らしています
- 安心して妊娠、出産、子育てができるまちになっています
- 地域の医療、救急体制が充実し、だれもが安心して暮らしています

現状と課題

- 一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、健康づくりに取り組めるよう、啓発や環境づくりが必要です。特に幼少期からの食育を含めた健康づくりの推進を図ることが必要です。
- 各種健診・検診の受診率が低く、受診後の保健指導利用率も低い状況です。引き続き、健診・検診の重要性の周知と、結果に基づく受診勧奨や保健指導等の充実を図る必要があります。
- 高血圧、糖尿病、脳血管疾患などの生活習慣病の罹患率が高い傾向にあります。若年層を含めた食生活や運動習慣、禁煙などの生活改善を促すための取組の推進が必要です。
- 健康、医療、介護、育児などに関して、さまざまな不安を抱えている市民がいつでも安心して相談できるよう、「健康ダイヤル 24」^{※1} や「子ども医療電話相談（#8000）」^{※2}などの周知が必要です。
- 高齢化の進行とともに、高齢者の結核やインフルエンザ予防などの感染症対策がますます重要となっています。また、学童期における子どもたちの予防接種を重視し、集団感染の未然防止に取り組むことが重要です。
- 公立富岡総合病院は地域の中核病院として機能しており、近年では市内を中心とした近隣の医療機関との連携体制が整ってきています。今後さらに、保健・福祉・医療の連携や、災害時等非常時の連携体制の強化を図ることが必要です。
- 救急講演会や子育て教室などで救急救命の実技や AED などの器具の使い方を学び、いざというときに備えることが必要です。
- ライフスタイルの多様化や核家族化による食生活の変化、さまざまな食材が入手できる環境を踏まえ、市民の食に関する意識をさらに醸成するとともに、地産地消による安全・安心で健全な食生活を促すことが必要です。
- 結婚や出産の希望実現を促す取組や、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりが求められており、妊娠、出産期から子育て期まで、切れ目なく子育てを支援する体制の整備と充実が必要です。

- 総合的な健康づくり・子育て支援サービスの向上に取り組むため、保健センターと児童館等の機能を集約し、ワンストップで対応できる拠点施設の整備を進めています。
- 一人ひとりがこころの健康づくりの大切さを意識し、自分自身だけでなく、社会全体でお互いに支えあっていく仕組みを構築するため、市民や各関係機関と連携し、総合的な自殺防止対策に取り組むことが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症による一部事業の制限や利用控えがありますが、感染防止対策を強化し、健康づくりの機会を確保しています。

課題解決のための事業～施策の展開

1 健康づくりの推進

- ◆ 乳幼児から高齢者まですべての世代が健康的な生活習慣を身につけられるよう、生涯にわたる健康づくりを推進することにより、生活の質の維持・向上と健康寿命の延伸を目指します。
- ◆ 健康に関する啓発や健康教室などを実施し、自らが実践できる健康づくりのきっかけづくりに努めます。
- ◆ 各種健診・検診の普及啓発と受診しやすい環境づくりに取り組み、異常の早期発見・早期治療に役立てられるよう受診率の向上を図ります。
- ◆ 健診・検診で、精密検査等が必要になった人に受診勧奨を行い、適切な医療につながるよう努めます。
- ◆ 国保特定健康診査において、保健指導が必要となった人が、生活習慣の改善により、生活習慣病等の発症や重症化予防を図り、生活の質の維持ができるよう、それぞれに合った事業を実施します。

2 母子保健の充実

- ◆ 妊娠・出産期から、就学前の子育て期まで、心身ともに安心してすごせるよう、関係機関と連携し、切れ目のない支援に努めます。
- ◆ 妊産婦や乳幼児の異常の早期発見や健康管理ができるよう、健康診査の充実を図ります。
- ◆ 妊産婦や乳幼児への家庭訪問、乳幼児健康相談など各種相談事業の充実を図り、妊娠・出産や子育てに関する心理的負担等の軽減を図ります。
- ◆ 各種教室や講習会の実施による正しい知識の普及を図ります。

3 地域医療連携の強化

- ◆ 公立富岡総合病院、七日市病院をはじめとする地域の医療機関、医師会、歯科医師会との連携により、救急医療・救急歯科診療体制、感染症蔓延予防体制の充実や、災害時における連携体制の強化を図ります。
- ◆ 安心して暮らせる医療環境の充実に向け、救急医療体制や医療サービス水準の向上に努めます。また、安心して子育てできるまちづくりを目指して、小児救急医療の充実を関係各署に働きかけていきます。
- ◆ 体調の管理や、病気の治療相談が受けられる、かかりつけ医・歯科医・薬局の普及を推進し、適切な受診行動を促します。
- ◆ 広域消防との連携により、地域や地区のPTA等を対象とした応急措置等に関する知識や実技、AEDの使い方などの講習会を実施し、地域における救急救命体制の強化を図ります。

4 食育の推進

- ◆ 市民一人ひとりが食への関心を深めるとともに、食に関する正しい知識や判断力を身につけ、楽しく健康的な食生活を送れるよう、学校、家庭、地域、関係機関などと連携して、食育を推進します。
- ◆ 「お富ちゃん食育カルタ」^{※3}の家庭や保育施設、学校での活用を推進し、子どもたちの食に関する意識の醸成を図ります。
- ◆ 食や農、環境への理解を深めるとともに、安全・安心な食生活のために、生産者等と連携し、地産地消を推進します。

5 自殺防止対策の推進

- ◆ 関係機関や市民と連携を図りながら、「誰も自殺に追い込まれることのない富岡市」を目指します。
- ◆ 悩んでいる人のサインに気づき、寄り添い、命を守るための行動ができるよう、啓発や人材育成に努めます。
- ◆ 関係機関や市民と連携を図り、困っている人が相談しやすい環境をつくります。

市民の役割

- 保健や医療に关心を持ち、日頃から健康管理に努めましょう。
- 各種健診・検診を積極的に受診しましょう。
- 悩んでいる人のサインや自らの不調に気づき、助けを求め、命を守るための適切な対応ができるよう努めましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
肺がん検診受診率	受診しやすい環境と啓発の状況を測る指標 (肺がん検診受診者数／検診対象者数)	12.0%	50%
特定健康診査受診率	生活習慣病対策の推進状況を測る指標 (特定健康診査受診者数／健診対象者数)	34.1%	60%
群馬県ウォーキングアプリ (G-WALK+)※4 登録数	健康づくりに自ら取り組む市民の状況を測る指標 (3月末時の本市在住者の登録数)	500人	2,500人
乳児家庭訪問実施率	産後の育児指導等、家庭訪問の実施状況を測る指標 (訪問実施数／対象乳児数)	100%	100%

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
健康増進計画及び食育推進計画「健康とみおか21」	平成28(2016)年度～令和5(2023)年度
いのち支える富岡市自殺対策行動計画※5	令和元(2019)年度～令和5(2023)年度

※1 健康ダイヤル24:市民が利用できる専用回線。健康、医療、介護、育児などの電話相談を24時間年中無休体制で相談の分野ごとに、医師や看護師などの専門スタッフが応対。令和4(2022)年度から、広域(管内市町村)での共同実施となった

※2 子ども医療電話相談(#8000):全国同一の短縮番号(#8000)で、夜間や休日でも医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方等のアドバイスを受けられる

※3 お富ちゃん食育カルタ:平成25(2013)年12月、食育を楽しく遊びながら学べるよう本市が作成したカルタ。絵札は本市のキャラクター「お富ちゃん」を主役に市内のさまざまな場所で撮影

※4 群馬県ウォーキングアプリ(G-WALK+ ジーワークプラス):群馬県が提供する県民の健康づくりを支援するアプリ

※5 いのち支える富岡市自殺対策行動計画:令和6(2024)年度からは健康増進計画・食育推進計画「健康とみおか21」の計画書に統合



25

持続可能な医療保険制度の構築

4 年後に めざす姿

- 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の安定した運営が図られ、だれもが安心して医療を受けられます

現状と課題

- 被保険者の高齢化や医療の高度化により、国民健康保険の医療費が増大しています。その一方で、厳しい社会経済状況を背景に、保険税収入は伸び悩んでおり、将来にわたって制度を安定的に運営するためには、市による財政支援が欠かせません。
- 国民健康保険は、平成 30 (2018) 年度から県と市が共同で運営にあたることになりましたが、これによって被保険者の負担が増加する場合があり、負担増を抑える支援が必要です。
- 高齢者の医療費負担が増大する一方、年金の受給額は減少傾向にあり、高齢者世帯の経済的負担が大きくなっています。高齢者が安心して適切な医療を受けるためには、後期高齢者医療制度の安定した運営が必要です。
- 医療費の削減に向け、ジェネリック医薬品^{※1}の利用促進を図っていますが、さらなる利用率向上のため、取組の強化が必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 市民の健康増進による医療費の削減・適正化

- ◆ 市民がそれぞれの健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組めるような情報と機会を提供し、医療費の削減と適正化を図ります。
- ◆ ジェネリック医薬品について、市民への周知に努めるとともに、より積極的な取組による利用促進を図ります。

2 国民健康保険税収納率の向上

- ◆ 国民健康保険税収納率の向上に努め、財政の安定化を図ります。
- ◆ 滞納者への対応として、滞納分析に基づく適切な納税相談・指導を行うとともに、厳正な滞納処分を実施し、国民健康保険税の確保に努めます。

市民の役割

- 日頃から健康の維持や管理に努めましょう。
- 緊急性の低い夜間・休日の受診、はしご受診^{※2}、救急車の利用を控え、医療機関の効率的な利用に努めましょう。
- 健康の維持や増進のための事業に積極的に参加しましょう。
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期を守って納付しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
国民健康保険税収納率	国民健康保険税の収納状況を測る指標(現年度分)	97.7%	98%
ジェネリック医薬品使用割合	ジェネリック医薬品の使用状況(国民健康保険)を測る指標 (後発医薬品の数量／(後発医薬品がある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量) 群馬県国民健康保険団体連合会資料)	85.0%	86%

※1 ジェネリック医薬品：後発医薬品。厚生労働省の認可を得て製造販売され、新薬(先発医薬品)と同等の有効成分を含む。新薬と比べて開発費や販売費が抑えられるため低価格であり、患者の負担軽減や医療保険財政の改善に資する

※2 はしご受診：同じ病気で複数の医療機関を受診すること。医療費が増加するとともに、重複する検査や投薬により、体に悪影響を与える場合がある

6

市民協働・行政運営

みんなで支え合い、
みんなで創る協働のまち



26

市民協働による地域経営の推進

**4 年後に
めざす姿**

- 市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています
- 地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活性化しています

現状と課題

- 今後さらに進行する人口減少、少子化・超高齢社会は、さまざまな面に影響を及ぼしており、従来の一律な行政サービスでは、市民の暮らしの基盤である地域を維持していくことが難しい状況になりつつあります。
- 市民一人ひとりが地域のことを「自分ごと」として意識し、行動することを協働の基礎として理解し、その一歩を踏み出すことが求められています。
- 地域活動の担い手が年々減少する中、各地区の公民館を中心とした地域づくり協議会等のさまざまな地域活動の効率化やわかりやすさの確保を図り、より多くの市民がかかわりやすい組織への再編や事業の見直しを進めが必要です。
- 地域課題が多様化・複雑化する中、解決に向けて話し合い、実践する場として、公民館の機能強化や複合拠点化が必要です。
- 市民と地域づくり協議会等の団体、行政、企業等の連携によって、地域課題の解決に向け、地域づくりの一層の進展を図る「地域経営」の強化が必要です。
- 若年層の市外への転出が進む中、本市に住みたい・住み続けたいと思える地域づくりが重要であり、これを踏まえた学校や企業等とのより密な連携を継続的に行うことが必要です。
- 世帯の少人数化や高齢者だけの世帯などの増加に伴い、家庭の中だけでは解決が難しい困りごとを抱える人が増えており、地域全体で支えていく仕組みづくりが必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 「地域経営」の推進

- ◆ 地域づくりを市民の力で推進するための体制づくりの根幹となる「地域づくり条例」に基づく取組を推進します。
- ◆ 地域の課題解決や公民館を拠点とする地域づくりについて話し合う場である「円卓会議」の充実を図ります。
- ◆ さまざまな分野との連携を強化し、公民館の複合拠点化を目指します。

- ◆ 地域活動やそれを担う組織運営について、効果的で効率的な推進のための、統合や廃止を含めた見直しと、地域の状況に合わせた拡大を検討するための事業等の棚卸しの実施を促し、将来を見据えた地域の活性化を推進します。
- ◆ 本市が有する「モノ・コト・ヒト」などの地域資源に自信と誇りを持ち、磨き上げることを通して、「ひとづくり・地域づくり」を推進します。
- ◆ 地域づくり活動を通して、地域が子どもたちを育む取組を積極的に促進します。

2 地域を担う人材育成の推進

- ◆ 「みんなの地域づくり基本指針」に基づき、だれもが暮らし続けたいと思う地域づくりの推進に取り組みます。
- ◆ 市民が地域について学べる機会を提供し、地域を担う人材の育成を図るとともに、市民一人ひとりの地域への愛着と誇りの醸成を図ります。

3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

- ◆ 地域づくり協議会を核とする地域活動と連携した地域づくりを推進します。
- ◆ 各地区の地域活動を本計画の「地域づくり計画」に位置づけ、計画的な推進を図ります。

市民の役割

- 地域や地域づくりについて関心を持ち、円卓会議などに参加しましょう。
- 地域で起きていることを知り、「自分ごと」と考え、行動しましょう。
- 地域づくり活動に積極的にかかわり、身近な課題の解決に取り組んでみましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
地域づくり協議会活動への参加者数	地域づくり協議会の活動の推進状況を測る指標	24,420人	62,000人
円卓会議の満足度	円卓会議の運営・活用状況を図る指標 (会議出席者へのアンケート)	78%	85%

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
地域づくり条例	令和4(2022)年度～
みんなの地域づくり基本指針	令和4(2022)年度～



27

人権尊重社会の実現

**4 年後に
めざす姿**

- 市民一人ひとりが人権について理解し、ともに尊重し合い、心豊かで健康に暮らしています
- 男女が互いの人権を尊重し、責任を分かれ合い、性別にかかわりなく個性と能力を發揮しています

現状と課題

- 基本人権について市民の意識や人権・差別問題への関心は高くなっています。障害者・高齢者・子ども・女性・外国籍の人の人権のほか、インターネットによる人権侵害やLGBTQ^{※1}等の性的マイノリティ（性的少数者）の人権など新たな人権課題について市民が理解を深め、行動できるよう、学校教育や社会教育などを通じた人権教育や啓発の計画的な推進が必要です。
- 「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、部落（同和）問題へのより積極的な取組が求められています。
- 男女共同参画市民意識調査（令和4（2022）年）によると、女性は男性より「男性の方が優遇されている」と感じている一方、男性は女性より「男性は家庭や子育てなどで役割を果たしている」と感じているなど、男女で意識のずれがあることが示されています。
- 性別による固定的な役割分担意識や、職場における採用、昇格、賃金等の待遇で、男女共同参画を妨げる問題がまだ根強く残っています。男女がさまざまな分野で尊重し合い、責任を分かれ合いながら活躍できる男女共同参画の環境整備が求められています。

課題解決のための事業～施策の展開

1 人権教育・啓発の推進

- ◆「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、さらなる教育・啓発を推進します。

2 男女共同参画の推進

- ◆男女共同参画市民意識調査の結果を踏まえた第4次男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現を目指します。

市民の役割

- 人権について理解を深め、互いの人権を尊重し合いましょう。
- 人権や男女共同参画について関心を持ち、積極的に情報の入手や講演会等へ参加しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
審議会等における女性委員の登用率	市の施策等の決定の場への女性の参画状況を測る指標	26.7%	40%
人権に関する講演会・研修会参加者の満足度	人権啓発の充実状況を測る指標 (参加者へのアンケート結果)	88.8%	90%

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
人権教育・啓発に関する基本計画	平成28(2016)年度～令和7(2025)年度
男女共同参画基本計画	令和元(2019)年度～令和5(2023)年度

※1 LGBTQ:L がレズビアン(Lesbian:女性の同性愛者)、G がゲイ(Gay:男性の同性愛者)、B がバイセクシュアル(Bisexual:両性愛者)、T がトランスジェンダー(Transgender:これらの性とからだの性との不一致)、Q がクエスチョニング(性的指向や性自認がはっきりしていない、定まっていない、どちらかに決めたくないなど)の頭文字

28 移住定住対策の推進

**4 年後に
めざす姿**

●市民の「心ゆたかな暮らし」が人を惹きつけ、移住者に選ばれる魅力ある地域づくりが進んでいます

現状と課題

- 市民が本市での暮らしに満足し、心ゆたかに暮らせる環境をつくり、それが魅力となって移住を希望する人々を惹きつけ、ともに地域をつくる好循環の創出が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は暮らし方や働き方への考え方の多様化に影響し、地方移住や多拠点生活などへの関心が高まっています。このような状況を踏まえ、移住や定住につながる効果的な施策を展開することが必要です。
- 人口減少や少子化等の影響により、市内の企業では労働力の不足が生じている一方、市内で育ち、学んだ若者が就職先として市内の企業を選択することが少ない状況が見られます。
- より効果的な施策推進に向け、近隣の自治体を含めたより広域的な取組が必要です。
- 本市や市民主体による、さまざまな形で「人」とのつながりをつくり出す交流の機会や関係の構築が求められており、地域資源を活用した取組を推進しています。今後は、より多様な主体との交流機会の充実が必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 地域力を活かした「心ゆたかな暮らし」の創出

- ◆ 市民の「心ゆたかな暮らし」のための地域づくりに向け、庁内の分野横断的な連携を推進します。
- ◆ 地域に潜在する魅力を把握し、磨き上げ、その活用を図ります。

2 移住定住者・移住検討者への支援の充実

- ◆ 移住者や移住検討者それぞれのニーズや段階に応じた情報の集約と発信力の強化を図ります。
- ◆ 移住者や移住検討者を支援する制度や仕組みの充実と、効率的な運用を図ります。
- ◆ 移住定住に関するポータルサイトの充実と活用を図ります。
- ◆ 地域づくり活動団体などによる移住者を受け入れる体制づくりを促進します。
- ◆ 県及び近隣自治体との広域的な連携の強化に努めます。

- ◆ 若者の定住促進を図るため、市内企業の人材確保支援や大学等卒業者への奨学金返還支援など、各種支援策を総合的に推進します。

3 地域おこし協力隊^{※1}の活用推進

- ◆ 地域おこし協力隊制度を有効に活用し、外部人材を活かした地域づくりを推進とともに、定住化を促進します。

市民の役割

- さまざまな機会を活かした交流に積極的にかかわるとともに、移住してくる人も暮らし続ける人も、ともに暮らしやすい環境づくりに努めましょう。
- 地域の魅力を再認識し、磨き上げ、最大限に活用するために、市民自ら情報発信を行い、富岡市の良さをPRしましょう。
- 出会いや交流の場を創出する取組に協力しましょう。
- 富岡市のさまざまな地域資源を活用し、富岡での暮らしを楽しみましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
「住みよい」と感じている市民	市民が「住みよい」と感じている状況を測る指標 (市民満足度調査「住みよい」「やや住みよい」の合計値)	75.1% (令和4年度値)	80%
移住定住ポータルサイト アクセス数	富岡市への移住定住の関心の状況を測る指標	68,472件	80,000件

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
移住定住推進アクションプラン	令和5(2023)年度～令和8(2026)年度

※1 地域おこし協力隊：地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱する。隊員は、都市地域から住民票を移動して生活の拠点を移し、一定期間、地域に居住して、地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行なながら、その地域への定住・定着を図る



29 富岡ブランドの推進（シティプロモーション）

**4 年後に
めざす姿**

- まちの魅力と資産を活用し、さまざまな交流が進んでいます
- 国際的に開かれ、国籍や言語にかかわらず、だれもが暮らしやすい地域づくりが進んでいます

現状と課題

- 富岡市国際交流協会を中心に、国際交流員による外国語講座、日本語を学ぶ会、外国料理体験講座等の実施を通じ、国際感覚あふれる人材育成など、さまざまな国際交流事業が展開されています。在住外国人や訪日外国人観光客の増加を背景に、より多くの市民の国際交流活動への意識を醸成することが必要です。また、在住外国人が安心して暮らせる環境が求められています。
- 國際化社会は、「外国と日本人・物・文化が対等に共存する社会である」という認識に立ち、相互に認め合い、理解し合える社会づくりに努めることが必要です。
- 富岡製糸場や妙義山をはじめ、豊かな自然環境や歴史・文化・伝統など、本市の魅力や地域資源を活用し、世界に開かれた活力ある「世界遺産があるまち」にふさわしい発展が求められています。
- 国内では長野県岡谷市と姉妹都市、埼玉県深谷市及び神奈川県横須賀市と友好都市となっており、互いの地理的環境や特色の違いを活かした交流活動を推進しています。また、文化、スポーツなどの面で同様の方向性を持つ自治体と、市民主体の交流を行い、互いの都市の魅力を磨き合っています。
- ホームページや広報紙、SNS など、さまざまな媒体を活用して本市の情報を発信しています。より多くの人に本市の魅力が伝わるよう、また、必要とする市民に適切な情報を届けられるよう、多様な方法による積極的な情報発信が必要です。

課題解決のための事業～施策の展開

1 国際交流の推進

- ◆ 行政全般にわたる国際化に向けた施策を積極的に推進し、世界に開かれた活力あるまちとしての発展を図ります。
- ◆ 多様な文化や諸外国との相互理解を深め、国際感覚豊かな人材育成が図られるよう、市民主体の国際交流活動への支援を推進します。
- ◆ 在住外国人が安心して暮らせるよう、富岡市国際交流協会、群馬県、関係機関、地域団体等と連携・協力し、支援の充実を図ります。
- ◆ 富岡製糸場創設時から歴史的に縁のあるフランスを中心に国際交流を推進します。

2 国内都市との交流促進

- ◆ 姉妹都市、友好都市をはじめとする、各都市との市民主体の交流を引き続き促進し、交流・関係人口の拡大を図るとともに、本市の魅力発信に努めます。

3 地域資源を活かした観光振興

- ◆ 本市の持つさまざまな地域資源を活かして、スポーツ、芸術などによる新たな観光振興を推進し、賑わいの創出や交流・関係人口の拡大を図ります。

4 富岡ブランドの磨き上げ

- ◆ 新たな資源を掘り起こすとともに、農産物や物産品、妙義山をはじめとする自然、富岡製糸場をはじめとする歴史伝統文化資産、地域づくり協議会に代表される市民力など、富岡ブランドの磨き上げを図り、市長自らの「トップセールス」や、ふるさと納税の返礼品として活用するなど、その魅力を全国に発信（シティプロモーション）します。

5 広聴広報活動の充実

- ◆ 市民により親しまれる広報紙づくりに努めます。
- ◆ さまざまな媒体を活用し、市政情報や本市の魅力などの効果的・効率的な情報発信に努めます。

市民の役割

- 國際交流や地域間交流の重要性を理解して関心を持ちましょう。
- 地域活動を「自分ごと」として考え、積極的に参加しましょう。
- 富岡市の魅力を再認識し、市内外に積極的に発信しましょう。
- 富岡市の公式 SNS アカウントに登録し、積極的に活用しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
国際交流協会事業への参加者数	国際交流のための事業への参加状況を測る指標	1,560人 ^{※1}	2,900人
妙義山周辺施設の観光入込客数	妙義山周辺地域の観光集客状況を測る指標 妙義神社、道の駅みょうぎ、妙義ふれあいプラザ、ふるさと美術館、妙義山パノラマパーク、旅館等の入込客数の合計	691,166人	851,000人
観光ホームページアクセス数 【再掲 ^{※2} 】	シティプロモーションによる富岡市の認知度向上の取組状況を測る指標	89.3万件	100万件
富岡産繭の販売量【再掲 ^{※3} 】	「富岡シルク」ブランドの普及状況を測る指標	2,991kg	3,000kg
ふるさと納税寄附額	富岡市の魅力創出による自主財源の確保状況を測る指標	249百万円	300百万円
富岡市公式LINEアカウント登録者数	情報発信の充実度を測る指標	26,559人	33,000人

※1 令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症により中止した事業があり参加者数が減少

※2 施策「13 観光振興の推進」のまちづくりの目標として掲載

※3 施策「18 富岡製糸場の保存と活用」のまちづくりの目標として掲載

30 持続可能な行政経営

**4 年後に
めざす姿**

- 市民と行政の協働やデジタル技術の活用により、効率的で利便性の高い行政サービスが提供されています
- 社会経済情勢の変化に対応した効果的・効率的で健全な行政経営がされています

現状と課題

- デジタル化の進展に伴う市民生活の変化を踏まえるとともに、その活用によって行政サービスの質と利便性の向上を図ることが求められています。
- 地方分権が進み、市民ニーズが多様化する中、新たな行政課題への的確な対応や、地域の実情にあった施策展開が求められており、そのための職員の資質向上や能力開発など、人材の育成と確保が必要です。
- 社会経済情勢の変化による社会保障費の増加や市税収入の減少などに対応した適切な行政経営と財政運営、将来の見通しなどについて、市民に対する説明責任を果たすとともに、幅広い観点で健全性を維持する取組がより一層求められています。
- 新たな財源確保と効率的な財政運営のため、市が保有するさまざまな財産の有効活用がこれまで以上に求められています。
- 地方分権時代を見据え、自立した行政基盤を確立するために、市民の交流圏に対応した魅力ある都市圏の形成が必要です。

課題解決のための事業 ~施策の展開~

1 電子自治体の推進

- ◆ デジタル技術を活用した行政サービスを充実させ、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります。
- ◆ 情報公開制度や個人情報保護制度などの適正な運用に努めます。
- ◆ 情報セキュリティ策を強化し、個人情報をはじめ、市が保有する情報を適正に管理します。
- ◆ 行政サービスのデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図ります。

2 職員の資質と能力の向上

- ◆ 社会経済情勢の変化を的確に捉え、広い視野と高い能力を備えた、地方分権時代やデジタル化の進展に対応する職員の育成を図ります。
- ◆ いつでも気持ちよく利用できる、親切で丁寧な窓口サービスに努めます。

3 組織力の向上

- ◆ 「職員定数管理計画」に基づく市職員の適正な定員管理を推進するとともに、職員一人ひとりの能力や組織力の向上に努めます。
- ◆ 複雑化・多様化する行政需要に的確に対応できる組織機構の見直しと、業務量に見合った効率的な職員配置、庁内連携の強化に努めます。

4 健全な財政運営

- ◆ 正確な情報収集・分析に基づく適正な予算編成やその執行に努め、経常収支比率など財政指標の健全化の維持・向上を図ります。
- ◆ 課税対象の的確な把握により、適正かつ公平な賦課・徴収の強化を図り、市税収納率の向上と歳入の確保に努めます。

5 自主財源の確保

- ◆ ふるさと納税、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング^{※1}、ネーミングライツ^{※2}等の推進を図り、自主財源の確保に取り組みます。

6 計画行政の推進

- ◆ 行政評価の活用、総合計画に掲げる指標の達成状況の検証などにより、市民のより高い満足を見据えた施策を計画的に推進します。
- ◆ 市民と行政が対話できる機会や市民が市政に参加できる機会を拡充するとともに、さまざまな媒体を活用し、より多くの市民に市政情報を発信します。

7 広域行政の推進

- ◆ 中長期的な展望に立った行政の広域連携強化を図るとともに、甘楽富岡地域定住自立圏形成協定に基づき、近隣市町村に共通する課題の広域的な視点による解決に努めます。

市民の役割

- 市政に関心を持ち、積極的な情報入手や市政に関する各種調査への協力に努めましょう。
- 市の予算や税金の使われ方に関心を持ちましょう。
- オンライン申請できる行政サービスを積極的に利用しましょう。
- マイナンバーカードを積極的に取得しましょう。

まちづくりの目標

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
マイナンバーカード交付率	マイナンバーカードの交付状況を測る指標 (交付枚数/総人口)	41.5%	100%
経常収支比率	財政構造の弾力性を測る指標 (75~80%未満が妥当とされる)	87.6%	85.0%
市税収納率 (滞納繰越分含む)	市税(国民健康保険税を除く)の収納状況を測る指標	99.2%	99.3%

関連する計画・指針等

名 称	計画期間
情報セキュリティポリシー	平成23(2011)年度から毎年度見直し
行政経営改革プラン	令和5(2023)年度～令和8(2026)年度
甘楽富岡地域定住自立圏共生ビジョン	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

※1 クラウドファンディング：インターネットを介して不特定多数の個人から少額の資金を調達する仕組み

※2 ネーミングライツ：公共施設などに名称を付与する権利(命名権)及びこれに付帯する諸権利。取得した民間企業等によるネーミングライツ料は市の財源となる

7

地域づくり計画



地域づくり計画について

地域づくり計画とは

- ◆ 本市では、地区公民館区を単位とした市内全域の 11 地区で、地域自治組織「地域づくり協議会」が設立され、「地域づくり条例／みんなの地域づくり基本指針」に基づき、地域の問題や課題を自分ごととして考え、解決するという自治意識が高まっています。
- ◆ 地域づくり計画は、急速に変化する社会経済情勢の中にあっても、着実に地域づくりを前進させ、地域住民が安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指す計画です。地域ごとの中長期的な地域経営の方針について、円卓会議等において話し合い、住民自身の手で策定し、進行管理を行っています。
- ◆ 市では、各地区が策定した地域づくり計画を総合計画に位置づけることにより、実行性を担保するとともに、継続的に活動を支援します。
- ◆ 以下、各地区の地域づくり計画は、それぞれ各地区的計画から抜粋し、概要として示したものです。

計画期間

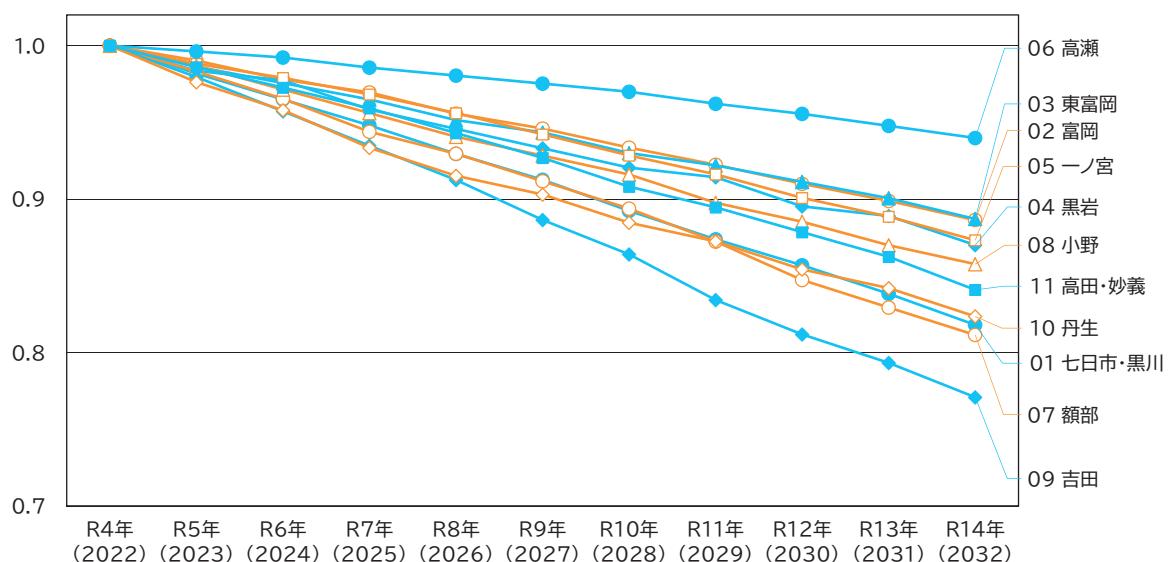
- ◆ 各地域づくり計画の計画期間は、基本構想と同様に、令和 8（2026）年度までとしています。

地域づくりの現在地

（1）人口の将来推計

◆ 市内11地区すべてで減少傾向

○住民基本台帳に基づく推計による令和4（2022）年以降の人口変化率を見ると、市内 11 地区すべてで人口減少が進むことが示されています。

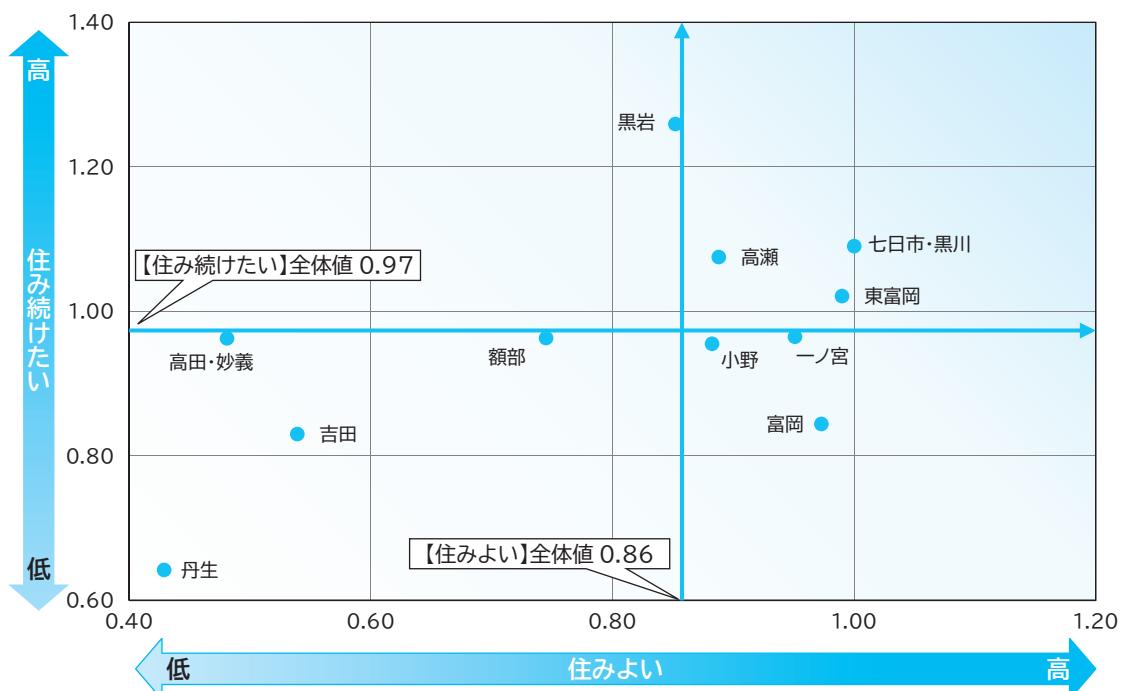


*令和4(2022)年の人口を基準(1.0)とした場合の各年の人口割合。住民基本台帳実績値をもとにコーホート変化率法により算出

(2) 市民の意識

◆ 「暮らしやすさ」は一定の評価がされているが、地区によって傾向が異なる

- 「住みよい」「住み続けたい」それぞれの選択肢を点数化^{※1}して見ると、市全体では「住みよい」0.86点、「住み続けたい」0.97点で、それぞれ中間となる「どちらともいえない」を指す0点を上回っており、「暮らしやすさ」について一定の評価がされています。
- 居住地区別に見ると、11地区すべて「住みよい」「住み続けたい」がそれぞれ「どちらともいえない」を指す0点を上回っていますが、「住みよい」「住み続けたい」の関係を見ると、地区によって傾向が異なっています。

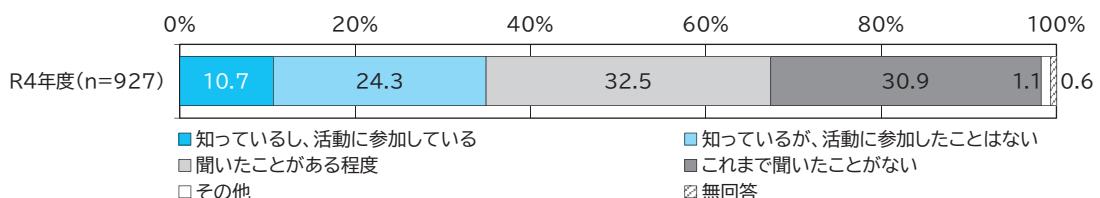


※1 「住みよい」「ずっと住み続けたい」を2点、「やや住みよい」「どちらかといえば住み続けたい」を1点、「どちらともいえない」を0点、「あまり住みよくない」「どちらかといえば住み続けたくない」を-1点、「住みにくい」「住み続けたくない」を-2点として、加重平均により点数化。2点に近くなるほど、「住みよい」は現状の暮らしやすさ、「住み続けたい」は定住意向が高いことを示す。
高田・妙義地区の値は、各地区的回答者数を合算して算出

資料：令和4年度「市民満足度調査」

◆ 地域づくり協議会について約7割が『知っている・聞いたことがある』

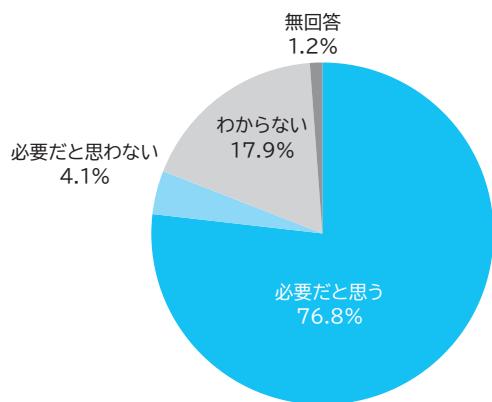
- 「聞いたことがある程度」(32.5%)と「これまで聞いたことがない」(30.9%)が3割以上で同程度、次いで「知っているが、活動に参加したことはない」(24.3%)が2割以上
- 「知っているし、活動に参加している」「知っているが、活動に参加したことはない」「聞いたことがある程度」の合計値『知っている・聞いたことがある』(67.5%)は約7割



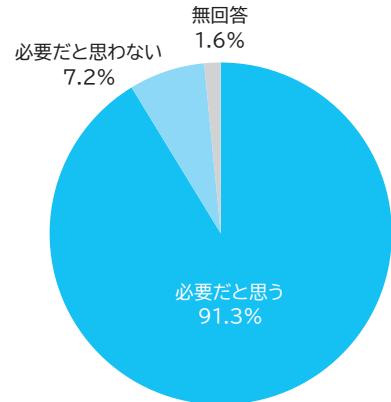
資料:令和4年度「市民満足度調査」

◆ 地域課題の解決・災害時などの住民同士の助け合いの必要性を多くの市民が実感

- 地域での困りごとや問題の解決に向けて 地域の住民が協力して取り組むことについて、「必要だと思う」が約8割
- 地域住民によって、災害発生時などに助け合う体制づくりや訓練を行うことについて、「必要だと思う」が9割以上



資料:令和2年度 富岡市地域福祉に関する市民アンケート



資料:平成30年度 富岡市の地域づくりに関するアンケート

(3) 対話による地域づくりの推進

- 地域の課題解決や公民館を拠点とする地域づくりについて話し合う場である地区公民館単位の「円卓会議」を令和3(2021)年度に設置しました。
- 地域で起きていることを「自分ごと」として捉え、誰もが地域づくりの当事者として活躍できるよう、地域と市が協力して体制整備と支援を推進しています。



各地区の位置と活動の様子



11 高田・妙義



4 黒岩



8 小野



10 丹生



1 七日市・黒川



9 吉田



5 一ノ宮



2 富岡



7 額部



6 高瀬



3 東富岡

*画像は各地区の地域づくり協議会より提供

1

七日市・黒川地区

基礎データ（令和4(2022)年10月1日現在）

人口：5,885人 世帯数：2,757世帯

行政区：1区・2区・3区・4区・東区・25区・26区（計7区）

活動拠点：七日市公民館



富岡市都市と交通のマスターplanに基づく 地域拠点 生活拠点

地域の
将来像

一人ひとりが生きがいを持ち、支え合い
人のつながりを大切にする地域づくり

地域の概要

- 市のほぼ中央に位置し、東西を旧国道254号線及びバイパス、上信電鉄が走り、その南側の1、2、3、4、東区（旧5区、6区）には古くからの市街地、北側の25区、26区には農地と住宅地が広がっています。
- 富岡製糸場に隣接し、七日市藩邸や蛇宮神社、黒川城址や御靈神社、雨宮神社など歴史的な遺産や、伝統文化が地域で継承されています。
- 地域住民は、公民館活動等を通して、自身の生き方を見つめる、健康に関心を持つ、自己啓発に努める等、さまざまな教室で生涯学習に励んでいます。

地域づくりの課題

- 世界遺産で国宝でもある富岡製糸場を応援する意識や活動、七日市藩や蛇宮神社、黒川城址や御靈神社など、郷土の歴史や文化を知り愛着を持つ活動、伝統文化を次代に受け継ぐ活動などがこれまで行われてきましたが、近年ではその衰退が懸念されています。
- 特に、それらの活動を通して児童・生徒の「地域で生きていく」という意識を育み、学習する場を確保することが必要です。
- 区長を中心に各区の課題への対応を図っており、区長経験者による、区長を支える役割が重要性を増しています。一方、人口減少や高齢化の進行に伴い、各区の今後のけん引役として、特に50・60代の住民の育成が急務となっています。
- 公民館事業や各種教室、地区の行事について、年代にかかわらず、参加する人と参加しない人の二極化が進んでいます。
- 自然災害が頻発化・甚大化しており、地域の安全対策として、地域住民で防災について話し合う場を設けることが必要です。

地域づくりのビジョン

1 体育振興

- ◆ 世代間の交流や次代を担う人材育成を意識した活動を推進します。
- ◆ 各競技の選手層の拡大を図ります。
- ◆ 次代を担う各競技のけん引役の人材育成を図ります。
- ◆ 各活動が一人ひとりの意欲的な取組となるよう工夫し、地域の活性化につなげます。

2 福祉・文化

- ◆ 発表の場づくりなどを通した生涯学習の推進により、地域住民の潤いのある生活環境づくりに努めます。
- ◆ 児童・生徒の参加促進などにより、世代間交流活動を推進します。
- ◆ 地域の伝統や文化を知り、愛し、次代に伝える活動を推進します。

3 安全安心

- ◆ 防犯パトロール活動について、内容の見直しや公民館報「七公だより」等による周知を図り、参加者の確保や継続的な実施を推進します。
- ◆ 防犯活動について、各種団体間のネットワーク強化や地域住民の意識高揚を図ります。
- ◆ 防災について、地域住民が話し合う場を設け、安全安心な地域づくりに活かします。

4 環境美化

- ◆ 「明生クラブ」(高齢者クラブ)を中心とした「まず家庭から花いっぱい運動」の拡大・推進を図るとともに、活動の拠点と実践の場として公民館の活用を図ります。
- ◆ 花いっぱい運動をはじめとする環境美化活動について、取り組む地域や団体の表彰、公民館報「七公だより」での周知などを通して推奨し、活動の拡大を図ります。
- ◆ 児童・生徒が地域の一員として環境美化活動に参加したり、ごみ出しのマナーなどの環境美化について学習できる機会を設けます。

具体的なアクション

地域づくりのビジョン	主な事業
1 体育振興	○有名アスリートの講話と実習 ○市民スポーツ大会・七黒地区ソフトボール大会 など
2 福祉・文化	○文化祭・納涼祭・児童支援・歴史を学び伝える活動 ○福祉フェスティバル・生活サポート など
3 安全安心	○防犯パトロール・安心安全標語募集 ○自主防犯・防災活動など
4 環境美化	○地域の花いっぱい運動・公民館周辺環境整備 ○道路・河川愛護活動 など

重点的取組

- (1) 地域のけん引役となる後継者の育成
- (2) 児童・生徒との交流などを通した、
次代を担う人材の育成
- (3) 潤いのある、住みやすい、安全な環境づくり
- (4) 地域の伝統文化を知り、郷土に愛着を
持って次代に受け継ぐ活動
- (5) 定期的な防災活動の実施「世代間交流を
通じた地域の防災意識の向上」
- (6) 子ども達への情報発信の充実「公民館
だよりの紙面割り」
- (7) あいさつ運動「笑顔と挨拶は早い者勝ち」
- (8) 地域住民の生活サポート「高齢者のお手伝い」

2

富岡地区

基礎データ (令和4(2022)年10月1日現在)

人口: 7,201人 世帯数: 3,306世帯

行政区: 7区・中央区・10区・11区・12区・城町・仲町・17区・18区・
19区・20区(計11区)

活動拠点: 富岡公民館



富岡市都市と交通のマスターplanに基づく 中心拠点 地域拠点

地域の
将来像

互いに助け合い 心の通い合う
みんなに優しい地域づくり

地域の概要

- 地域の中央を東西に国道254号及び上信電鉄が走り、北部の国道254号バイパス沿線には大型店舗が進出しています。また、北部は高田川、南部は鏑川に接しており、高田川に沿って広がる優良な農地では、米や野菜などが生産されています。
- 地域の中心部は、商業店舗をはじめ、飲食店や住宅が連なり、市役所、法務局、警察署、消防署、銀行、郵便局、病院、学校、工場などが立地し、市の主要なサービス機能が集まっています。
- 世界遺産で国宝の富岡製糸場が地区内に所在しており、それを活かした新たなまちづくりとともに、観光資源としての活用や地域経済への波及を見据えた事業に取り組んでいます。

地域づくりの課題

- 住みよい地域をつくるため、地域の貴重な宝である子ども達を大切に、たくましく育てることのできる、子育てのしやすい環境づくりが必要です。
- 地域内の交流機会が急激に少なくなっています。生活様式の変化に合わせたやり方で、世代を超えての交流、居場所づくり及び社会教育の機会を増やすことが必要です。
- 少子化・高齢化の進行により、行政区の維持管理、災害等の対応、地域文化の伝承等が立ち行かなくなることが懸念されています。
- 地域の中心部は建物が密集しており、地域住民は防災・防犯に大きな不安を抱いています。
- 高齢化社会における介護福祉、救急医療等、自力だけでは解決が難しい多くの課題が生じています。年代にかかわらず、すべての住民が地域の課題を「自分ごと」として考え、解決に向けて意見を出し合える環境づくりが必要です。
- 地域活動の中心となり、強い思いで行動するリーダーが必要であり、かつ、それを支えられるよう、より多くの人が地域活動に参加することが望まれています。
- 大きな災害時など、自分の手で自分や家族の生命や財産を守り・備える「自助」、救助活動や消火活動に皆が参加し、協力し合って地域を守り・備える「共助」、行政機関やライフラインの公的機関、それらを支える民間等の関係機関による対応「公助」、それぞれが、発生段階から機能を発揮し、連携して対処していくことが重要です。

- 行政側が提供し、住民側が提供される従来の公共サービスではなく、住民側も公共サービスの提供者となり得る「新しい公共」を実現するための行政と住民の信頼関係の構築や協議の場が必要です。

地域づくりのビジョン

1 スポーツ振興と健康の増進

- ◆ スポーツに親しみ、みんなが元気いっぱいの地域づくりを推進します。

2 安全安心な地域の推進

- ◆ 事故や犯罪をなくし、みんなで守る安全安心な地域づくりを推進します。
- ◆ 地域で青少年を見守り、みんなで健全に育てる地域づくりを推進します。

3 生活環境美化の推進と伝統文化の保存

- ◆ 水と緑、環境を大切にして、みんなの生活にやさしい地域づくりを推進します。
- ◆ 文化や芸術にあふれ、みんなの心が豊かな地域づくりを推進します。

4 高齢者福祉活動の支援

- ◆ 人ととのつながりを強め、みんなで支え合う地域づくりを推進します。

具体的なアクション

地域づくりのビジョン	主な事業
1 スポーツ振興と健康の増進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 軽スポーツ教室の開催及び大会の開催 ○ 市民スポーツ大会等への参加 ○ 健康増進に関する事業の実施 など
2 安全安心な地域の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主避難計画の作成 ○ 交通安全、防犯、防災に関する講演会等の開催 ○ 青少年と地区住民の交流、集いの開催 など
3 生活環境美化の推進と伝統文化の保存	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域環境美化活動の推進 ○ 文化祭の開催 ○ 地域歴史・伝統文化保存継承事業 など
4 高齢者福祉活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあいの居場所づくり発展事業（各種交流会） ○ 敬老事業及び高齢者健康推進、慰問等事業 ○ 福祉講演会の開催 など

重点的取組

- (1) 特定の人々だけの負担にならない、スマートな地域づくり運営を目指します。
- (2) 地域課題が絡み合い、複雑なものとなっていることから、組織の縦割りでのアクションでは、解決することが難しくなってきました。組織同士で連携し合い、個人・地域・行政が、協働で地域課題の解決に取り組みます。
- (3) 地域のことを「他人ごと」とせず、「富岡がどんな地域でありたいか」を住民が「自己ごと」として考え、その意見を地域団体の運営に取り入れるために、富岡地区円卓会議を開催し、地域づくりへの参画を促します。

3

東富岡地区

基礎データ（令和4(2022)年10月1日現在）

人 口:	3,705人	世 帯 数:	1,522世帯
行政 区:	曾木区・田篠区・君川区・星田区（計4区）		
活動拠点:	東富岡公民館		

富岡市都市と交通のマスターplanに基づく 地域拠点 生活拠点



地域の将来像

広げよう健康づくり・人づくり
—4つの地域が手を取り合って、
支え合う東富岡—

地域の概要

- 市の東側の鏑川と高田川に沿った地区で、幹線として東西に国道254号線や上信電鉄、さらにその北側には国道254号バイパスが走っており、沿線には病院や大型店舗が進出しています。両河川沿いの肥沃台地では、米作やイチゴ、タマネギ等の野菜栽培が行われています。
- 以前は養蚕農家を中心に農業が盛んな地区でしたが、近年は市内外の企業等に勤務する人が増加傾向となっています。
- 曽木区の「久保遺跡」、田篠区の「古墳遺跡群」、君川区の「サメの歯の化石出土」、星田区の「虚空蔵信仰」等、文化歴史の香り高い地区となっています。

地域づくりの課題

- 次代を担う子ども達を大切に、たくましく育てることが地域の重要な課題となっており、地域内の大同士の交流が少なくなっていく中で、子どもと大人との世代を超えた交流を積極的に進め、地域ぐるみで子育てをサポートする環境づくりが必要です。
- 空き家・老朽家屋が増加しており、火災・地震発生時の避難・誘導・消火活動等の対応に支障が出ることが懸念されています。
- 大きな災害時など、自分でやるべきこと・できること「自助」、地域や近隣でやるべきこと・できること「共助」、行政がやるべきこと・できること「公助」、それぞれが、発生段階から機能を發揮し、連携して対処していくことが重要です。また、万が一に備え、家族はもちろん近隣・地区で話し合っておくことが重要であり、そのためには、希薄化傾向にある地域コミュニティの活性化が必要です。
- 超高齢化社会の到来により、認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加し、自力だけでは解決が難しい多くの問題が生じています。また、生活弱者が困った時など、周囲の人達が、いち早く状況を察知することが大事であり、地域を挙げて見守り、支援するシステムの構築を図ることが必要です。

地域づくりのビジョン

1 文化

- ◆ 文化や芸術に親しみ、心豊かになる地域づくりを推進します。

2 体育

- ◆ スポーツを通じ、地域住民の交流を図り、楽しみながら健康増進につなげる地域づくりを推進します。

3 安全・安心

- ◆ みんなで参加する安全・安心な地域づくりを推進します。

4 世代間交流

- ◆ みんなで支え合い、やさしく見守る地域づくりを推進します。

具体的なアクション

地域づくりのビジョン	主な事業
1 文化	○花いっぱい運動、かかし祭り、文化祭 など
2 体育	○体育祭、ソフトボール大会、ソフトバレーボール大会 など
3 安全・安心	○下校時見守り活動、高齢者防犯講習会 ○防犯連絡会への協力、防災連絡網の作成 など
4 世代間交流	○各地区カフェ（居場所づくり）、地域共同菜園、しめ縄づくり、 健康マージャン ○敬老の日メッセージカード作成、子ども祭りへの協力 など

重点的取組

- (1) 健康寿命の延伸につながるような地域の実態に即した講演会や勉強会の開催
- (2) 高齢者や子ども達などの社会的弱者を地域で見守り、支援するシステムの構築

4

黒岩地区

基礎データ（令和4(2022)年10月1日現在）

人口：1,577人 世帯数：656世帯

行政区：上黒岩西区・上黒岩東区・下黒岩西区・
下黒岩東区（計4区）

活動拠点：黒岩公民館



地域の 将来像

後世に誇れる黒岩を目指して

地域の概要

- 市の北部に位置し、鏑川の支流星川によって開析された自然環境に恵まれた地域です。
- 地域内に所在するもみじ平総合公園は、市立美術博物館やかぶら文化ホール、県立自然史博物館などの文化施設のほか、陸上競技場や市民体育館、野球場などの体育施設が整備され、市の教育文化の中核施設となっています。
- かつては、養蚕、コンニャクなどによる専業農家が多い典型的な農村地域でしたが、市街地から近く、道路交通の利便性が高いことから、市内外に通勤する住民や共働き世帯の割合が高くなっています。
- 上信越自動車道富岡インターチェンジから延びる西富岡内匠線や、市の中心部から本地域を経て、安中市、高崎市及び前橋市を結ぶ西毛広域幹線道路の整備により、本地域が活性化することが期待されています。

地域づくりの課題

- 地域住民同士や世代間の交流を深める活動の衰退による地域コミュニティの希薄化、地域活動のマンネリ化や活動の中心となる役員の負担増加など、これまでの習慣や方法などの見直しが必要です。
- 地域農業の衰退により、有害鳥獣被害、遊休農地や耕作放棄地などが増加しており、産業廃棄物等の処分場所への転用やごみの不法投棄の増加などが懸念されています。
- 里山における、かつて通学路や散策路として活用されていた山道の荒廃、星川における水質を含む河川愛護の観点からの美化、幹線道路や生活道路沿いにおけるごみ対策など、地域の環境美化が課題となっています。
- これまで想定されていなかった自然災害による被害の増加、空き家や耕作放棄地の増加などにより、地域での防犯・防災対策の重要性が増しています。

地域づくりのビジョン

1 共に支えあえる地域づくり（企画運営）

- ◆ 黒岩地区に住むすべての住民同士が支え合うことのできる地域にしよう。

2 自然や環境を守る地域づくり（環境美化）

- ◆ 郷土に愛着を持ち、豊かな自然、美しい環境に囲まれた地域にしよう。

3 心身ともに豊かになる地域づくり（文化交流・体育振興）

- ◆ スポーツと文化の振興を通して、心身ともに豊かに暮らせる地域にしよう。

4 自主防犯・防災対策の視点からの地域づくり（福祉・安全）

- ◆ 定住者や移住者、年齢などに関係なく、誰もが安全安心に暮らせる地域にしよう。

具体的なアクション

地域づくりのビジョン	主な事業
1 共に支えあえる 地域づくり	○誰もが集まる居場所づくり、地域コミュニティの強化、子育てや高齢者への支援 ○組織体制の充実、地域役員の後継者育成 など
2 自然や環境を守る 地域づくり	○花いっぱい運動、ゴミのない美化活動、環境美化・遊歩道等整備 ○遊休農地・耕作放棄地の活用、有害鳥獣対策、ホタル観賞会 など
3 心身ともに豊かになる 地域づくり	○地域の交流活動を通した健康増進、文化振興 ○地域再発見活動、食による健康改善、親子教室の開催 など
4 自主防犯・防災対策の 視点からの地域づくり	○子ども達の見守り、高齢者世帯の見守り強化 ○ハザードマップ検証・見直し、防犯防災パトロール、防災意識向上と自主防災体制組織の強化 など

重点的取組

- (1) 子育てサロンやいきいき健康サロンの設置など、いつでもだれでも立ち寄れる居場所づくりを推進します。
- (2) SNSの活用や全世代が気軽に交流ができる機会を創出し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- (3) 遊休農地や耕作放棄地の新たな活用方法の創出を図ります。
- (4) 史跡「高林城址」に通じるハイキングコースの整備による里山保全に努めます。
- (5) 子ども達の見守りを強化し、地域で安全安心に暮らせるように努めます。
- (6) 大規模な自然災害の発生を想定し、「黒岩地区自主避難計画」の見直しを行います。
- (7) 住民の活躍の場や事業収益につながる事業の創出を図ります。

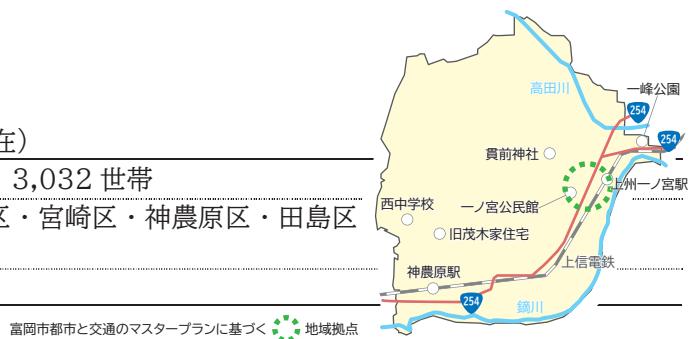
5 一ノ宮地区

基礎データ (令和4(2022)年10月1日現在)

人口: 6,541人 世帯数: 3,032世帯

行政区: 一ノ宮区・一ノ宮下区・宇田区・宮崎区・神農原区・田島区
(計6区)

活動拠点: 一ノ宮公民館



地域の
将来像

歴史の薫り漂うまち 一ノ宮
－みんなが力を合わせて、住みよい一ノ宮地域づくり－

地域の概要

- 市の中央部に位置し、東に一峰公園、西に宮崎城址（現西中学校）、北に宇田工業団地があり、南には国道254号線と上信電鉄が鏑川沿いにほぼ並行して東西に走っています。
- 全体としては農地が多く、近年では農業従事者の減少と高齢化の進行を背景に、兼業農家の割合が高くなっています。また、工場や住宅団地、スーパーマーケットや大型量販店、コンビニエンスストアの進出などによる都市化が進んでいます。
- 国重要文化財に指定されている上州一之宮貫前神社や旧茂木家住宅などの歴史的建造物、古墳や石碑・石仏、獅子舞、道祖神祭りなど、地域の有形・無形の財産が継承されています。

地域づくりの課題

- 地域住民の高齢化、生活様式や意識の変化などを背景に、地域の伝統行事など、有形・無形の貴重な財産の継承が今後困難となることが懸念され、これらの記録や保存の重要性が増しています。
- 地域に誇りをもつ元気で心豊かな子ども達を地域ぐるみで育てる環境づくりが必要です。
- 交通事故の防止や防犯への意識向上、自然災害への備えに取り組む必要があります。
- 山林や農地の荒廃、老朽化した空き家や空き地の増加などを背景に、有害鳥獣や自然災害、火災等による被害の深刻化や、対応への影響が危惧されています。
- 高齢者のみの世帯や高齢者の一人暮らし世帯の増加を踏まえ、地域で高齢者の日常をサポートする体制の整備が必要です。
- 地域づくりに多くの人が関わるよう、多様な媒体の活用による効果的な情報の受発信が必要です。

地域づくりのビジョン

1 住民誰もが健康で歴史や文化を大切にする地域づくり（スポーツ・文化芸能）

- ◆ スポーツを通じ、体力と協調性の向上を図ります。
- ◆ 伝統行事や郷土芸能の保存と継承を図ります。
- ◆ 学習意欲の醸成や文化活動の推進に努めます。

2 青少年を健全に育成する地域づくり（青少年健全育成）

- ◆ 関係する各団体と協働し、子ども達の活動を応援します。
- ◆ 子ども達と大人達をつなぐ地域活動に努めます。
- ◆ 「ふるさと一ノ宮」を知り・学ぶ環境づくりに努めます。

3 安全で安心して暮らせる地域づくり（安全安心）

- ◆ 交通安全活動の推進と危険箇所の解消に努めます。
- ◆ 児童通学安全見守り活動・防犯パトロールの充実を図ります。
- ◆ 防災組織をつくり、防災活動を推進します。

4 自然を愛し、環境にやさしい地域づくり（環境美化）

- ◆ 貫前神社周辺の環境整備に努めます。
- ◆ 休耕農地の整備・有効活用を図ります。
- ◆ 不法投棄の防止等、地域の美化運動を推進します。

5 人と人とのふれあいを大切にし、みんなが支え合う地域づくり（高齢者支援対策）

- ◆ 健康づくりの実践の場を設けます。
- ◆ 高齢者が生きがいを感じることができる事業を推進します。
- ◆ 一人暮らし高齢者への声かけ運動を推進します。

6 必要な情報が誰でもいつでも手に入る地域づくり（情報発信支援）

- ◆ 一ノ宮地区の魅力・イベント情報・防災情報等を発信します。
- ◆ 多世代で地域課題について話し合う事業を推進します。

具体的なアクション

地域づくりのビジョン	主な事業
1 スポーツ・文化芸能	○地区体育祭・文化芸能祭・盆踊り大会納涼祭事業 ○スポーツ競技強化・郷土芸能保存・文化活動推進事業 など
2 青少年健全育成	○青少年健全育成啓蒙・子育て支援・子どもの居場所づくり事業 ○学習・研究・体験事業 など
3 安全安心	○交通安全対策・防犯パトロール・児童通学安全見守り事業 ○防災意識啓発・避難所開設運営訓練事業 など
4 環境美化	○公園・生活道路美化事業 ○休耕農地整備活用・花いっぱい推進・郷土食継承事業 など
5 高齢者支援対策	○高齢者居場所づくり・生きがいづくり事業 ○高齢者配食サービス・健康維持管理事業 など
6 情報発信支援	○一ノ宮地区名所見学会・多世代での話合い事業 ○一ノ宮地区HP・LINE開設・活用事業 など

重点的取組

- (1) 一人でも多くの住民が地域づくりに関心をもって参加できる事業の企画・実施
- (2) 参加者一人一人に楽しいと感じてもらえる事業の企画・実施
- (3) 自分たちの地域を自分たちでつくり、守っていくと思える事業の企画・実施

6

高瀬地区

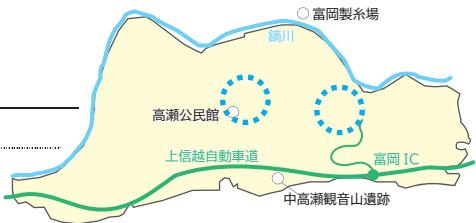
基礎データ (令和4(2022)年10月1日現在)

人口: 7,623人 世帯数: 3,187世帯

大島区・上高瀬区・横瀬区・桐淵区・

行政 区: 桐淵東区・中高瀬区・下高瀬区・内匠区・
長久保区・芝富区(計10区)

活動拠点: 高瀬公民館



富岡市都市と交通のマスタープランに基づく 生活拠点

地域の
将来像

世代を超えて つながり支え合う 明るい地域

地域の概要

- 北側の鏑川と南側の里山に挟まれた平坦な地形であり、市街地と、まとまった優良な農地が広がる田園居住地域です。
- 市や県の公営住宅、アパートが多くあり、また、いたるところに住宅の建築が進み、人口が増加する一方、かつて多かった専業農家の占める割合が低くなっています。
- 上信越自動車道富岡インターチェンジがあり、富岡製糸場や観光施設も近く、それらに向かう県内外からの来訪者を迎える玄関口として交通の利便性が高くなっています。
- 中高瀬観音山遺跡をはじめとする史跡や、地域の人々に大切に継承されている伝統行事などが数多くあります。また、先人が築いた高瀬大口用水は、現在でも地域の農地を潤し、地域に欠かせないものとなっています。

地域づくりの課題

- 高齢化が進行する中、いつまでも健康的に過ごすための情報の提供方法や、身体づくりの体験ができるような取組を考えていくことが必要です。
- 地域特有の文化財や伝統的行事・芸能等の保存・継承を早急に図るため、保存方法や後継者育成の取組を考えていくことが必要です。
- 新たに住民となった人の地域活動への参画を促し、より多くの住民の交流を通じて地域の活性化を図ることが必要です。
- 住宅の増加に伴い人口も進み、活気ある地域となっていく反面、交通量の増加などによる事故や事件の発生が危惧されており、その防止のための物的・人的対策が必要です。
- 恵まれた自然環境を生かすとともに、花いっぱい活動などの環境美化活動を推進し、潤いのある環境を維持・拡充させながら豊かな心を育んでいくことが必要です。
- さまざまな事業を進めていく中で、地域づくり協議会の知名度向上を図り、地域全体で盛り上げながら、参加・協力者の増加や役員後継者育成を進めていくことが必要です。
- 子ども達を中心に故郷の思い出を語れる、故郷を誇りに思う人の多い地域を目指し、前例踏襲ではなく、時代や社会情勢にあった事業を展開していくことが必要です。

地域づくりのビジョン

1 健康増進（部会）事業 〈世代を超えて支え合い、健康的な生活を送れる地域〉

- ◆ 地域の皆が健康な生活を送れるよう、事業を通して知識を広げ、身体を動かし、笑い合える地域社会を築きます。

2 歴史文化（部会）事業 〈大人から子どもへ 歴史と人の輪がつながる地域〉

- ◆ 歴史や文化に関連する活動を通して、大人や子ども達が関心をもち、伝統を大切にし、継承しようとする地域社会を築きます

3 地域交流（部会）事業 〈誰もが気軽に ふれあい・あいさつする地域〉

- ◆ 行事などの交流をきっかけに、あいさつを通して気軽にふれあい、知り合いを増やし、気持ちよく生活できる地域社会を築きます。

4 防犯防災（部会）事業 〈みんなの絆で 安心・安全に暮らせる優しい地域〉

- ◆ 日頃から住民同士が思いやり、信頼関係を深め、災害や事故から身を守り、安心して穏やかに生活できる地域社会を築きます。

5 環境美化（部会）事業 〈人と環境を育てるやさしい地域〉

- ◆ 環境をよくすることで心豊かな人を育て、互いに支え合い、みんなが住みやすい美しい地域社会を築きます。

具体的なアクション

地域づくりのビジョン	主な事業
1 健康増進（部会）事業	○大事業：高瀬地区敬老事業 ○独自事業：健康づくり教室、健康マージャン など
2 歴史文化（部会）事業	○大事業：高瀬地区どんど焼き ○独自事業：史跡説明板、わら草履づくり、探訪ウォーク など
3 地域交流（部会）事業	○大事業：高瀬地区文化祭 ○独自事業：木工等教室、そば打ち・餅つき体験 など
4 防犯防災（部会）事業	○大事業：高瀬地区防災訓練 ○独自事業：防犯パトロール、啓発標語作成 など
5 環境美化（部会）事業	○大事業：花いっぱい活動（家庭への配布） ○独自事業：花いっぱい活動（地域で・子供たちと共に） など

重点的取組

- (1) 地域づくり協議会の啓発 のぼり旗やシール、配布物などを活用して存在を広める
- (2) ふるさと広場の支援 子ども達の思い出づくりを、ふるさとを愛する気持ちにつなげる
- (3) 事業の改革 時代や世の中の状況に応じた新たな形を考えながら事業を開催する

7

額部地区

基礎データ（令和4(2022)年10月1日現在）

人口: 2,763人 世帯数: 1,149世帯

行政区: 野上上区・野上下区・岩染区・南後笛区・
浅香入区・上岡本区・下岡本区（計7区）

活動拠点: 額部公民館



地域の
将来像

だれもが 安全に安心して
住み続けられる地域づくり

地域の概要

- 市の南西部に位置し、のどかな田園風景と山林が広がる緑の多い地域です。
- かつては農林畜産業が盛んな地域でしたが、現在は、製造業や運送業、福祉施設などが増えています。
- 平成18（2006）年の平成の合併以降、平均で、毎年1%を超える人口減少期に入っています。
- 大塩湖は、一周3kmほどの周回路がウォーキングやジョギングのメッカとして地区内外を問わず、多くの人たちに愛されています。

地域づくりの課題

- 急激な人口減少期に突入し、少子高齢化も顕著になっていることから、人口減少対策として、現状を受け入れ、住みやすい地域づくりを目指すのか、人口を増やし、活気を取り戻すために空き家や移住・定住対策に力を入れるのかなど、地域の将来像を描くことについて、大きな岐路に立っています。
- 製造業や運送業、福祉施設などが増え、雇用機会が拡充されていることは、地域にとって明るい兆しです。半面、主産業であった農林畜産業の担い手が、高齢化等により減少し、山林の荒廃や休耕地の増加を招き、鳥獣被害が深刻化しています。
- 富岡製糸場、妙義山と並ぶ市の重要観光資源である群馬サファリパークや大塩湖を地区内に有しながら、地域の活性化につなげられていないことも課題の一つとなっています。
- 地域づくり協議会を設立して8年経過しますが、認知度が上がらない理由の一つに、役員任せのイベント主体の活動が挙げられます。住民一人ひとりが地域課題を自分ごと化するための地域課題解決型への転換が急がれます。

地域づくりのビジョン

急激な人口減少期に入り、人口増加の展望が開けない中にあって、高齢者が元気に健康体操やグラウンドゴルフなど軽スポーツを楽しむ姿が、地区のあるべき姿を物語っています。

一過性の流行や単発のイベントでは、決して住みやすい地域づくり、地域の課題解決にはつながりません。地域づくりは、だれもが、安全に安心して住み続けられるための地域をつくること。それには、背伸びをせず、人口減少や少子高齢化にも慌てず、惑わされず、健康寿命を延ばし、いざという時は、安心して助けを借りることができる共助の仕組みを整えることが重要で、そのための活動を一步ずつ進めていきます。

具体的なアクション

地域づくりのビジョン達成のための主な事業		実施時期			
		R5	R6	R7	R8
1 安全・安心	○避難所装備の充実 ○既存事業 防災訓練・避難訓練、防犯パトロールなど				→
2 地域福祉	○ボランティアネット等の検討 ○地区ボランティアセンター設置 ○住民ニーズ把握のためのアンケート ○既存事業 敬老事業、ふれあい茶屋、給食配食サービス、 子どもたちの学習支援など	→			→
3 心と体の健康づくり	○体育祭に代わるスポーツイベント ○大塩湖を活用した心と体の健康づくり ○既存事業 文化祭、夜間歩行など				→
4 総務・広報	○「ぬかべのわ※1」の活用 ○広報紙発行・学習会、自主財源確保の検討 ○既存事業 花いっぱい活動など				→

重点的取組

- (1) 地域課題を自分ごと化するための、学習会・研修会等の機会を提供します。
- (2) 人と人との交流や共助の基本は「あいさつ」から。だれでも出来てお金のかからない活動である「あいさつ」を推奨します。
- (3) 短時間豪雨など災害がいつどこで起こっても不思議ではないことから、自主避難計画の定期的な見直しや避難訓練、避難所に必要な物品類の整備等を行います。
- (4) 地域福祉の第一歩は、住民ニーズの把握と地域が担う範囲の検討です。そのうえで、共助の仕組みを整え、ボランティアネットの構築など新たな取組にも挑戦します。
- (5) 大塩湖を活用した心と体の健康づくりの検討を進め、事業化していきます。
- (6) 広報活動の充実や自由に意見の言える場、WEBを使った意見交換の場等の設定に取り組み、認知度向上と情報共有を進めます。

※ 1 ぬかべのわ:額部地区の在住・在勤者が、年齢や役職などを問わず集まり、地区のいいところを話しあうための会議

8 小野地区

基礎データ（令和4(2022)年10月1日現在）

人口：3,230人 世帯数：1,326世帯

上高尾区・下高尾区・藤木区・桑原区・小桑原区・

行政区：相野田区・白岩区・後賀区・蕨区
(計9区)

活動拠点：小野公民館



富岡市都市と交通のマスタープランに基づく 生活拠点

地域の
将来像

自助・共助・公助の精神の理解と醸成のもと
互いに手を携え 支え合い
安心して暮らせる 元気いっぱいの小野

地域の概要

- 市の北東部に位置し、「ぐんま百名山」で知られる崇台山（そうだいさん）など豊かな自然に囲まれています。
- 地域内には大企業の事業所や中小事業所、ゴルフ場、老人福祉施設などがあります。また、養蚕に取り組んでいる農家が数軒あり、富岡製糸場の世界遺産登録によって需要が増している富岡産の繭の生産を支えています。
- 地区内を通過する西毛広域幹線道路の完成に合わせ、秩序ある土地利用計画の進展が期待されています。

地域づくりの課題

- 近年は、少子化・高齢化や農業後継者不足の影響などから耕作放棄地や空き家の増加が見られ、その有効活用や対策が課題となっています。また、清掃センター、廃棄物最終処分場、民間の廃棄物処理施設などがあることから、地域が一体となり自然環境を注視していくことが必要です。
- 今後、少子化・高齢化が進行する中、地域住民のつながりや絆を維持し、さらに強めていくため、地域づくりの事業をさらに充実・発展させていくことが必要です。

地域づくりのビジョン

1 みんなが心豊かに暮らせる地域づくり（文化事業部会）

- ◆ 地域の文化や芸能、住民同士のふれあいを守ることで、みんなが心豊かに暮らせる地域づくりを推進します。

2 みんなで守る安全・安心な地域づくり（安全事業部会）

- ◆ 災害への備え、事故や犯罪の防止にみんなで取り組み、みんなで守る安全・安心な地域づくりを推進します。

3 みんなで支え合う地域づくり（福祉事業部会）

◆ 人と人のつながりを強め、みんなで支え合い、助け合う地域づくりを推進します。

4 みんなが元気いっぱいの地域づくり（スポーツ推進事業部会）

◆ スポーツに親しみ、楽しみながら健康づくりに励んで、みんなが元気いっぱいに暮らせる地域づくりを推進します。

5 みんなの生活にやさしい地域づくり（環境事業部会）

◆ 地域の水や緑などを大切にし、みんなの生活にやさしい地域づくりを推進します。

具体的なアクション

地域づくりのビジョン	主な事業
1 みんなが心豊かに暮らせる地域づくり	○文化祭（作品展示、伝統芸能披露、茶道体験等）など
2 みんなで守る安全・安心な地域づくり	○自主防災会組織の定期的な見直しによる組織的な防災体制の構築 ○登校時交通安全指導（特定世帯を除く全世帯で実施） ○防災訓練（炊き出し、消火訓練、AED 体験等） ○地域安全パトロール（小学生の下校時等）など
3 みんなで支え合う地域づくり	○納涼祭（盆踊り、夜店、抽選会） ○いきいき健康サロン（各地区2回以上開催、健康体操、脳トレ、茶話会等） ○新年互礼会（地域住民の懇親） ○高齢者向けのデジタル機器活用講座 など
4 みんなが元気いっぱいの地域づくり	○スポーツ祭（6地区対抗） ○地区対抗スポーツ大会（ソフトボール、ゴルフ、バレー、バドミントン等） ○県・市主催スポーツ大会への参加 ○専門家を招聘したスポーツ教室 など
5 みんなの生活にやさしい地域づくり	○デジタル機器を活用し、情報を迅速かつ適切に伝達する手立ての構築 ○地域内不法投棄等の監視 ○環境整備事業（崇台山登山道の整備） ○空き家対策事業（空き家等の除草作業） ○富岡どんとまつりテント村への参加（飲食物等の提供によるおもてなし）など

重点的取組

- (1) 定期的に開催される小野地区円卓会議を通して地域住民の地域づくりに対する参画意識を高め、得られた地域住民の思いを地域づくりに取り入れます。
- (2) 具体的なアクションを効率的に推進するためのデジタル化の推進に取り組みます。

9

吉田地区

基礎データ（令和4(2022)年10月1日現在）

人口：2,665人 世帯数：1,152世帯

行政区：南蛇井上区・南蛇井中区・南蛇井下区・中沢区・
蚊沼区・神成区・上小林区（計7区）

活動拠点：吉田公民館



富岡市都市と交通のマスタープランに基づく  生活拠点

地域の
将来像

やってよかった 地域づくり
みんなで進む 元気な よしだ

地域の概要

- 市の西部に位置し、見晴らしのよい尾根が続く神成山、清らかな流れの鏑川など、豊かな自然に恵まれ、肥沃な農地では、さまざまな農作物が生産されています。
- 天井絵や彫刻などの残る神社、大きな山門を有する寺、草木の生い茂る古墳群など、域内には多くの文化財や名所等が点在し、「百八灯」などの伝統行事も受け継がれています。
- 地域内にはコンニャク製品を製造する工場が複数あり、本市のコンニャク製品の生産拠点となっています。また、上信越自動車道下仁田インターチェンジに接しており、高い交通利便性を活かして、大手企業などの工場が進出しています。

地域づくりの課題

- 地域で暮らす子ども達が減少し、子ども達の育つ環境が大きく変化しています。そのような変化の中にもあっても、地域で育った子ども達が、故郷「吉田」を誇りに思えるよう、地域ぐるみで子育てをサポートする環境づくりが必要です。
- 情報社会の到来により多量な情報が入手できるようになった一方、地区が持つ本来の魅力が見失われてしまうことが懸念されます。地域を見つめ直し、先人から受け継いだ地域資源を活用しながら、情報を内外に発信し、活力ある地域づくりを推進することが必要です。
- 自然災害等に備え、避難経路の確保や避難所等のハード面の整備だけでなく、地域の助け合いや支え合いで、地域の安全性を確保することが必要です。
- 農林業の後継者不足により山林や農地の荒廃が進んでおり、自然環境の保全や、里山に出没する有害鳥獣による被害などへの対策が必要です。
- 地域の主要産業であった農林業は、産業構造の変化、輸入製品との価格競争、少子化・高齢化による後継者不足などにより衰退の一途をたどっており、地域経済の低迷や活力の衰退が懸念されます。地域資源をもう一度見つめ直し、新たな付加価値を見出し、新しい産業の創出につながる取組の推進が必要です。
- 山間地が多い特性上、互いに助け合う（共助）力が必要不可欠です。しかし、少子化・高齢化の進行により、地域コミュニティの維持や互いに助け合う力の低下が懸念されており、地域にある資源や人材の発掘と互いに助け合う地域づくりが必要です。

地域づくりのビジョン

1 安全・安心な地域づくり

- ◆ 災害から自分の身を守るための意識付けや行動への支援を推進します。
- ◆ 避難訓練、避難所の整備や地域避難所の開設訓練、災害用土のう作り、防犯対策など、防犯・防災事業を推進します。

2 いきいきと学び、育つ地域づくり

- ◆ 地域の人々がふれあい、学び合う事業を推進します。
- ◆ 子ども達がふるさとを愛し、自慢できるような取組を推進します。
- ◆ 地域のよさや魅力を理解したり、活用したりする事業を推進します。

3 健やかに支え合う地域づくり

- ◆ だれもが健康で安心して暮らせるような取組を推進します。
- ◆ 子ども達や高齢者がふれあいながら元気で健康づくりを進める事業を推進します。
- ◆ 地域の高齢者の生活を守ったり、安否を確認したりする事業を推進します。

4 環境を守り育む地域づくり

- ◆ 地域の環境を守り、より良い環境をつくる取組を推進します。
- ◆ 地域の資源を活用した名所づくりを推進します。
- ◆ 地域のよさや地域づくり協議会の活動を多くの人に発信する活動を推進します。

具体的なアクション

地域づくりのビジョン	主な事業
1 安全・安心な 地域づくり	○自主避難計画の推進、防災訓練、地域避難所の開設訓練 ○避難所の整備、災害用土のう作り、防犯対策事業 など
2 いきいきと学び、育つ 地域づくり	○納涼祭、文化祭などの地域の住民が集う事業 ○地域のよさや魅力を理解できるようなふるさと探訪事業 など
3 健やかに支え合う 地域づくり	○ふれあい田んぼの田植えや稻刈り事業 ○地域の高齢者の見守りや心れあい健康づくり など
4 環境を守り育む 地域づくり	○花いっぱい運動、名所づくり活動、除草作業 ○地域の名所や地域づくり活動などの情報発信事業 など

重点的取組

- (1) 避難訓練や地域避難所の開設訓練など、防災に関する意識の向上を図る取組
- (2) 地域のよさや魅力を理解したり、活用したりする取組
- (3) 子ども達や高齢者がふれあいながら元気で健康づくりを進める取組
- (4) 地域の環境を守り、より良い環境をつくる取組

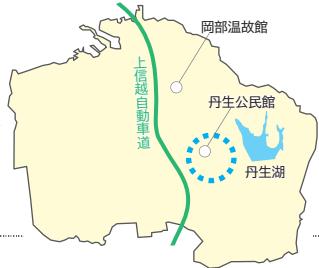
10 丹生地区

基礎データ (令和4(2022)年10月1日現在)

人口: 1,624人 世帯数: 713世帯

行政区: 上丹生八幡区・上丹生上区・下丹生品川区・下丹生東区・原区(計5区)

活動拠点: 丹生公民館



富岡市都市と交通のマスタープランに基づく  生活拠点

地域の
将来像

共に手を取り合い 私たちがつくる
大好きなふるさと 丹生

地域の概要

- 市の中西部に位置し、西側に大柄山がそびえる盆地状の地形の地域で、大柄山からの湧水による清流はホタルを育むとともに、飲料水として地域を潤しています。
- 地区の北東部にある丹生湖は、灌漑用として使われるだけでなく、釣りなどの湖面利用が盛んでしたが、現在は改修検討に向けた調査のために水位が下げられています。そのような中、湖畔の土地でヒマワリを栽培し、一面の花畠を地域内外の人に楽しんでもらおうという地域住民による取組が始まっています。
- 奈良・平安時代の文献にも地名が見られ、古跡や伝統芸能からも長い歴史がうかがえます。また、市立岡部温故館でも地域の貴重な歴史的資料を見るることができます。
- 互いに助け合い、仲良く暮らそうという意識が高く、区長会を中心に各種団体が集合し、相互に連携・協力して自治活動が進められています。

地域づくりの課題

- 登下校時の交通安全や防犯対策など、子どもや高齢者を見守る体制の確保が必要です。
- 高齢者の地域での暮らしをより有効な方策で支援するとともに、地区住民同士がより一層協力し合う体制の構築が必要です。
- 住民間や世代間の交流を促す機会を積極的に設け、地区の人間関係を深めるとともに、地区的将来を担う人材を育成することが必要です。
- 地域内の幹線道路は一日を通じて通行量が多いため、交通安全・防犯面の対応が必要となっています。
- 各種団体と地域づくり協議会が課題を共有し、互いに協力し合う体制を確立することが必要です。
- 地域づくり協議会の活動にあたって、地区住民が地域づくり活動への理解を深め、積極的にかかわるようなものとする必要があります。

地域づくりのビジョン

住民一人ひとりの「地域づくり」への意識醸成・力の強化

各種団体・組織が連携・協力する中で「好ましい地域の姿・地域づくりのあり方」について常に検討を重ね、その実現に向けて前向きな実践を重ねることで、地域づくりに取り組む住民の意識醸成と力の強化を図ります。

1 交通安全・防犯

- ◆ 住民が一丸となって事故・犯罪の未然防止を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

2 青少年の健全育成

- ◆ 健全な心身を有する青少年を育成します。

3 スポーツ・文化の振興

- ◆ スポーツによる住民の健康維持・増進を促すとともに、文化の薫り高いまちづくりを推進します。

4 高齢者の支援

- ◆ 住民同士の連帯によって高齢者を敬愛し、支え合うまちづくりを推進します。

5 環境の整備

- ◆ 地区の環境美化・整備によって、美しく潤いのあるまちづくりを推進します。

具体的なアクション

地域づくりのビジョン	主な事業
1 交通安全・防犯	○安全見守り隊（下校時見守り）・小学生への防犯ブザーの配布 ○安全ポスター募集と掲示・危険個所点検と改善 など
2 青少年の健全育成	○こども夏まつりの実施 ○世代間交流会の実施 など
3 スポーツ・文化の振興	○丹生湖周遊道路の利活用・ほたる祭り等への協力 ○文化祭の開催・伝統芸能保存活動への協力 など
4 高齢者の支援	○高齢者居場所づくり活動・敬老会の開催 ○軽スポーツ大会の開催 など
5 環境の整備	○丹生湖周辺・ほたるの里の整備 ○河川、道路の清掃と畦畔焼き など

重点的取組

- (1) 地域資源の活用として、丹生湖周辺の環境を整備し、賑わいを創出します。
- (2) 伝統芸能の維持ができるよう、住民、特に子どもが芸能に触れる機会を設けます。
- (3) 子育て・高齢者支援として、住民が気軽に交流できる場所や機会を設けます。

11

高田・妙義地区

基礎データ (令和4(2022)年10月1日現在)

人口: 3,701人 世帯数: 1,679世帯

行政区: 高田地区:本村区・新光寺区・伏見区・高木区(計4区)
妙義地区:白雲区・金洞区・金鶴区(計3区)

活動拠点: 妙義中央公民館・妙義東部公民館



富岡市都市と交通のマスタープランに基づく  生活拠点

地域の
将来像

人と自然が調和し
温もりに満ちたふるさと 高田・妙義

地域の概要

- 市の北西部に位置し、北西には日本三大奇勝のひとつに数えられ、日本百景にも選定された上毛三山のひとつである妙義山がそびえています。
- 地域の多くを森林と農地が占めており、特に地域内を西から東に流れる高田川に沿って農地が広がっています。
- 本地区の地域づくりは、「高田地区地域づくり協議会」と「妙義地区地域づくり協議会」の2つの協議会を統合し、令和2(2020)年度から、ひとつの協議会「妙義町地域づくり協議会」としてスタートしました。

地域づくりの課題

- 地域や世代を越えた住民の相互交流、高齢者の見守りや生活支援を担う組織の育成などの地域福祉の充実が必要です。
- 担い手不足により、地域の伝統行事や伝統芸能の存続が難しくなっており、後継者育成や活動支援など、地域全体で保存・継承に取り組むことが必要です。
- 子ども達が安全・安心に暮らせるよう、通学路の安全確保や防犯パトロールなどの見守りの強化が必要です。
- 大雨などによる災害に備えて、地域防災力を高める取組が必要です。
- 地域に愛着を持ち、快適に生活できるよう、住民が協力して地域の環境整備に取り組む体制づくりが必要です。
- 地域の魅力や住民に必要な情報を確実に伝える仕組みづくりが必要です。

地域づくりのビジョン

1 子育て・高齢者支援

- ◆ 子ども達の成長を地域で支援する取組を推進します。
- ◆ 子ども達の安全・安心確保のため、通学時の見守り活動を推進します。
- ◆ 高齢者の見守りや生きがいづくりなどの支援の充実を図ります。
- ◆ 子育て世代や高齢者が心身ともに健康に過ごせるよう、支援の充実を図ります。

2 伝統・文化継承

- ◆ 伝統芸能を保存し、次代へ継承する団体の活動を支援します。
- ◆ 伝統行事への若い世代の参画を促し、維持・継承する担い手の育成を支援します。
- ◆ 歴史文化に触れる機会や文化財などの地域資源を活用した取組を行います。

3 防災

- ◆ 自主避難計画の適宜見直しを行い、防災訓練の実施などを通じて地域の防災力の向上を図ります。

4 健康・スポーツ

- ◆ スポーツの振興を通じて、健康づくりや地域住民相互の交流の機会の充実を図ります。

5 地域活性化

- ◆ 幅広い年代が参加できるイベントを開催し、交流を図ります。
- ◆ 子ども達が地域に愛着と誇りを持てるような取組を行います。
- ◆ 公園・広場・道路の除草や清掃、植栽などの環境美化に取り組みます。

6 情報発信

- ◆ さまざまな情報発信ツールを活用し、地域づくりに関する広報活動を強化します。

具体的なアクション

地域づくりのビジョン	主な事業
1 子育て・高齢者支援	○就学児童の支援、子ども・高齢者の見守り活動 ○子育て世代の交流事業（子育てサロン）・敬老事業の実施 など
2 伝統・文化継承	○どんど（どんど）焼き・郷土芸能活動・地区文化祭の支援 ○文化財巡りの開催 など
3 防災	○防災対策支援、防災訓練の実施 など
4 健康・スポーツ	○地区体育祭の支援、軽スポーツ大会の開催 など
5 地域活性化	○イルミネーションイベント、郷土かるた大会の開催 ○公園、通学路、サイクリングロードなどの除草活動 ○環境美化活動支援、花いっぱい運動の実施 など
6 情報発信	○地域づくり協議会の広報活動 など

重点的取組

- (1) 行事や活動を通じて、地域や世代を越えた交流を図ります。
- (2) 住民や組織と連携して、子どもや高齢者の見守りの強化を図ります。
- (3) 伝統文化や伝統行事の継承を図るため、団体の活動を支援します。
- (4) 啓発を行い地域住民の防災意識の向上を図ります。
- (5) 地域のさまざまな事業を継続・安定して実施できる予算の確保を図ります。

8

行政経営改革プラン

変革時代に対応した
攻守のバランスの強化

1 これまでの経緯

(1) これまでの行政改革の取組

本市は、平成18（2006）年に富岡市と妙義町の新設合併により新たな富岡市として誕生して以来、効率的な行政運営と市民視点に立った公共サービスの提供を目指し、以下の行政改革に取り組んできました。

①第1次行政改革（集中改革プラン）

期間	平成18(2006)～平成21(2009)年度
目標	豊かで元気な富岡市をめざして！
特徴	2つの視点 ○市民との協働 ○行政経営
	4つの柱 ○市民の力を活かした行政経営 ○質の高い市民サービスの提供 ○持続可能な行政経営 ○定員管理の適正化と組織再編

②第2次行政改革

期間	平成22(2010)～平成27(2015)年度
目標	質の高い新たな行政経営を目指して
特徴	3つの基本指針 ○満足度の高い市民サービスの提供 ○持続可能な行政経営 ○職員定数の管理と組織再編
	7つの重点項目 ○市民の視点に立った行政サービスの提供 ○行政情報の提供と説明責任 ○市民との協働の推進 ○計画的な財政運営 ○民間資源の活用 ○事務事業の重点化と効率化 ○行政経営システムの整備

③第3次行政改革（行政経営改革プラン）

期間	令和元(2019)～令和4(2022)年度
コンセプト	革新時代へ～守りから攻めへの転換～ 人口減少社会に挑戦！
特徴	4つの基本施策 ○人口減少・将来負担の軽減 ○マネジメントの強化 ○稼ぐ力の強化 ○市民協働の推進
	実施計画 ○基本施策ごとに計画期間の最終目標とその実現のための年度別の取組を実施計画として記載

(2) 第3次行政改革の主な成果

関連する施策は、概ね計画どおりに進行することができました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響により、シティプロモーションの推進や地域づくり拠点施設の活用など、一部の施策は事業が制限され、十分な成果を得ることができませんでした。

2 位置づけと推進体制

(1) 位置づけ

「富岡市行政経営改革プラン」(以下、本プラン)は、「第2次富岡市総合計画」の将来像(都市像)「世界遺産にふさわしいまち とみおか」の実現を目指し、総合計画と総合戦略の両輪を強力に動かすための「エンジン」としてこれまでの位置づけを継承するとともに、少子化・超高齢社会や人口減少社会、先行きの見通しが立ちにくい変革時代の中、持続可能なまちづくりを推進するための行動計画(アクションプラン)として策定します。

(2) コンセプト

変革時代に対応した攻守のバランスの強化

前プランの直近4年間は、それまで取り組んできた「廃止・縮小・削減」といった「守りの行革」の成果を踏まえたうえで、将来に向けて必要な投資や仕掛けを積極的に行う「攻めの行革」への転換を図ってきました。本プランは、「攻めの行革」を止めることなく、「守りの行革」の重要性も踏まえ、変革時代に対応した「攻守のバランスのとれた行革」の強化を推進します。

(3) 基本施策

本プランは、以下の4つの基本施策を柱として構成します。

マネジメントの強化 稼ぐ力の強化 市民協働の推進 デジタル化の推進

(4) 推進体制

市長を本部長として各部長で構成される「富岡市行政改革推進本部」が中心となり、市民や学識経験者などで組織する「行政経営改革有識者会議」(市民委員会)、市議会や市民などから意見や要望等を得ながら、全庁的体制で本プランを推進します。



3 基本施策

基本施策1 マネジメントの強化

～経営資源の有効活用により効率的な行政運営を進める～

限られた経営資源を最大限に活用して、効率的な行政運営を図るためにには、人材、資産、財源、情報などの経営資源を有効に活用することが必要です。

PDCA サイクルによる施策や事務事業の適切な評価や見直しなどを通じて、選択と集中による成果重視の行政運営を進めるとともに、データの利活用等に基づく業務の効率化や人材の適正配置、職員が意欲や能力を発揮しやすい職場環境づくりを推進します。

1 計画行政の推進

- ◆ 行政評価の活用、総合計画に掲げる指標の達成状況の検証などにより、市民のより高い満足を見据えた施策を計画的に推進します。
- ◆ 持続可能な行政経営に向け、第三者による外部評価を含む行政評価の充実に取り組むとともに、行政活動の透明性の確保（見える化）や職員の能力向上を図ります。

2 行政運営の効率化向上

- ◆ 官民連携により、市民の利便性とサービスの質の向上を図ります。
- ◆ いつでも気持ちよく利用できる、親切で丁寧な窓口サービスに努めます。

3 データ利活用の推進

- ◆ データに基づく事業設計と実施、検証と分析（EBPM^{※1}）による事業展開を図り、限られた資源と財源の効率的な活用を推進します。
- ◆ EBPMによる事業展開に向け、より効果的なデータ収集や分析方法を検討します。

4 職員の資質と能力の向上

- ◆ 社会経済情勢の変化を的確に捉え、広い視野と高い能力を備えた、地方分権時代やデジタル化の進展に対応する職員の育成を図ります。
- ◆ 業務におけるさまざまな機会や場を活用し、職員の資質向上を図ります。
- ◆ 「富岡市人材育成基本方針」に基づく、経験年数や役職等に合わせた各種研修の実施により、職員の意識やスキルの向上に努め、市民サービスの充実を図ります。

5 組織力の向上

- ◆ 「職員定数管理計画」に基づく職員の適正な定員管理を推進するとともに、職員一人ひとりの能力や組織力の向上に努めます。
- ◆ 複雑化・多様化する行政需要に的確に対応できる組織機構の見直しと、業務量に見合った効率的な職員配置、庁内連携の強化に努めます。

6 内部統制^{※2}の強化

- ◆ 内部統制の強化により、職員の不祥事や事務処理上のミス等、行政運営上の様々なリスクの未然防止に努め、市民から信頼される市政の実現を目指します。

7 ワーク・ライフ・バランスの推進

- ◆ 業務改善や事務事業の見直し、従来の固定化された勤務形態に捉われない柔軟な働き方の実現等により、職員一人ひとりの業務効率の向上を図り、時間外勤務の縮減に努めます。また、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、働きやすい環境づくりを推進します。

評価指標（まちづくりの目標）

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
窓口案内・電話対応の満足度	基礎的サービスである窓口案内や電話対応を「満足している」と感じている状況を測る指標 (市民満足度調査「満足している」「やや満足している」の合計値)	64.9% (令和4年度)	75.0%
年次有給休暇を10日以上取得する職員の割合	職員のワーク・ライフ・バランスの推進状況を測る指標	50% ^{※3}	50%以上
職員1人当たりの時間外勤務時間(月平均)	業務の効率化を図る指標	9.6時間 ^{※4}	12時間以下

※1 EBPM: Evidence Based Policy Making の略

※2 内部統制:市民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が適正に達成されるよう、行政サービスの提供等の事務を執行する主体である市長自らが、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保すること

※3 令和3(2021)年度は最終目標(50%以上)と同等だが、令和元(2019)年度(36%)、令和2(2020)年度(44%)はこれを下回る

※4 令和2(2020)年度～令和3(2021)年度の2年度はそれぞれ最終目標値(12時間以下)を下回っているが、それ以前の平成30(2018)年度(12.9時間)、令和元(2019)年度(14.8時間)はこれを上回る

基本施策2 稼ぐ力の強化

～持続可能な財政基盤を確立する～

今後、本市の主たる自主財源である税収だけでなく、国や県からの財政的支援の縮小が予測されます。そのような中、将来世代に負担を先送りすることなく、市民サービスの維持や充実を図るために、既存事業の効率化や見直し、市有財産の活用、新たな財源の確保など、自治体が「自ら稼ぐ」ことによる健全で持続可能な財政基盤の確立を図ることが必要です。

さまざまな機会を通じて、関係人口や交流人口の増加による本市への経済効果を伸ばすため、本市の魅力向上と、その魅力を発信する「シティプロモーション」の強化を図ります。

1 健全な財政運営

- ◆ 正確な情報収集・分析に基づく適正な予算編成やその執行に努め、経常収支比率など財政指標の健全化の維持・向上を図ります。

2 自主財源の確保

- ◆ ふるさと納税、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツ等の推進を図り、自主財源の確保に取り組みます。
- ◆ さまざまな方法を検討・活用し、新たな財源の確保に努めます。

3 市税等の適正・公平な賦課と徴収

- ◆ 課税対象の的確な把握により、適正かつ公平な賦課・徴収の強化を図り、市税収納率の向上と歳入の確保に努めます。

4 市有財産の適正管理と有効活用

- ◆ 利用可能な市有財産の適正管理を図るとともに、売却や貸付を含めた有効活用を積極的に推進します。
- ◆ 将来にわたって良好な市有施設サービスの提供ができるよう、市有施設の更新や長寿命化に向けた整備、統廃合等を計画的に推進するとともに、財政負担の平準化を図ります。
- ◆ 市有施設について、従来の「価値」に捉われない複合化や多機能化などの積極的な活用により、使用料収入等を増加させるとともに、賑わいの創出や交流人口の拡大を図ります。

5 民間活力との連携の推進

- ◆ 公共施設やインフラ等の社会資本の整備・運営手法をはじめ、業務効率化やコスト削減、市民サービスの向上などが期待できるあらゆる分野で民間との連携を推進します。

6 広域行政の推進

- ◆ 中長期的な展望に立った行政の広域連携強化を図るとともに、甘楽富岡地域定住自立圏形成協定に基づき、近隣市町村に共通する課題の広域的な視点による解決に努めます。

7 特別会計・公営企業会計の適正化

- ◆ 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、上・下水道事業の特別会計や公営企業会計について、独立採算に基づく健全な経営と、一般会計への負担軽減を推進します。

評価指標（まちづくりの目標）

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
経常収支比率【再掲※1】	財政構造の弾力性を測る指標 (75~80%未満が妥当とされる)	87.6%	85.0%
市税収納率【再掲※2】 (滞納繰越分含む)	市税(国民健康保険税を除く)の収納状況を測る指標	99.2%	99.3%
ふるさと納税寄附額【再掲※3】	富岡市の魅力創出による自主財源の確保状況を測る指標	249 百万円	300 百万円
ネーミングライツによる収入額	自主財源の確保状況を測る指標	150 万円	300 万円

※1・2 施策「30 持続可能な行政経営」のまちづくりの目標として掲載

※3 施策「29 富岡ブランドの推進(シティプロモーション)」のまちづくりの目標として掲載

基本施策3 市民協働の推進

～持続可能な地域づくりを進める～

人口減少と少子化・高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域づくり活動の維持が大きな課題となっています。また、市民のニーズや地域それぞれの課題が多様化・複雑化しており、だれもが安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるためには、市民、地域づくり団体、行政の協働や、若い世代や移住者が関わりやすい体制づくりなどが必要です。

市民一人ひとり、各地域で自治に取り組む地域づくり協議会、市内外で活動するNPO・ボランティアなどの市民活動団体などと行政が協働で持続可能な地域づくりを進めるために、マネジメントの視点を踏まえた協働体制の強化を図ります。また、その拠点となる施設の活用や機能強化、市民と行政が情報を共有できる環境整備を推進します。

1 「地域経営」の推進

- ◆ 地域づくりを市民の力で推進するための体制づくりの根幹となる「地域づくり条例」に基づく取組を推進します。
- ◆ 地域の課題解決や公民館を拠点とする地域づくりについて話し合う場である「円卓会議」の充実を図ります。
- ◆ さまざまな分野との連携を強化し、公民館の複合拠点化を目指します。

2 協働による行政の推進

- ◆ さまざまな立場の市民が市政に参加する仕組みづくりや、市民活動における多様な主体の育成などに努め、市民と地域づくり協議会等の団体、企業等と行政が適切な役割分担のもと、相互に連携・協力して協働による地域づくりを推進します。

3 移住者・移住検討者への支援の充実

- ◆ 移住者や移住検討者それぞれのニーズや段階に応じた情報の集約と発信力の強化を図ります。
- ◆ 移住者や移住検討者を支援する制度や仕組みの充実と、効率的な運用を図ります。
- ◆ 移住定住に関するポータルサイトの充実と活用を図ります。
- ◆ 地域づくり活動団体などによる移住者を受け入れる体制づくりを促進します。
- ◆ 県及び近隣自治体との広域的な連携の強化に努めます。

評価指標（まちづくりの目標）

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
地域づくり協議会活動への参加者数【再掲※1】	地域づくり協議会の活動の推進状況を測る指標	24,420人	62,000人
円卓会議の満足度【再掲※2】	円卓会議の運営・活用状況を図る指標 (会議出席者へのアンケート)	78%	85%
移住定住ポータルサイト アクセス数【再掲※3】	富岡市への移住定住の関心の状況を測る指標	68,472件	80,000件

※1・2 施策「26 市民協働による地域経営の推進」のまちづくりの目標として掲載

※3 施策「28 移住定住対策の推進」のまちづくりの目標として掲載

基本施策4 デジタル化の推進

～デジタル技術の活用により質の高いサービスを提供する～

デジタル化の急速な進展により、市民生活の利便性が向上している一方、IT技術を利用できる人とできないとの格差（デジタルデバイド）が生じています。市役所においても、市民サービスの向上や業務効率化を図るため、デジタル化を推進していますが、専門知識を持つ職員の不足や、デジタルとアナログの混在による業務効率の低下などが生じています。

だれもがデジタル化のメリットを享受できる「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」による質の高い市民サービスの提供を推進します。

1 庁内のデジタル化の推進

- ◆ デジタル技術の活用により、職員による人為的ミスの防止、作業負担の軽減など、業務の効率化と働き方改革の実現を図ります。
- ◆ デジタル技術の活用による効率化で、業務の集約化と職員の能力が発揮しやすい環境づくりを推進します。
- ◆ デジタル技術に関する研修等の実施により、職員のデジタル知識の向上を図ります。
- ◆ 文書の作成から廃棄までの一元的な管理等、適正で確実な文書管理の運用を図るとともに、業務のペーパーレス化を推進します。
- ◆ ライフイベントに応じた行政手続きをわかりやすく案内する「行政手続きガイド」の活用を図り、市民の利便性向上に努めます。
- ◆ 市民の利便性向上及び感染症対策のため、さらなるキャッシュレス化の推進を図ります。

2 オンライン申請やマイナンバーカードの普及・活用推進

- ◆ 住民窓口のデジタル化を推進し、書類記入などの市民の負担を軽減し、利便性向上を図ります。また、マイナンバーカードの活用により、来庁せずにオンライン上で各種証明書等の発行ができる環境の構築を図ります。
- ◆ 行政手続き等のオンライン申請や住民票のコンビニ交付などの利用促進を図ります。
- ◆ 公民館や民間事業者と連携し、行政サービスのデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図ります。
- ◆ 本市独自の活用策や民間サービスとの連携を通じて、マイナンバーカードの利便性向上を図ります。

3 スマートフォン等の普及と活用促進

- ◆ より多くの市民が、さまざまな場面でデジタル化による生活の利便性向上が図れるよう、スマートフォン等のデジタル端末の普及と活用を促進します。
- ◆ 行政情報や防災情報などを効果的かつ効率的に届けられるよう、SNS での情報発信を強化します。
- ◆ 高齢者をはじめとしたスマートフォンに不慣れな市民向けのスマートフォン教室等を開催し、デジタルデバイドの解消を図ります。

4 地域社会のデジタル化推進

- ◆ 関係機関・団体との連携や、助成制度、セミナー等の活用を通じて、市内の各産業におけるデジタル化を支援し、経営の効率化や生産性の向上を促進します。

5 セキュリティ対策の徹底

- ◆ 「富岡市情報セキュリティポリシー」に基づく各種研修を実施し、庁内全体の情報セキュリティ対策の徹底に努めます。

評価指標（まちづくりの目標）

指標	指標の説明	現在 (令和3年度)	最終目標 (令和8年度)
施設予約や各種申請など手続きにおけるオンライン化の割合	行政のデジタル化の進捗度を測る指標 〔オンライン申請が可能な市の施設予約・各種申請数／市の施設予約・各種申請の全数(法令等によりオンライン化が困難な場合を除く)〕	10.4%	100%
オンライン申請の割合	市民生活の利便性向上と行政運営の効率化・省力化の状況を図る指標 〔オンライン申請数／オンライン申請が可能な市の施設予約・各種申請の全数〕	37.1%	70%
マイナンバーカード交付率 【再掲※1】	マイナンバーカードの交付状況を測る指標 (交付枚数/総人口)	41.5%	100%
富岡市公式 LINE アカウント登録者数【再掲※2】	情報発信の充実度を測る指標	26,559人	33,000人

※1 施策「30 持続可能な行政経営」のまちづくりの目標として掲載

※2 施策「29 富岡ブランドの推進(シティプロモーション)」のまちづくりの目標として掲載

資料編

富岡市総合計画審議会委員名簿

(区分・五十音順、敬称略)

区分	氏 名	推薦団体	役職等	備考
1号	岩井 恵美	富岡市子ども会育成会連絡協議会	アシスタントクラブ会員	
	大河原 航	富岡青年会議所	地域の未来進展委員会 委員長	
	小林 清孝	富岡市区長会	会長	
	小松 隆行	富岡市小中学校 PTA 連合会	会長	
	高橋 賢作	富岡市スポーツ協会	会長	
	津金澤 久仁子	富岡市国際交流協会	理事	
	藤本 静	富岡市保育部会	副会長	
	舟根 登志子	富岡市社会福祉協議会	副会長	
	横尾 繁雄	富岡市地域づくり協議会連絡会議	委員長	会長
2号	横尾 隆行	富岡市文化協会	理事長	
	江原 昭二	甘楽富岡振興局	局長	
	熊倉 浩靖	高崎商科大学	特任教授	
	神宮 勝巳	しののめ信用金庫	総合企画部本部長	
	ダミアン ロブション	富岡市観光協会	観光地域づくり特任部長	
	松岡 ゆかり	富岡商工会議所	事務局長	
	黛 昌智	富岡市行政経営改革有識者会議	委員長	副会長

第2次富岡市総合計画後期基本計画策定経過

開催日	内 容
令和4(2022)年 7月 2日 ~ 8月 1日	市民満足度調査の実施
7月 15日	第1回総合計画審議会（諮問）
8月 22日	第2回総合計画審議会
8月 31日	第1回行政改革推進本部会議
9月 12日	第3回総合計画審議会
10月 13日	第4回総合計画審議会
11月 11日	第2回行政改革推進本部会議
12月 6日	第5回総合計画審議会
12月 22日	総合計画審議会から答申書提出
令和5(2023)年 2月 1日 ~ 3月 2日	パブリックコメントの実施
3月	策定

第2次富岡市総合計画 後期基本計画

2023 ▶ 2026

発行・編集／富岡市 企画財務部 企画課
〒370-2392
群馬県富岡市富岡 1460-1
TEL 0274-62-1511
<https://www.city.tomioka.lg.jp>